

区民に愛され

区民の健康と生きがいを創出する

グローバルな施設運営を目指します

# 横浜市西スポーツセンター

第4期指定管理者公募

提案書

東急スポーツオアシス・日本水泳振興会 共同事業体

フィットネスクラブ経営のプロフェッショナル

TOKYU SPORTS  
OASIS

公共プール管理のパイオニア



## 目次

### 団体の状況（様式8）

1. 施設管理運営の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (1) 横浜市の行政課題及び施策を踏まえた施設管理の基本方針・・・・ 4
  - (2) 基本方針を実施する為の目標及び実施策・・・・・・・・・・・・ 7
  - (3) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示（経営の透明性）・・・・ 10

### 施設の平等・公平な利用の確保（様式9）

1. 公共性・公平性に基づいた利用の確保
  - (1) 誰もが平等・公平に利用できる仕組みづくり・・・・・・・・ 17
  - (2) 多様な利用者への配慮・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
2. 多言語化に関する取組
  - (1) 外国人利用者対応を踏まえた多言語や他指向の対応・・・・ 22
3. 障害者の利用支援に関する取組
  - (1) 障害者の利用支援の関する基本的考え方・・・・・・・・ 23

### 施設の効用の最大発揮（様式10）

1. 利用者本位のサービス提供・利用者への支援
  - (1) 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
2. 広報・利用促進活動
  - (1) 西スポーツセンターを取り巻く商圈特徴・・・・・・・・ 33
  - (2) 広報活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
3. 教室事業などの計画
  - (1) 教室事業の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
  - (2) プールエリアでの教室事業・・・・・・・・・・・・ 38
  - (3) フロアエリアでの教室事業・・・・・・・・・・・・ 41
4. 自主事業の計画
  - (1) 自主事業の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
5. 業務履行体制について
  - (1) 業務履行に関する考え方・・・・・・・・・・・・ 50

### 本市の重要施策を踏まえた取組（様式11）

1. 個人情報保護・情報公開・人権尊重・環境への配慮・市内中小企業優先発注など、  
本区の重要施策を踏まえた取組み
  - (1) コンプライアンスに対する考え方・・・・・・・・ 52
  - (2) 個人情報保護の取組・・・・・・・・・・・・ 53
  - (3) 情報公開への取組・・・・・・・・・・・・ 55
  - (4) 環境への配慮・・・・・・・・・・・・ 56
  - (5) 人権尊重について・・・・・・・・・・・・ 57
  - (6) 男女共同参画推進・・・・・・・・・・・・ 58
2. 市内中小企業優先調達について
  - (1) 市内中小企業優先発注について・・・・・・・・ 60

### 管理運営経費（様式12）

1. 利用料金等収入増への取組
  - (1) 利用料金等収入の予算設定について・・・・・・・・ 61
  - (2) 経費削減への取組・・・・・・・・・・・・ 63
2. 施設の課題等に応じた費用配分
  - (1) 施設の課題等に応じた費用配分・・・・・・・・ 65
3. 適正な委託・調達・雇用
  - (1) 業務委託内容及び金額、事業者選定方法について・・・・ 65

## 施設管理について（様式13）

1. メンテナンス及び環境保持・環境配慮
  - (1) メンテナンス体制について・・・66
  - (2) 設備機器の点検について・・・67
  - (3) 清掃について・・・69
  - (4) 環境保持・環境配慮・・・70
2. 修繕等への取組み
  - (1) 長寿命化を踏まえた修繕への取組・・・72

## 安全管理（様式14）

1. 平常時の体制
  - (1) 安全・安心に利用できる体制・・・74
1. 緊急時の体制
  - (1) 緊急時の体制及び救急体制・・・80
  - (2) 補償体制について・・・85

## 地域・他の区民利用施設との協力（様式15）

1. 地域支援
  - (1) 西区地域スポーツ普及の現状・・・86
  - (2) 西区地域団体・利用者のニーズの把握・・・86
  - (3) 西区地域団体への支援・・・87
  - (4) 地域との連携・・・90
  - (5) 地域への貢献・・・94

## モニタリング（様式16）

1. 自己評価・第三者評価
  - (1) 事業評価と持続的改善・・・99

## 新型コロナウイルス感染症の感染に対する取組（様式17）

1. 新型コロナウイルス感染症等への対応
  - (1) 感染拡大防止への基本的な考え方・・・104
  - (2) 実際の感染防止策・・・104

## 様式8～17に該当しない提案について（様式18）

1. 最新フィットネス機器の導入・・・111

## 収支計画について（様式19）

1. 5年間の収支計画・・・112

## 管理運営経費（様式20～24）

1. 収支予算書・・・113

## 団体の状況（様式8）

### 1. 施設の管理運営の基本方針

#### 西スポーツセンターの管理運営に関する基本的な考え方

はじめに

基本コンセプト

**「区民に愛され、区民の健康と生きがいを創出する、グローバルな施設運営を目指します」**

**現** 指定管理者は、地域住民や地域団体と良好な関係を築き、素晴らしい業績を残しました。

**当** 団体は、これらの事業を継承し、区民ファーストを掲げ、新たな時代に向けた、新たな施策を実施します。



このたび、当施設の指定管理者公募にあたり、30年以上の運営実績のある総合フィットネスクラブ運営会社「株式会社東急スポーツオアシス」と、公共施設を中心とした運営管理実績が豊富な「株式会社日本水泳振興会」が共同事業体を組成し、運営にあたります。

TOKYU SPORTS  
**oasis**

**株式会社 東急スポーツオアシス**

- 総合フィットネスクラブの経営・企画・運営
- スイミングスクール事業
- フィットネスショップ、通信販売事業
- 公共・民間フィットネス事業の受託
- シニア事業(介護予防)のプログラム企画



**株式会社 日本水泳振興会**

- 全国の公共プール管理のパイオニア
- 「スポーツ施設の運営管理」におけるISO9001品質マネジメントシステムを活用
- 地域のニーズに応じた健康サポート事業を展開
- スポーツ施設において豊富な実績
- PFI事業・公共施設の官民連携事業への参画

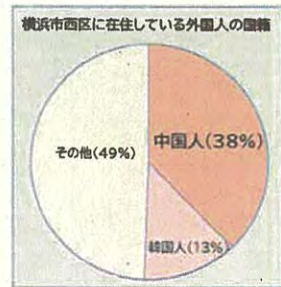
すべての人のモチベーションを引き出し・導き・支え・寄り添い  
地域社会に愛される存在を目指します。

①次期指定管理期間で実現できる施策

<p>施設の平等・公平に基づいた利用の確保 (様式 9)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人でも快適に利用できる様、携帯通訳機を導入します。</li> </ul>	Please look at page 23
<p>施設の効用の最大発揮 (様式 10)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が安心して参加できる教室【新設】働き世代のフィットネスプログラム【新設】導入</li> </ul>	Please look at page 44
<p>本市の重要施策を踏まえた取組 (様式 11)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権尊重への取組「職員が個々の強みを活かして能力を発揮する体制」</li> </ul>	Please look at page 58
<p>安全管理 (様式 14)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心に利用できる体制「3つの側面からの施策・3つの重点項目」</li> </ul>	Please look at page 74
<p>地域との協力 (様式 15)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西区スポーツ協会への支援「自販機収入の5%を原資にスポーツ備品を寄贈」</li> </ul>	Please look at page 87
<p>その他の事項 (様式 18)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トレーニング機器の更新</li> </ul>	Please look at page 111

②当施設の課題を考慮した解決策の実施

西区は立地上、多くの外国人が在住しています。施設のグローバル化に向けて様々な対策に取り組んでいきます。また、現指定管理者の取組課題も把握したうえで、残存している課題にも積極的に取り組みます。



<p>課題① 外国人利用者 (中国人) が多い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用案内リーフレットに中国語を標記</li> </ul>	Please look at page 22
<p>課題② 障害者が対象のイベントが少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者イベントを年間1回実施</li> </ul>	Please look at page 25
<p>課題③ プールの教室や団体利用枠が多い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般利用に配慮した団体利用・教室計画を作成</li> </ul>	Please look at page 36
<p>課題④ トレーニング機器の故障が多い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日々の点検強化、メンテナンスの回数増</li> </ul>	Please look at page 68
<p>課題⑤ 更衣室からプールへの通路が寒い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通路に簡易ヒーターを設置</li> </ul>	Please look at page 29
<p>課題⑥ メインアリーナの雨漏りが長期化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>早期修繕への取組</li> </ul>	Please look at page 73

③指定管理期間（5カ年）の収支計画

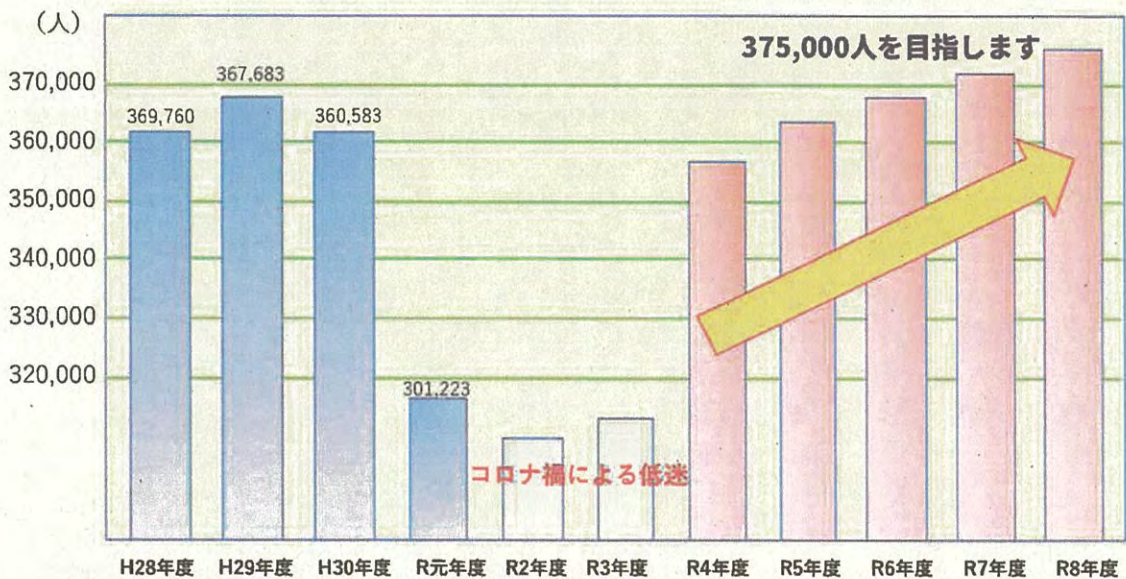
第4期の指定管理料は、サービスを低下せず、安全第一を念頭としたうえで、安定的な管理運営を継続するため、5カ年合計で 474,961千円とします。新たな収入源の確保と無駄のない支出の計上を行い、無理のない計画とします。 (千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計【5カ年】
①施設運営収入	142,161	143,423	144,695	145,983	147,281	723,543
②維持管理運営費用	237,110	238,362	239,850	240,935	242,247	1,198,504
指定管理料 (=②-①)	94,949	94,939	95,155	94,952	94,966	474,961

④利用者数の増加

当団体は、前項の様々な施策や新しい取組を実行し、当施設の利用者数を、第3期指定期間の利用者数の平均8%アップ、年間利用者数 37万 5千人を実現します。

利用者数の推移



「職員が一丸となって目標を達成します！」



## (1) 横浜市の行政課題及び施策を踏まえた施設管理の基本方針

### ①横浜市を取り巻く現状と課題

横浜市は、約 378 万人と日本一人口が多い都市ですが、既に進行している生産年齢人口の減少や、2019 年をピークとする人口減少に加え、死亡数が出生数を上回り、自然減に転じています。また、65 歳以上人口が 100 万人に迫ると見込まれ、医療や介護を提供できる体制づくりが、今まで以上に必要となっています。更に、近年では市内在住外国人が増加し、多文化共生の取組も重要課題となっています。

こうした中、当団体は、市政運営の基本理念であり、基本的指針となる「横浜市基本構想（長期ビジョン）」を理解し、本施設の運営を通じて、誰もが希望を持って生活できるような夢や希望にあふれるまち作りが大切であると認識しています。

### ②西区の地域特性と課題

西区は、横浜市のほぼ中央に位置し、面積・人口とも 18 区中最も小規模ですが、65 歳以上の人口は、横浜市全体の割合 24.7%より 19.3%と低い傾向にあり、人口は今後も増加が予想されています。また、横浜駅周辺地区や、みなとみらい 21 地区の商業地域が集積される「都心部」と、開港以来の歴史を残した「既成市街地地域」が共存し、多くの文化・芸術施設も整備されています。

当団体は、西区の地域活動継続に向けて、地域支援を具体的に示した西区の総合的な計画「にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン（愛称：にこまちプラン）」の第 4 期計画を理解し、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済に深刻な影響が生じている中、「感染症対策の強化」と「経済再生の実現」、「地域活動の継続支援」が実現出来るよう、施設運営を通じて、地域の活性化と地域支援に取り組めます。



### ③西スポーツセンターの現状と課題

西区では、令和 3 年 5 月現在で 4,651 人の外国人在住しており、約 4 割は中国人です。当施設でも中国人の利用者が多く、様々な問題や対応に迫られています。また、障害者の利用者も多く、個別の対応が必要な状況です。また、プールでは、部活単位や団体に利用する方も増加し、一般単独利用者とのすみ分けが難しくなるなど、利用者ニーズも変化しつつあります。これらの課題や利用者からのご意見に真摯に耳を傾け、全ての利用者の快適性や利便性の向上に取り組めます。



## ④横浜市スポーツ施設条例等の遵守

当団体は、横浜市スポーツ施設条例、横浜市市スポーツ施設条例施行規則を熟知すると共に、この条例に沿って、厳正かつ適切に施設運営を行います。また、指定管理者として、その他の関連法令・条例を遵守した管理運営を行うことはもちろん、横浜市や西区の需要施策や計画も、その趣旨を十分理解したうえで、業務に従事します。

## 【指定管理者が遵守する法令・計画等】

西区区政運営方針／西区地域福祉保健計画／都市計画マスタープラン／西区プラン／スポーツ基本法／横浜市スポーツ推進計画／横浜市スポーツ施設条例（同条例施行規則）／横浜市基本構想長期ビジョン／横浜市中期4か年計画 2018～2021／指定管理者ガイドライン／健康増進法／第2期健康横浜21／第8期横浜市高齢者保健福祉計画／介護保険事業計画／地方自治法／公共サービス基本法／横浜市行政手続条例／横浜市暴力団排除条例／横浜市市民協働条例／横浜市市民活動推進条例（同条例施行規則）／環境基本法／エネルギーの使用の合理化に関する法律／地球温暖化対策の推進に関する法律／横浜市防災計画／災害時等における施設利用に関する協定／機械式立体駐車場の安全に関するガイドライン／障害者差別解消法／第4期横浜市障害者プラン／横浜市障害福祉計画／横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市中小企業振興基本条例／横浜市商店街振興基本条例／横浜市地域の絆をはぐくむ条例／ヨコハマ3R夢プラン（一般廃棄物処理基本計画）／労働基準法／労働組合法／労働安全衛生法／職業安定法／最低賃金法／労働者派遣法／育児・介護休業法／男女雇用機会均等法／雇用保険法／警備業法／建築基準法／消防法／電気事業法／水道法／建築物における衛生的環境の確保に関する法律／横浜市の情報公開に関する条例／個人情報保護に関する法律／神奈川県海水浴場等に関する条例／厚生労働省「遊泳用プールの衛生基準について」／横浜市プール事故防止標準マニュアル／国土交通省及び文部科学省「プールの安全標準指針」等

## ⑤横浜市スポーツ推進計画への取組・推進

横浜市スポーツ推進計画には「スポーツ推進への意義」「スポーツ推進の基本目標」が具体的に示されています。計画期間は、平成24年から10年間の期限となる令和3年度までとなっており、今年度で期限をむかえます。「令和2年度横浜市民スポーツ意識調査報告書」では、次のとおり、目標に対する進捗状況が報告されています。

- 「週に1日以上」のスポーツ実施率は 64.5%【目標は 65%】
- 「週に3日以上」のスポーツ実施率は 33.5%【目標は 30%】
- 65歳以上の「週に1日以上」のスポーツ実施率は 80.2%【目標は 70%】
- 障害のある方の「週に1日以上」の実施率は 58.3%【目標は 40%】
- 過去1年間の会場での観戦率 29.7%【目標は 50%以上】
- 過去1年間に行ったスポーツボランティア活動の参加率 7%【目標は 10%以上】

一部、新型コロナウイルス感染症の影響でスポーツイベントやトップスポーツの開催が制限され、目標を達成できなかった項目があるものの、目標が達成した要因としても、新型コロナウイルス感染症による外出自粛により、運動の必要性に対する認識が高まったことなどが考えられています。横浜市では、次期のスポーツ推進計画の策定にも着手しており、当団体としても、その計画に沿った、目標や実施策に取組めます。



## ⑥当施設の基本方針への理解

西スポーツセンターは、区民のスポーツ及びレクリエーション等の振興と区民の心身の健全な発達に寄与することを目的に、地域スポーツ振興の拠点として整備されました。したがって、本施設の運営においては、設置目的や立地環境、地域ニーズ等を踏まえ、より多くの区民がスポーツに親しむことのできる多様な機会と場を提供することが必要です。

また、新たな教室事業の展開、サークル活動の支援、共生社会の推進、多様化する区民ニーズへの対応、さらには、総合型地域スポーツクラブの活動や地域スポーツ指導者の養成等の地域における健康づくりの活動拠点として、地域住民の交流や地域活性化が図ることが重要であると認識しています。

これらを実現する為、当団体は、区や地域スポーツ団体等との連携を強め、「横浜市スポーツ推進計画」の趣旨に沿って、創意工夫と独自のノウハウを活用した取組を実施し、横浜市のスポーツ振興事業のさらなる発展に貢献していきます。

## ⑦施設の管理運営方針

現指定管理者である公益財団法人横浜市スポーツ協会は、「区民・お客様」「西区」「指定管理者」の3つの視点から当施設の管理運営を行っており、大変すばらしい実績を残しています。

当団体は、これらの視点や活動内容を継承すると共に、指定管理者として「横浜市スポーツ推進計画」の趣旨に沿って、施設の設置目的や地域ニーズを踏まえつつ、より多くの区民がスポーツに親しむことのできるような多様な機会と場を提供します。また、地域のスポーツ団体や区等の関係者との連携を強め、地域のスポーツ振興事業のさらなる発展に資する、新たな事業を展開する為、次の基本方針を掲げます。

### 【管理運営の基本方針】

- 1) 感染症対策の徹底と安全・安心・快適な施設運営
- 2) 地域とのつながりを大切にしたスポーツ振興事業への取組強化
- 3) 誰もが身近に感じ、「健康づくり・生きがいづくり」ができる施設づくり
- 4) 西区の健康づくりの取組と連動した、お客様が満足する新たなサービスの創出
- 5) SDGs の理念に沿った統合的取組による、環境・経済・社会における新しい価値の創出  
※業務の基準の内容は全て履行します。

### 【管理運営の5ヶ年計画】

指定期間5年間で、計画的な運営を行い、当施設の効用の最大化を図ります。



⑧新しい生活様式の実践

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、横浜市の公共施設でも、利用制限を設けての運営を余儀なくされている状況です。これにより、区民の価値観やライフスタイルにも様々な影響や変化が生じております、当団体では、従来通りの施設運営だけではなく「with コロナ」や「after コロナ」を見据えた新たな運営方法や事業展開に積極的に取組ます。

⑨指定管理者の引継ぎ

当団体の構成企業は、指定管理者業務の豊富な実績から、今までも多く指定管理者の引継ぎを行ってきました。この経験を活かして、本案件についても、確実かつスムーズな引継ぎを実施し、次期指定管理期間の業務を遅滞なく開始します。

引継ぎ体制	施設運営に精通した総括責任者を選任し、3 か月前から開業準備室を開設して、次期業務開始に向けた準備業務を行います。
業務の引継ぎ	現行のサービスレベルを落とさないよう、日常業務の引継ぎを確実に実施します。また、現指定管理者と相談し、継承可能な業務については、積極的に引継ぎを行います。
施設管理の引継ぎ	現在、故障している場所や不具合等を含め、設備に関する事項の引継ぎを確実に実施します。
情報の引継ぎ	個人情報保護は原則、情報の引継ぎをしません。市や区が必要と判断した情報については、適切かつ厳格に引継ぎを行います。
現雇用職員の引継ぎ	現指定管理者と相談しながら、当団体へ継続雇用を希望者している者については、適正な採用方法を行い、積極的に雇用をします。
地域団体等の引継ぎ	西区スポーツ協会や他地域団体との連携等について、現指定管理者との関係を同様に継続するよう、各団体と調整します。

尚、次期指定管理期間が終了後、当団体が継続して指定管理者とならなかった場合には、同様に次期指定管理者へ、スムーズかつ迅速な引継ぎを行い、施設の継続性を確保します。

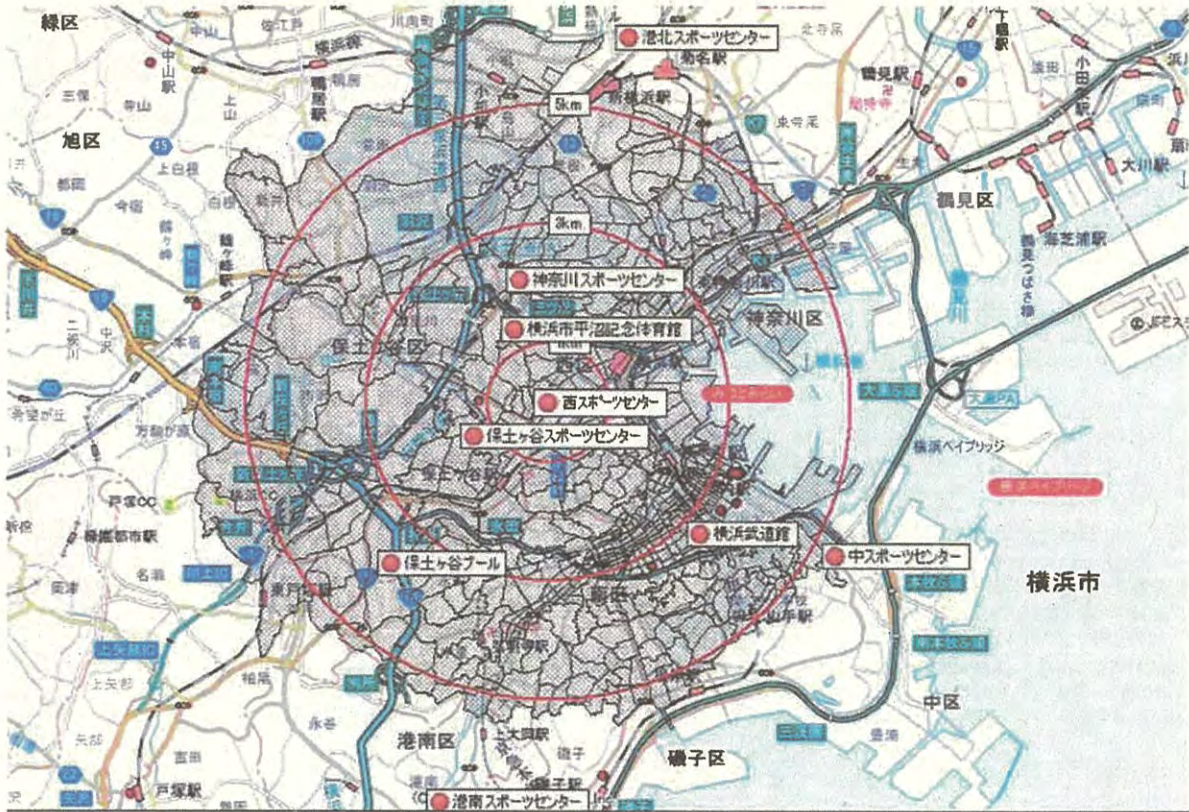
(2) 基本方針を実施する為の目標及び実施策

当団体は、第4期指定管理者として、現行の様々な課題を解決することを念頭に、PDCA マネジメントサイクルに沿って継続的改善を実践し、管理運営の質の向上および業務改善を実現します。具体的な施策として、以降の目標と実施策掲げ、確実に実行します。



①西スポーツセンター周辺の人口特性

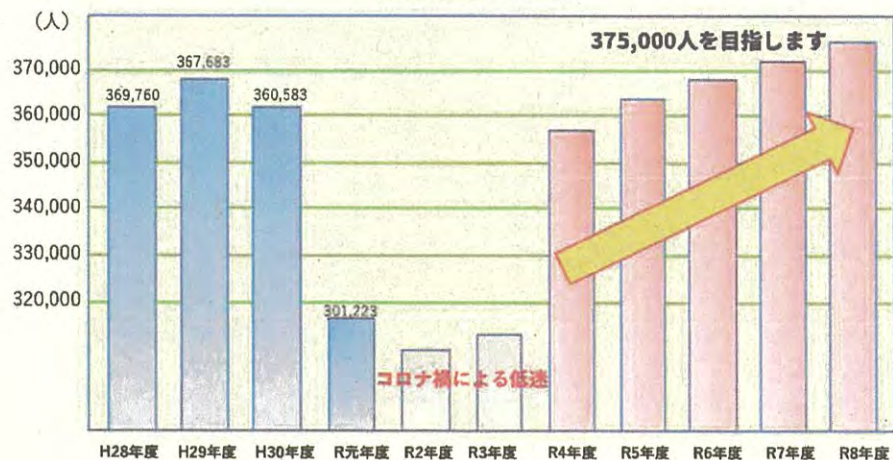
西スポーツセンターを中心に、1km～2km・2km～3kmの円で人口構成を分析すると、半径3km以内に居住する人が70%を占めています。当団体では、これらの人口構成を細かく調査し、世代の割合比率から、対象者となる年齢層への利用促進に取組ます。



②目標の利用人数

当団体は、西区の人口特性を分析し、様々な施策や新しい取組を実行することにより、当施設の利用者数を、第3期指定期間の平均8%アップを目指し、**年間利用者数 37万 5千人**を実現します。

利用者数の推移



③基本方針を踏まえた目標及び実施策

基本方針	取組姿勢	具体的行動
感染症対策の徹底と安全・安心・快適な施設運営	利用者とともに推進していく感染予防対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館時の消毒・検温の徹底</li> <li>・ロッカーやベンチ等の間引きによるソーシャルディスタンスの確保</li> </ul>
	誰もが快適に過ごせる清潔感のある施設づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種の清掃作業や植栽管理による施設の美化、環境美化の徹底</li> </ul>
	施設の不備をなくし、快適に過ごせる施設管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定点検や各種点検の確実な履行や設備巡回の強化による予防保全</li> <li>・設備不具合等の緊急時の早期対応</li> </ul>
	災害発生時の迅速かつ適切な行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故や災害を想定した訓練会の実施</li> </ul>
地域とのつながりを大切にしたいスポーツ振興事業への取組強化	地域の障害者団体との連携を強化した事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者スポーツ事業の展開</li> <li>・障害者団体との植栽管理の協働</li> </ul>
	地域との交流をさかんにする施設外活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校部活/プール授業への講師派遣</li> <li>・地域の催し物の参加</li> </ul>
	地域の方にスポーツの関心を持ってもらう事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西区スポーツ・レクリエーション大会の開催</li> <li>・スポーツ大会ボランティアの促進</li> </ul>
	地域のスポーツ推進の核となるスポーツ協会との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市スポーツ協会との連携強化</li> </ul>
誰もが身近に感じ、「健康づくり・生きがいつくり」ができる施設づくり	こどもがスポーツに親しむことのできる多様な機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの興味を引き出す多様なプログラムの展開</li> </ul>
	子育て世代が気軽に参加することのできる教室事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子のスキンシップや母親の運動機会の創出を目的とした事業の展開</li> <li>・託児付教室事業の展開</li> </ul>
	働き世代が継続的に参加できる教室事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参会しやすい時間帯での教室事業の実施</li> <li>・民間フィットネスクラブでも人気の高いプログラムメニューの実施</li> </ul>
	健康・体力づくり、介護予防等、様々な健康状況にある高齢者が参加できる教室事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者事業で実績のあるプログラムの展開</li> <li>・大学/医師と開発したプログラムの提供</li> </ul>
	スポーツに接する機会、スポーツへの関心が低い人でも参加できる事業展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来場のきっかけをつくるカルチャー系事業の展開</li> <li>・気軽に参加することのできるウォーキングイベントの実施</li> </ul>
西区の健康づくりの取組と運動した、お客様が満足する新たなサービスの創出	多様なライフスタイルに対応するためのスポーツに親しむ新たな運動提供方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・場所や時間を選ばないWEBコンテンツ</li> <li>・施設内外で活用できるアプリによる運動管理表</li> </ul>
	施設の1km圏内に多く住む30~40代が楽しく継続的に参加できるプログラム提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内に限らず全世界で展開されているプログラムの導入</li> <li>・ダイエットや生活習慣病予防に注力したプログラムの展開</li> </ul>
	市のウォーキング事業と関連性を保つ気軽に参加できるウォーキング事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市(区)の事業と連携したウォーキングイベントの開催</li> </ul>
	増加傾向にある高齢人口割合を見据えた健康寿命の延伸に向けた事業展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご自身の体調や体力に合わせてできる自体重でのトレーニング</li> </ul>
SDGsの理念に沿った統合的取組による、環境・経済・社会における新しい価値の創出	質の高い教育をみんなに	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが生涯スポーツへとつながるよう質の高い教室事業の展開</li> </ul>
	働きがいも経済成長も	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規定等が整備され、全職員での法令順守行動など、職場環境の維持</li> </ul>
	住み続けられるまちづくりを	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが住み慣れた場所で過ごしていけるよう各世代にあった教室事業の展開</li> </ul>
	人や国の不平等をなくそう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国籍や世代、性別の関係なく不自由なく利用できる施設の実現</li> </ul>

### (3) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示（経営の透明性）

#### ①株式会社東急スポーツオアシス（代表企業）

##### ア. 経営体制

当企業は、首都圏、京阪神圏、広島圏の大都市を中心に、直営店 46 店、受託施設 20 施設を運営する、総合フィットネスクラブ運営会社です。現在では、介護予防事業、インストラクターの養成、企業フィットネスの企画、温浴施設の運営、公共・民間フィットネス事業の受託などを手掛けており、フィットネス業界 7 位の国内大手フィットネス企業へと成長しました。

「Well-being First!」という企業ミッションを掲げ、「WEB コンテンツを使用したトレーニング動画の配信」「フィットネス関連グッズの製造・販売」などを、業界で初めて導入するなど、変化し続ける企業です。また、新型コロナウイルス対応では、「臨時職員への給与 100% 補償」と、レッスンインストラクター等への「謝金補償」を打ち出し、働く仲間を思いやる社風が強みです。

##### イ. 財政基盤

第 35 期(自令和元年 4 月 1 日～至令和 2 年 3 月 31 日)の決算では、令和 2 年 2 月以降の新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。（緊急事態宣言発令に伴う臨時休館や、特別休会制度を実施し、政府要請の外出等自粛への協力をしました。）

財務目標	第42期	目安とされる安全性の判定基準				
		優	良	普通	低	劣
流動比率	86.5%	160	140	125	110	100
当座比率	33.5%	120	100	80	60	50
自己資本比率	26.1%	40	30	20	10	5
負債比率	283.1%	150	233	400	900	1900
固定長期適合率	102.0%	55	65	75	90	100

その結果、当期の売上高は 186.7 億円、費用は 178.3 億円を計上、営業利益は 8.4 億円、経常利益 7.2 億円、当期利益 4.3 億円を計上しました。

当期は新規店舗の開業準備及び既存店の 24 時間営業への対応のほか、リニューアルで 20 億 6 千万円の設備投資を行いました。当期は、親会社から長期借入で 68 億円の資金調達を行いました。万が一、緊急的に資金が必要な場合においても、ホールディングスグループ全体での資金運用を行う CMS から緊急借入資金枠もあり、安定した事業継続が可能です。

（Cash Management System：グループ全体での資金を一元管理する手法）

##### ウ. 適正な経営の情報開示（透明性）

当企業のグループ会社各社は、株主・お客様・取引先・地域社会・従業員など当企業グループ会社を取り巻くステークホルダーに対する責任を果たすため、事業を通じた社会課題への取組により、企業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っております。その実現に向け、経営の健全性・透明性を確保するとともに、意思決定の迅速化に資するガバナンス体制を構築しています。

当施設の管理運営においても、事業の透明性を図るべく情報公開を適正に実施します。市民からの情報公開は、社内規定に準じて適正に行い、指定管理者として透明性を確保します。

エ. 類似施設の管理実績

当企業の受託件数（令和3年4月現在）は、首都圏・大阪圏を中心に指定管理者9施設、公共施設・民間施設を含む業務委託契約11施設で、合計20施設となっています。主な類似施設の実績は次のとおりです。

【主な業務実績】

王禅寺余熱利用市民施設  
(神奈川県川崎市)



堤根余熱利用市民施設  
(神奈川県川崎市)



入江崎余熱利用プール  
(神奈川県川崎市)



新宿区元気館  
(東京都新宿区)



世田谷区総合運動場  
トレーニング室  
(東京都世田谷区)



世田谷区大蔵第二運動場  
トレーニング室  
(東京都世田谷区)



城東屋内プール  
(大阪府大阪市)



生野屋内プール  
(大阪府大阪市)



生野スポーツセンター  
(大阪府大阪市)



## 【直営店】

東急スポーツオアシス(総合フィットネスクラブ)			
多摩川店	新宿店	青山店	聖路加ガーデン
武蔵小金井店	ラフィール恵比寿店	金町店	南大沢店
十条店	本駒込店	雪谷店	赤塚店
武蔵小杉店	本厚木店	横須賀店	港北店
戸塚店	相模原店	上大岡店	川口店
浦和店	習志野店	松戸店	江坂店
心斎橋 EAST 店	心斎橋 WEST 店	梅田店	あべの店
もりのみや店	住道店	鶴ヶ丘店	茨木店
狭山店	住吉店	三宮店	桂川店
広島店			
ラクティブ(高齢者向け体操教室)			
青葉台店	あざみ野店	赤羽店	宮前店
若葉台店	市ヶ尾店	世田谷店	雪谷店
ゆったり Coco(温浴施設)			
港北天然温泉			

## 【保有している認定・資格・所属等】

- ・東京都公安委員会 警備業認定 (第30004116号)
- ・2021 健康経営優良法人
- ・くるみんマーク取得 (次世代育成支援対策：仕事と子育ての両立支援)
- ・えるぼしマーク取得 (女性活躍推進企業)



## オ. 業務に対する適切な人員配置 (人員体制)

## ■研修体制

代表企業の研修制度は、入社時の接遇・コンプライアンス等のベーシック研修のほか、トレーニング、スイミング、受付等の職種別の研修、またスキル習熟度別に行う階層別研修があり、集団での対面研修、現場での OJT 研修、オンライン研修など、業種や役職によって様々な内容を実施しています。職員の成長を優先的に考えた研修制度を構築しております。

## ■公共施設の従事経験

代表企業は、社内初の指定管理案件として平成 26 年より第 3 期の「川崎市王禅寺余熱利用市民施設」と「川崎市堤根余熱利用市民施設」を管理運営しております。現在も第 4 期の指定管理者として運営しており、指定管理者として川崎市および川崎市民より評価をいただいております。現在では、指定管理を含む公共施設 11 施設の運営に携わっています。この公共施設での管理運営の実績を踏まえ当施設でも区や区民の皆さんから信頼された管理運営を行います。

## ■本業務に必要な関連資格

職名	保有資格
従事者（1名）	障がい者スポーツ指導員（初級以上）

## ■就業規則

本業務の従事者は、代表企業就業規則（社員用・アシスタント社員用）を遵守します。その他の就業にあたっては、社内関連規則に従い運用します。

## カ. 就業体制、福利厚生、労働法遵守体制

代表企業は、「2021 健康経営優良法人」に認定されており、健康に関する課題を積極的・効率的に取り組んでおります。従業員 50 名以上の事業所での衛生委員会の設置や「くるみんマーク」の取得および「えるぼしマーク」の取得など、良好な職場環境の維持・向上に努めています。

## ③株式会社日本水泳振興会（構成企業）

## ア. 経営体制

当企業は、公共施設を中心とした運営管理、スイミングスクール運営及びスポーツ施設や教育研修施設、温浴施設、公園運営管理等の指定管理者や PFI 事業へ積極的に参画し、業務を拡大してきました。現在は、NSP ホールディングスが持ち株会社となり、グループ会社 6 社のリーディングカンパニーとして経営をけん引しています。受託現場や事業所は、関東をはじめ、北海道・新潟・群馬・栃木・静岡・愛知・九州まで、全国規模で展開しており、「地域に密着した健康づくりのお手伝いをしている会社です」という経営理念を掲げ、区民の健康づくりに寄与しています。

## イ. 財政基盤

直近の第 42 期（自 令和 2 年 4 月 1 日～至 令和 3 年 3 月 31 日）決算では、売上高 34.9 億円、当期純利益 3,882 万円を確保しており、安全性の指標となる財務分析結果（図参照）でも多くの財務目録項目に於いても「優」「良」判定となっており、コロナ禍でありながらも安定した財務基盤を維持しています。

		当企業の財務安全性の分析				
財務目標	第42期	目安とされる安全性の判定基準				
		優	良	普通	低	劣
流動比率	174.5%	160	140	125	110	100
当座比率	166.0%	120	100	80	60	50
自己資本比率	29.1%	40	30	20	10	5
負債比率	243.9%	150	233	400	900	1900
固定長期適合率	32.7%	55	65	75	90	100

## ウ. 団体としての情報開示規程（透明性）

当企業は、指定管理事業に係る市民の知る権利を最大限保証し、事業の透明性を確保すべく情報公開規程を作成しています。横浜市が定めた「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」及び「横浜市情報公開規程」に基づき指定管理者として透明性を確保するため、市民からの公



開請求の手續及び公開のプロセスについては、社内規定に従って適正に対応しています。  
また、業界に先駆け、各種認定や資格を保有しており、社会的信頼の高い企業です。

**【保有している認定・資格・所属等】**

- ・ ISO9001：2015（品質マネジメントシステム）認証取得
- ・ 東京都公安委員会 警備業認定（第30001140号）
- ・ 公益財団法人 日本水泳連盟 推薦企業
- ・ 公益社団法人 日本プールアメニティ協会 認定証
- ・ 公益財団法人 日本スポーツ施設協会 特別会員部会（水泳プール部会）所属
- ・ 一般社団法人 スイミングクラブ協会 会員



**工. 類似施設の管理実績**

当企業の受託件数（令和3年4月現在）は、指定管理者18施設、PFI事業7施設、業務委託契約17施設で、合計42施設となっています。主な過去の実績は次のとおりです。

**【主な業務実績】**

<p>横浜市旭プール (神奈川県横浜市)</p>	<p>横浜市都筑プール (神奈川県横浜市)</p>	<p>横浜市高齢者保養研修施設 ふれーゆ (神奈川県横浜市)</p>
<p>多摩市立温水プール 「アクアブルー多摩」 (東京都多摩市)</p>	<p>南長崎スポーツセンター (東京都豊島区)</p>	<p>防府市体育施設及び向島運動公園 (山口県防府市)</p>

上三川いきいきプラザ  
(栃木県上三川町)



芳賀町B&G海洋センター  
(栃木県芳賀町)



長野市宮健康レクリエーションセンター「サンマリーンながの」  
(長野県長野市)



八千代市総合生涯学習プラザ  
(千葉県八千代市)



新潟県立長岡屋内総合プール  
「ダイエープロビスフェニックス  
プール」(新潟県長岡市)



墨田区総合体育館  
(東京都墨田区)



名古屋市守山スポーツセンター  
(愛知県名古屋市)



岡崎げんき館  
(愛知県岡崎市)



栃木県総合スポーツゾーン  
東エリア  
(栃木県宇都宮市)



引地台温水プール  
(神奈川県大和市)



厚木市保健福祉センター  
(神奈川県厚木市)



## オ. 業務に対する適切な人員配置（人員体制）

### ■ 研修制度

当企業の研修制度は、ISO9001 に準拠した「システムマニュアル」で規程しています。研修の種類は、階層別研修・現場研修・オンライン研修など、業種や役職によって様々な内容を実施しており、職員の成長を第一に考えた研修制度としています。

### ■ 公共施設の従事経験

当企業は、現場の 8 割が公共施設の管理業務で、全国に 42 施設の実施があります。そのほとんどがプールを中心としたスポーツ施設で、現在、グループ合計で約 200 人の正社員が勤務しています。当施設には、その中でも、プールの管理経験が 5 年以上で、経験豊富な職員をプール責任者として任命します。

### ■ 必要な関連資格

本業務に従事するにあたり、当団体は次の資格を有する職員を配置します。

職名	保有資格
プール総括責任者	日本赤十字社救急法・水上安全法（またはそれに準ずる資格）
水面監視責任者	日本赤十字社水上安全法（またはそれに準ずる資格）
プール監視員	構成企業の社内研修受講者（500M 以上の泳力を有する者）

### ■ 就業規則

本業務従事者は、当企業就業規則（正社員用・パート用）を遵守します。その他、就業にあたっては、社内例規集に従い、運用します。

## カ. 就業体制、福利厚生、労働法遵守体制

当企業の正社員は、月の変形労働時間制を採用しています。また、働き方改革にも真剣に取り組む、労働法令も遵守しています。また、「一般事業主行動計画」を策定し、職員はより良い環境で労働できるよう配慮しています。

### 【一般事業主行動計画】

弊社は、社員の潜在する能力を存分に発揮し仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行い、次世代を担う若年層への支援を推進するために、次のような行動計画を策定します。計画期間 2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日までの間

- ①社員の所定外労働時間を年間 300 時間未満(月平均 25 時間未満)とする。
- ②年次有給休暇取得の促進
- ③インターシップ受入れの促進
- ④女性管理職の育成・管理職数の増加
- ⑤継続勤務年数を延ばす

## 施設の平等・公平な利用の確保（様式9）

### 1. 公共性・公平性に基づいた利用の確保

#### (1) 誰もが平等・公平に利用できる仕組みづくり

地方自治法第244条第2項及び第3項では、信条・性別・社会的身分・年齢等により、合理的な理由なく利用を制限することを禁じており、横浜市市民活動推進条例、横浜市スポーツ施設条例及び同施行規則等を正しく理解し、全ての利用者に対して、適正な利用許可や調整方法を平等性に取り組めます。

#### ①コンプライアンスを重視した管理運営

「コンプライアンス」というと「法令遵守」という意味で使われることが多いようですが、当団体では、「単に法令を遵守するにとどまらず、区民や社会からの要請に全力で応えていくこと」をコンプライアンスと位置付け、厳正かつ適正・的確に、管理運営を行います。

#### 【対象となる法令等】

西区区政運営方針／西区地域福祉保健計画／都市計画マスタープラン／西区プラン／スポーツ基本法／横浜市スポーツ推進計画／横浜市スポーツ施設条例（同条例施行規則）／横浜市基本構想長期ビジョン／横浜市中期4か年計画2018～2021／指定管理者ガイドライン／健康増進法／第2期健康横浜21／第8期横浜市高齢者保健福祉計画／介護保険事業計画／地方自治法／公共サービス基本法／横浜市行政手続条例／横浜市暴力団排除条例／横浜市市民協働条例／横浜市市民活動推進条例（同条例施行規則）／環境基本法／エネルギーの使用の合理化に関する法律／地球温暖化対策の推進に関する法律／横浜市防災計画／災害時等における施設利用に関する協定／機械式立体駐車場の安全に関するガイドライン／障害者差別解消法／第4期横浜市障害者プラン／横浜市障害福祉計画／横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市中小企業振興基本条例／横浜市商店街振興基本条例／横浜市地域の絆をはぐくむ条例／ヨコハマ3R夢プラン（一般廃棄物処理基本計画）／労働基準法／労働組合法／労働安全衛生法／職業安定法／最低賃金法／労働者派遣法／育児・介護休業法／男女雇用機会均等法／雇用保険法／警備業法／建築基準法／消防法／電気事業法／水道法／建築物における衛生的環境の確保に関する法律／横浜市の保有する情報の公開に関する条例／個人情報の保護に関する法律／神奈川県海水浴場等に関する条例／厚生労働省「遊泳用プールの衛生基準について」／横浜市プール事故防止標準マニュアル／国土交通省及び文部科学省「プールの安全標準指針」等



### イ. 利用者に対する利用許可等の権限

指定管理者制度により、従来は行政処分として市が行っていた利用許可等の管理権限を指定管理者が委任されるようになりました。但し、右記においては、市長が行うものとして、指定管理者へ委ねることは認められていない為、越権した利用許可はしません。

- 使用料の強制徴収
- 不服申し立てに対する決定
- 行政財産の目的外使用許可

### ウ. 利用施設予約システムの活用

当団体は、「横浜市市民利用施設予約システム」を活用し、体育室や研修室の団体利用(一般利用)の予約を受付し、システムの運用手順に従い、公正な抽選を行って利用許可をします。予約の入らなかった体育室・研修室の空き枠においては、先着順で受付します。

### エ. 教室やイベント事業参加者への対応

教室開催やイベント開催時に、事前に参加者を募集する際は、公平・平等を確保する為、適切な受付方法やキャンセルの扱い方法を設定します。また、高齢者などインターネットが苦手なお客様には、往復はがきでの受付を行います。ただし、初心者の市民(在住、在勤、在学の方)を優先する現行の抽選方法は継続します。

### オ. 優先利用の確保

横浜市市民活動推進条例第12条および同施行規則第3条に示されるとおり、申請理由や事業の計画等の必要な書類に漏れがないよう確認し、適正に許可します。優先利用できる団体においては、利用調整会議にてスケジュールを確定し、施設の利用を確保します。

### カ. 利用料金の徴収

料金徴収は、横浜市スポーツ施設条例に定めている範囲で設定し、原則、利用前に適正に利用者から徴収します。利用者からの徴収方法については、電子マネー等、キャッシュレス決済を導入します。

### キ. 減免利用についての対応

横浜市スポーツ施設条例施行規則第11条沿って、減免利用の可否については、適正に取り扱うとともに、利用者に対して減免の適用については、わかりやすく説明します。横浜市が主催・共催・後援する事業や障害者が利用する際などに、施設利用料を減じて、対応を行い、申請書等を定めて、正しく事務処理を行います。

### ク. 人権に関する研修の実施

合理的配慮の提供等の取組は、全ての職員が実践していくことが必要であるため、法律の趣旨や人権等の基本的理解が職員に十分に浸透するよう、継続的かつ計画的に職員研修を実施します。

## (2) 多様な利用者への配慮

当団体は、特定の利用者だけでなく、区民の多くの方々が利用できる体制を次のとおり、取組ま  
す。

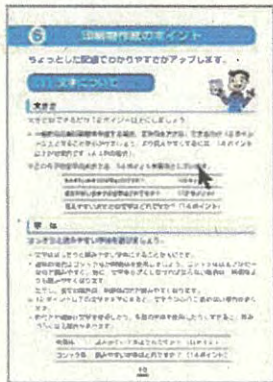
### ①ユニバーサルデザインの推進

当団体は、「わかりやすい印刷物のづくり方」に沿った、見やす  
く・わかりやすいものを作成します。障害の有無・年齢・性別・人種  
等にかかわらず、多様な人々が利用しやすい利用環境を促進する取組  
を行います。



#### 【わかりやすい印刷物の作成要領】

- ・視覚障害者（読み上げソフトを使用・点字表示・わかりやすい音声）
- ・高齢者（できるだけ大きな文字・拡大印刷を用意・わかりやすい言葉・コントラスト）
- ・聴覚障害者（耳マークの表示による筆談対応・漢字にはルビをつける）
- ・子ども（イラストや写真を使う・漢字にはルビをつける・わかりやすい言葉）
- ・外国人（わかりやすい日本語・横浜市多言語広報指針に基づき多言語で表示）



### ②LGBTの方への配慮

LGBTについては、職員がそれらを理解したうえで、該当者の要望  
に応じた適切な対応を行います。LGBTは多様なあり方の一つです。  
横浜市でも、個別専門相談「よこはまLGBT相談」を開設しているこ  
とから、利用者への案内したり、適切な対応を方法を区や専門のNPO  
団体などへ相談し、LGBTの方への対応に真摯に取り組ま



### ③ヘルプマークの設置と対応

当団体では、職員への教育はもちろん、ポスターの掲示や利用者への啓蒙活動を行い、困っている方を見かけたら、優しく声をかけるなどの配慮がしやすい環境づくりに取組めます。ヘルプマークは、外見からは分からないが、援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に、それらを必要としていることを知らせる手段です。災害時には、安全に避難するための支援が出来るよう、避難誘導訓練等で実習体験を行います。



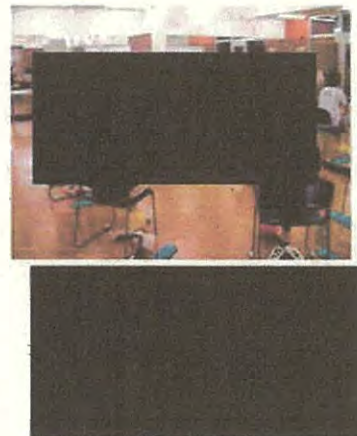
### ④認知症サポーターの育成

当団体では、職員に「認知症サポーター養成講座」を受講させることで認知症サポーターを養成し、困っている人や、認知症の人、その家族を手助けする取組を推進します。認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、自分のできる範囲で活動する「応援者」のことです。



### ⑤高齢者への配慮

高齢者は、加齢に伴う心身機能の低下、新しい技術への対応、若年世代とのコミュニケーションのあり方等に格差があり、利用にあたっては配慮が必要です。職員は、そのことを十分理解し、ゆっくり話したり、急がせたりしない等、親切で丁寧な対応を心がけます。また、高齢者、インターネットに不慣れな方も多く、インターネット世代の若年層に比べ、情報格差が生じています地域情報誌など紙媒体でも行い、インターネットを使用しない高齢者へも配慮します。



### ⑥子育て世代への配慮

現行指定管理者は、当施設をハマハグスポットとして登録しており、当団体も継続して、この事業を推進します。「ハマハグ」は、子育て家庭を地域社会全体で「あたたかく見守る」「応援する」ことを目的とした、横浜市が推進する子育て家庭応援事業です。施設内に託児スペースを設ける等、子育て家庭を温かく見守れる施設を目指します。





⑦初めて施設を利用する方への配慮

初めての利用者には、「初心者カード」を発行し、職員へ提示することで、安心して快適にご利用できるよう配慮します。施設や付帯設備等の使用方法や利用までの流れがわからず、困っている場合も少なくありません。施設の窓口となる受付で、初心者カードを提示すると、利用方法等をフローチャートを用いて見やすく、ご案内します。更に笑顔で好感の持てる接客に努めます。また、トレーニング室をご利用になる方は、リピーターが多く、入りづらい雰囲気があるので、こちらから声かけをするなど配慮します。



2. 多言語化に関する取組

(1) 外国人利用者対応を踏まえた多言語や他指向の対応

当施設でも現在、多くの外国人が利用されています。横浜市では、「横浜市多言語広報指針」を定め、国際性豊かな多文化共生社会を実現するため、情報提供を行う基準（対象、提供する情報の種類、言語等）を明確化しています。当団体でも、横浜市の取組に沿い、外国人利用者が快適に利用できる仕組みづくりに取組ます

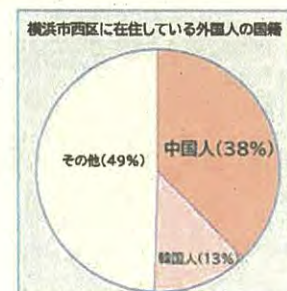
①外国人利用者の対応（考え方）

横浜市の指針では、外国人市民について、災害など緊急事態情報はじめ、保健・福祉・子育て・教育など、日常生活に関する情報を優先度の高い情報として位置づけています。すべての外国語による広報は不可能ですので、財団法人横浜市国際交流協会発行の「多言語情報作成マニュアル」や「横浜市標準訳語集」を参考に、的確に情報を提供するための外国語による各種広報を行います。外国語による情報だけではなく、外国人を対象にした「やさしい日本語」による広報も積極的に活用します。



②利用案内およびリーフレットの多言語化標記

現在、当施設では、日本語の他、外国語表記は英語のみです。西区の外国人在住者は、4割を中国人が占めることから、利用者の中にも、中国人が多いことが予測されます。当団体では、利用案内・リーフレットには、中国語表記も追加します。



### ③ピクトグラムを活用した案内表示

ピクトグラムは、不特定多数の人々が利用する公共交通機関や公共施設等において、文字・言語によらず対象物、概念または状態に関する情報を提供する図形です。外国人利用者にも、理解が容易な情報提供手法として、積極的に活用します。ピクトグラムは、国土交通省が、バリアフリー・ユニバーサルデザインで推奨している、案内用図記号（JIS Z8210）規格を元に使用します。



シャワー  
Shower



浴室  
Bath



水飲み場  
Water fountain



くず入れ  
Trash box



消火器  
Fire extinguisher



非常電話  
Emergency telephone



非常ボタン  
Emergency call button



広域避難場所  
Safety evacuation area

### ④携帯通訳機の活用

当団体は、携帯通訳機を総合受付とプール受付に設置し、外国人利用者との円滑なコミュニケーションを行います。61言語の音声とテキストによる通訳機能があり、小型で携帯性が高いため、施設のどの場所での使用できます。西区は、アメリカなどの欧米諸国に限らず、中国や韓国、ベトナムなどアジア諸国の出身の外国人が4,000名以上在住しています。当施設に関するお問い合わせを、受付や電話でも対応することが必要です。



## 3. 障害者の利用支援に関する取組

### (1) 障害者の利用支援の関する基本的考え方

横浜市では、長期的な計画である「障害者プラン」を、平成16年度に策定しました。その後、令和3年度から「第4期プラン」が策定され、障害者が自己選択・自己決定のできる社会の構築という視点を中心に、施策を推進しています。「横浜市障害者支援施設の設備及び運営

の基準に関する条例」や「障害者差別解消の推進に関する取組指針」も定められ、障害者支援の取組が重要視される中、当団体でも、積極的に障害者支援についての取組を行い、障害者の方々が安心して施設を利用できる環境を整備します。

①不当な差別的取扱いの禁止

国では、「障害者差別解消法」が施行され、障害の有無に関係なく、相互に人格・個性を尊重しあいながら、共生する社会の実現を目指しています。当団体では、障害を理由とする不当な差別的扱いを禁止するとともに、障害のある人が日常生活や社会生活を送る上での障壁を取り除く、合理的配慮に取組ます。当施設は、障害の有無にかかわらず誰でも利用できる施設です。職員全員が、障害者差別解消法や、横浜市「障害者差別解消の推進に関する取組指針」を理解し、適切な対応を行います。

ア. 不当な差別をしない

当団体は、障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするなど、不当な差別的取扱いを行いません。

《不当な差別的取扱いになり得る具体的行為》

- ・ 障害を理由として、窓口対応や電話対応を拒否する。
- ・ 障害を理由として、教室事業やイベント事業への参加を断る。
- ・ 特に必要がないにも関わらず障害を理由として、当施設の利用に付添人の同行が必要だと条件を付ける。

イ. 合理的配慮をします

合理的配慮とは、障害のある人から、何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することです。重すぎる負担があるときでも、障害のある方に、なぜ負担が重すぎるか理由を説明し、別の方法を提案することを含め、理解を得ることが必要です。当団体では、障害がある方を一括りにせず、個々がどのような支援を求めているか、よく傾聴し、可能な限り、適切な対応を行います。

【合理的配慮の具体例】

本人の希望を確認し、筆談等に対応する	聴覚障害
早口でなく、ゆっくりと話す	聴覚障害
電話ではなく、メールなどで対応する	聴覚障害
資料などを渡すのではなく、読み上げて説明する	視覚障害
「あちら」等ではなく「あなたの右」など具体的に説明する	視覚障害
説明をわかりやすい言葉で行う	知的障害
説明書類等にふりがなを付ける	知的障害
文字だけでなく図や絵を書いて説明する	発達障害
本人の了承を得て、代筆する	視覚障害/肢体不自由

ウ. 職員の教育・研修

合理的配慮の提供等の取組は、全ての職員が実践していくことが必要であるため、法律の趣旨や障害の基本的理解が職員に十分に浸透するよう、継続的かつ計画的に職員研修を実施します。

②障害者スポーツへの取組

国の指針（第2期スポーツ基本計画）では、基本方針の1つに「スポーツで社会を変える！」とあります。スポーツは共生社会や健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化に貢献でき、また、子ども、高齢者、障害者、女性、外国人などを含めすべての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、心のバリアフリーや共生社会が実現します。当団体では、横浜市スポーツ推進計画に沿って、障害の有無等に関わらず、すべての人々が分け隔てなくスポーツに親しむ環境を整備し、誰もが互いに尊重し支えあう共生社会の実現に取り組めます。



③障害者スポーツ指導員の取得

当団体は、担当職員に公益財団法人日本障がい者スポーツ協会認定「初級障がい者スポーツ指導員」の資格を取得させます。資格者を配置することで、障害の理解に基づくスポーツの導入を支援するために必要な基礎的知識と技術の習得を図り、横浜市域における障害者スポーツの普及・振興に寄与することができます。

④障害者スポーツをする場・体験の場を提供

当団体は、地域において障害者が多様なスポーツに取り組める環境を整備するため、横浜市スポーツ協会と連携し、本施設で障害者スポーツ活動の支援プログラム等を実施します。また、障害者の利用促進のため、障害者イベントを年1回実施します。



⑤ハマピック(横浜市障害者スポーツ大会)への参加支援

当団体では、ハマピックに参加する選手に対して、練習場所を提供することを検討します。また、選手育成に関する支援に取り組めます。ハマピックは、横浜市が開催する、身体障害・知的障害・精神障害のある方を対象としたスポーツ大会です。そのうち、身体障害・知的障害のある方については、この大会参加者の中から、「全国障害者スポーツ大会」に派遣する横浜市代表選手を選考する大会でもあります。

	種目	対象
個人	水泳・卓球 陸上	知的・身体 知的・身体(内部を含む)
	フライングディスク	知的・身体(内部を含む)・精神
	アーチェリー	身体 (ぼうこう又は直腸機能障害を含む)
	サウンドテーブルテニス	身体(視覚障害者のみ)
	ボウリング	知的・内部・精神
団体	ボッチャ	身体
	サッカー・バスケットボール・ソフトボール・バレーボール	知的

## ⑥障害者団体等との連携

横浜市には、様々な障害者団体があります。当団体は、それらの団体連携を図り、障害者支援並びに、障害者スポーツを広める取組を進めていきます。

### 【横浜市の障害者団体】

- ・公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会
- ・公益財団法人横浜市知的障害者育成会
- ・一般社団法人横浜市聴覚障害者協会
- ・横浜市障害者スポーツ指導者協議会

## ■ 公益財団法人横浜市知的障害者育成会との連携

横浜市知的障害者育成会は、横浜市庁舎内のカフェを運営している公益財団法人です。清掃業、植栽管理、小動物飼育管理、ショップ運営、余暇市営事業なども手掛けており、様々な分野の活動を行っています。当団体は、既に面談のうえ、全面的な協力を頂くことをお約束頂いています。具体的な内容については、横浜市知的障害者育成会のご意見やご希望をお聞きして決定します。

公益財団法人 横浜市知的障害者育成会

〒221-0823 神奈川県横浜市神奈川区磯子町9-5

045-322-1835

メール

トップページ 会案内 交通アクセス お問い合わせ 個人情報保護方針

障害にとらわれず、  
働ける環境のために。

※公益財団法人横浜市知的障害者育成会には「関心表明書（巻末に添付）」を頂いています。

## ⑦障害者スポーツ文化センター「横浜ラポール」との連携

当団体は、市内公共施設として、横浜ラポールと連携を図り、障害者活動を支援する取組を検討します。横浜ラポールは、メインアリーナをはじめ、フィットネスルームや温水プールもあり、障害者がさまざまなスポーツ・文化・レクリエーション活動を行うことを目的とした施設ですでの、相互連携に取組ます。



施設の効用の最大発揮（様式10）

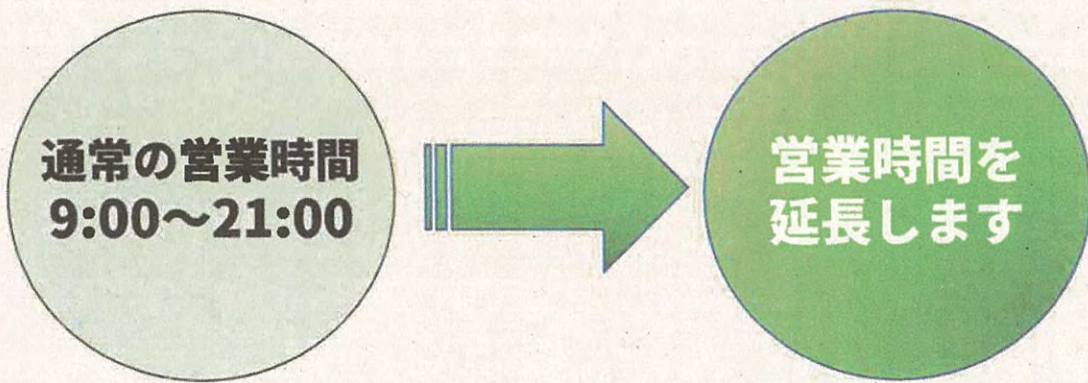
1. 利用者本位のサービス提供・利用者の支援

(1) 基本的な考え方

設置目的である横浜市スポーツ施設条例に掲げる「スポーツ、レクリエーション等の振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与する」を理解し、また来たいと心から思える施設運営に取り組んでいきます。

①営業時間の延長

多くの区民の皆さまの要望に応え、基本開館時間を延長することを提案します。現在の開館時間も皆さんに浸透していますので、区の承認を受けた上で開館時間を延長し、近隣町会へご理解をいただけるよう説明にうかがいます。



【営業時間の延長】

基本開館時間	9:00	21:00		
平日・土曜日	7:30	9:00	21:00	23:00
休日	7:30	9:00	21:00	

延長
延長

営業時間を延長することで、多様な利用者の取込みが可能です。

## ②館内美化の徹底

利用者満足度調査で、施設のきれいさに関する項目が重要視されている、という結果が出ています。当団体では「Walk Through(ウォークスルー)」と呼んでいる安全管理・館内美化のための巡回を1時間に1回実施し、各種清掃により清潔感のある施設に取り組んでいきます、

### 【館内美化策一例】

●日常清掃	トイレ・シャワールーム含む毎日の館内全般の清掃
●定期清掃	床面清掃等、営業時間内では困難な清掃(月1回)
●特別清掃	大会等で利用者増加が見込まれる際に実施
●巡回	Walk Throughと言われる安全確認および館内美化の巡回
●植栽管理	施設内外のグリーン関連の管理



## ③接客研修実施によるサービスの質向上

質の高いサービスの提供するために、入社時に接客研修の受講を必須とし、その後eラーニング等でも継続的に接客研修を実施し致します。

### ■受付業務に求められるもの

利用者が気持ちよくご利用いただけるよう、障害者・高齢者等の利用に細心の注意を払い、ホスピタリティの精神に基づき対応致します。



## ④見やすい館内掲示

利用者に必要な情報が届くように、教室事業等の案内のほか、市内(区内)で開催されているスポーツ事業や、スポーツ団体の案内を見やすい掲示に取り組んでいきます。



⑤適正な空調管理による快適な運動環境の提供

運動中の熱中症等や体調不良防止の快適環境を提供のため、施設内に温湿度計を設置し、温湿度に基づいた管理運営に取り組んでいます。また、プールの通路が寒いという声が多くあります。今後、空調の調整やヒーターの設置など、改善策を講じます。



⑥故障個所の早期修繕

故障してから直すのではなく、早期発見、早期修繕の精神に基づき、不具合が発生した場合は、早期に回復できるよう修理、専門業者手配等を行い、復旧予定日を掲示し利用者へのご不便を最小限なるように取り組んでいます。



⑦感染防止策の実践

利用者が安心して当施設に来場いただけるよう、検温、消毒液の設置のほか、定期的な消毒作業の感染防止対策を徹底し利用者への注意喚起を行います。



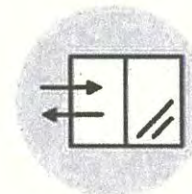
施設内マスク必須  
※マスクが着用出来ないプールなどでは防水マスクを使用



ネットでリアルタイムの湿度状況を表示



非接触型の検温の実施



換気の実施



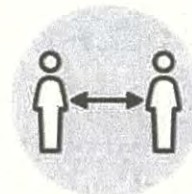
消毒アルコールの設置



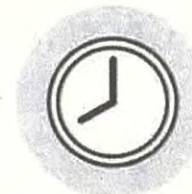
手で触れる箇所の消毒実施



各フロントにバーテーションの設置



ロッカー、マシンなどの使用台数を減らし一定距離を保持



レッスン時間の縮小、間隔の変更



スタッフの検温、体調管理の徹底



感染症拡大防止にご協力ください





⑧利用者からの意見収集

当施設の皆様から信頼される施設であるために、区民や利用者からのご意見が届く仕組みを整備します。

【利用者からのご意見収集方法】

●ご来場時に直接言われる
●利用者アンケート
●ホームページからの問い合わせ
●電話での問い合わせ
●利用者懇談会 等



72時間以内  
お客様への返答

72時間以内にご意見の回答を館内へ掲示し、指定管理者の権限外の場合、区と協議し回答予定日を示します。

⑨運動用具(道具)の貸出

利用者の利便性向上を図るため、下記の用具を貸し出します。

バドミントンラケット	卓球ラケット
フットサルボール	バレーボール
バスケットボール	ビブス
Tシャツ	ハーフパンツ
レンタルシューズ	ストップウォッチ
ポータブルデッキ	



⑩運動用具(道具)の販売

利用者の利便性を高めるため、夏以外でのスポーツ用品店取扱いが少ない、スポーツ用具、ウェア類、スイム用品、サプリメント類を販売に取り組んでいきます。



⑪貸室利用の設営支援

安全に利用いただくため、職員による設備・道具の設営の支援に取り組んでいきます。



### ⑫トレーニング室での随時案内

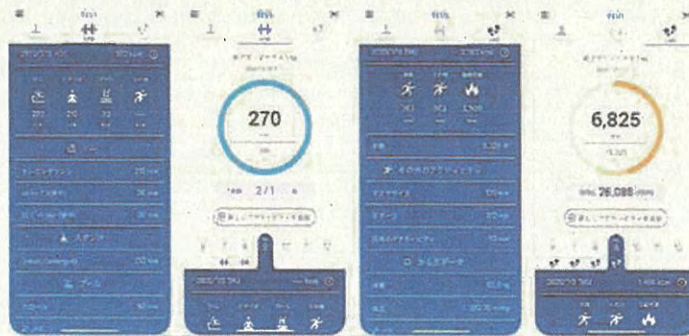
トレーニング室の初回利用随時案内に取り組んでいきます。

- 1) 機器の取り扱いの基本トレーニング方法などを数分の映像で説明
- 2) 専門職員による測定器による測定
- 3) 測定結果の説明
- 4) トレーニング指導やトレーニングアドバイスをを行い、安心して継続的にトレーニングができるよう支援します。



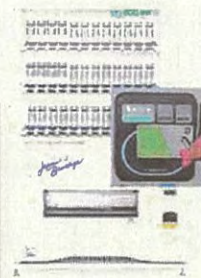
### ⑬当団体専用アプリ(無料)によるトレーニング管理

継続的な運動支援策として、利用者から好評をいただいている歩行数、運動器歴やトレーナーからのメッセージが送られてくる運動管理アプリの拡充に取り組んでいきます。



### ⑭キャッシュレスでの支払い対応

利便性向上のため、教室事業等の受付でのクレジットカードお支払いや館内の自動販売機(一部)を電子マネーでお支払いできるキャッシュレスの対応に取り組んでいきます。



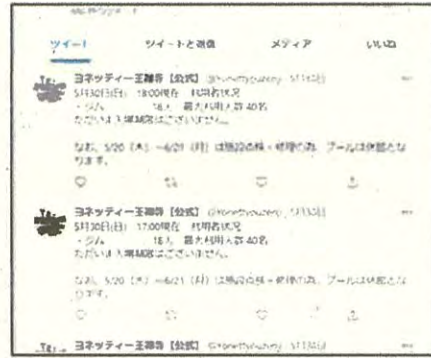
### ⑮公衆無線 LAN の設置

利便性向上や災害発生時の情報伝達手段の確保のため、館内に公衆無線 LAN を設け、Wi-Fi スポットの設置に取り組んでいきます。



⑯施設の混雑状況の配信

利便性向上のため、利用者から非常に喜ばれている混雑の激しい夏の期間に、施設の混雑状況を1時間に1度 SNS 等で発信し快適な運動環境を提供に取り組んでいきます。



⑰空き枠情報の発信

利便性向上のため、貸出利用において区民の運動機会の損失を無くすため、ホームページ等で空き枠の周知に取り組んでいきます。



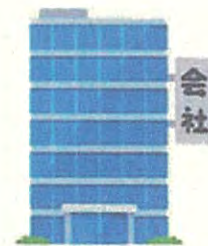
⑱各媒体を活用した情報発信

緊急性を伴う荒天に伴う休館や時短営業や新型コロナウイルス対策の情報を知らせるため、ホームページでの発信だけでなく、LINE や SNS などを活用し、情報発信に取り組んでいきます。



⑲館内外の広告

当団体は、「横浜市広告掲載要綱」及び「横浜市広告掲載基準」に従い、区の許可を受けて、料金を徴収し、館内外に広告を掲載する広告主を探します。屋外広告物の掲出する場合は、「横浜市屋外広告物条例」に基づく許可申請を行います。広告掲載については、前年度のうちに更新手続きを行い、行政財産目的外使用許可申請書を提出し、区へ目的外使用料を納入します。



## 2. 広報・利用促進活動

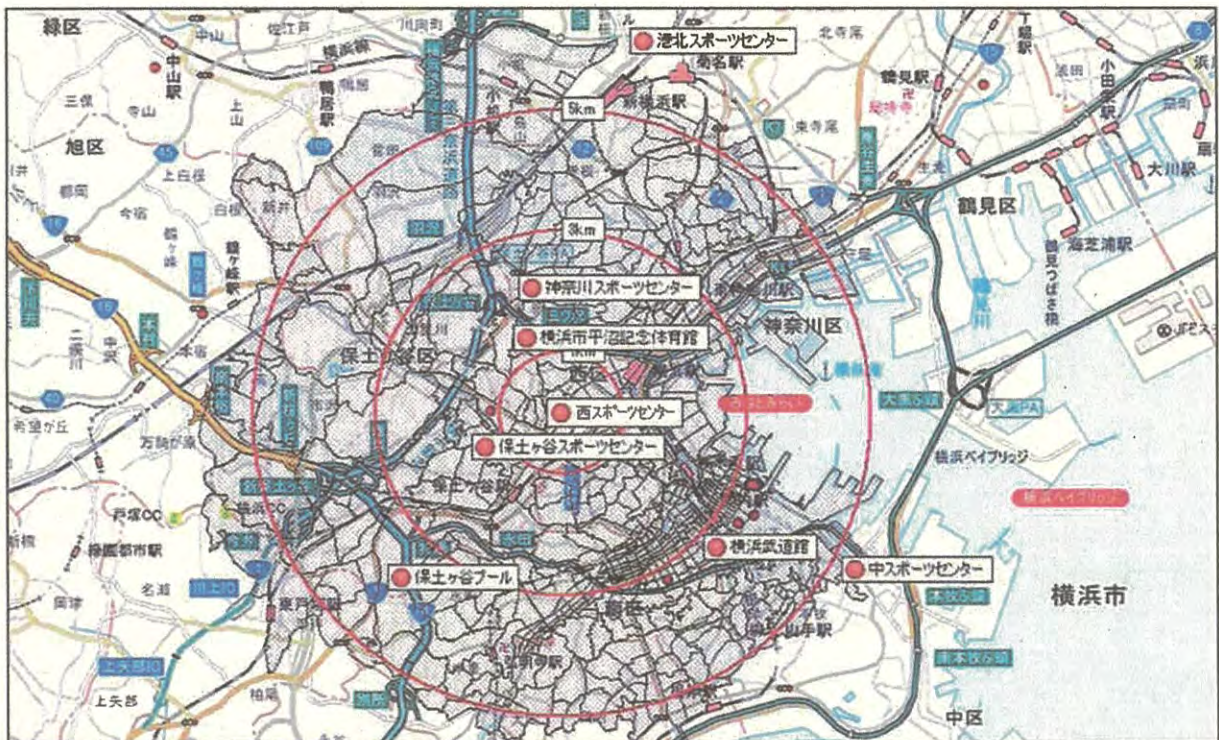
### (1) 西区スポーツセンターを取り巻くの商圈特徴

#### ①マーケット分析の実施

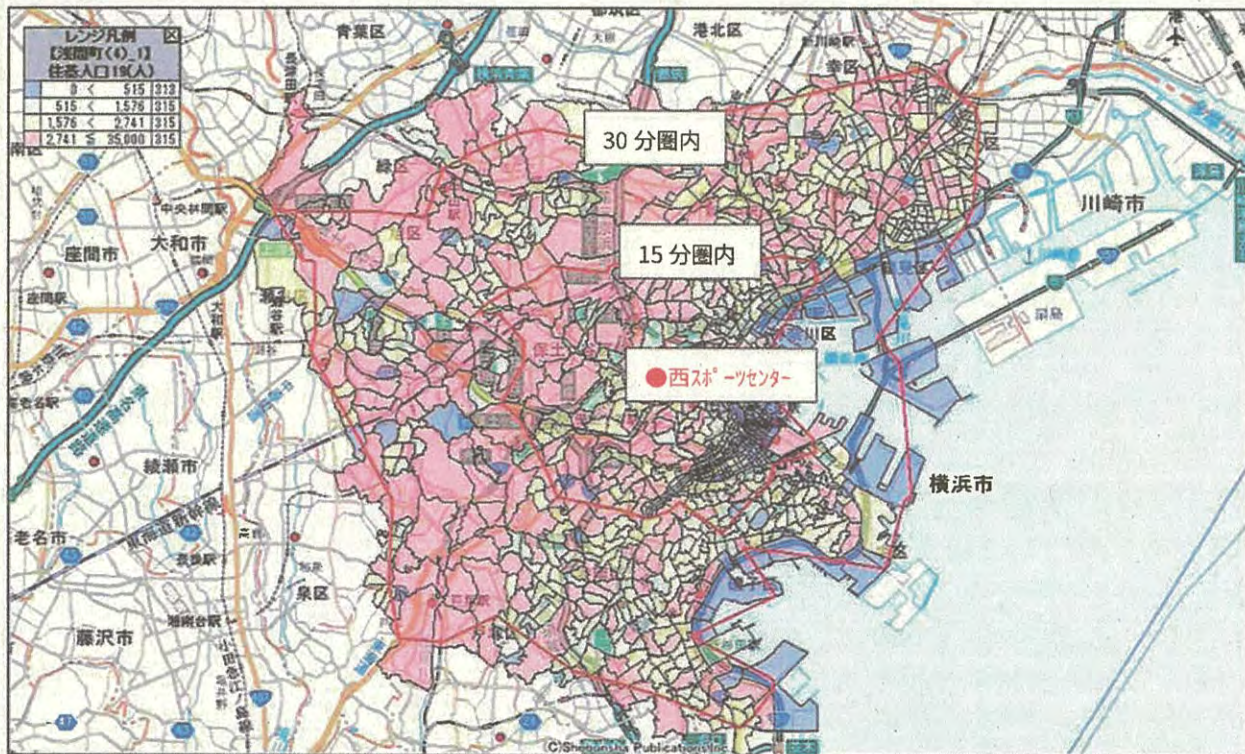
西区の特徴を把握した広報活動では、プール利用を目的として対象を通常よりも広範囲のドライブ商圈(車で所要時間による商圈設定)を加味した、商圈設定のターゲットエリアを把握し、潜在利用者の来館へのアプローチに取り組んでいきます。当該商圈の世代別・距離別人口は以下の表の通りです。

西スポーツセンター 5km圏内	1km圏内		1km～3km圏内		3km～5km圏内	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
人口	55,716	-	345,193	-	551,789	-
10歳未満	3,887	7.0%	21,216	6.1%	34,168	6.2%
10代	3,916	7.0%	22,412	6.5%	38,383	7.0%
20代	7,206	12.9%	37,476	10.9%	50,987	9.2%
30代	9,570	17.2%	45,400	13.2%	62,051	11.2%
40代	10,092	18.1%	52,124	15.1%	76,971	13.9%
50代	6,873	12.3%	38,607	11.2%	60,186	10.9%
60代	6,192	11.1%	82,130	23.8%	146,127	26.5%
70歳以上	7,980	14.3%	45,828	13.3%	82,916	15.0%

#### ■当施設からの5km圏



■当施設からのドライブ商圈



(2) 広報活動

情報弱者へ不平等が発生しないように、在住、在勤、在学しているすべての方へ様々な媒体を活用し広報活動を行います。

①様々な媒体を活用した情報発信

ア. 市(区)の広報誌/チラシ

行政発行の広報誌や地域の方に配布するチラシを作成・配布し、教室事業を始めとする当施設での情報を発信します。高齢者など情報弱者方へ、教室事業の募集時期などに合わせ紙媒体でのチラシ配布に取り組んでいきます。行政の広報誌に関しては、区のご担当者様と協議をし、進めていきます。



イ. リーフレット

より多くの区民の方に利用してもらうために、各種スポーツ大会で観戦に来られた方や見学者、運動以外の目的で来場された方や運動を始めようとする方に、初心者の方に安心して利用できるよう施設案内リーフレットを作成し配布します。



ウ. ホームページ

業務開始前に専用のホームページを開設します。すべての人が安全かつ適切に情報を得られるようセキュリティを確保するとともに「JIS X 8341-3:2016 適合レベル AA」に準拠したWEB アクセシビリティに配慮します。当団体のノウハウを十分に活かし、知りたい情報が簡単に検索できることに注力し、情報を提供します。



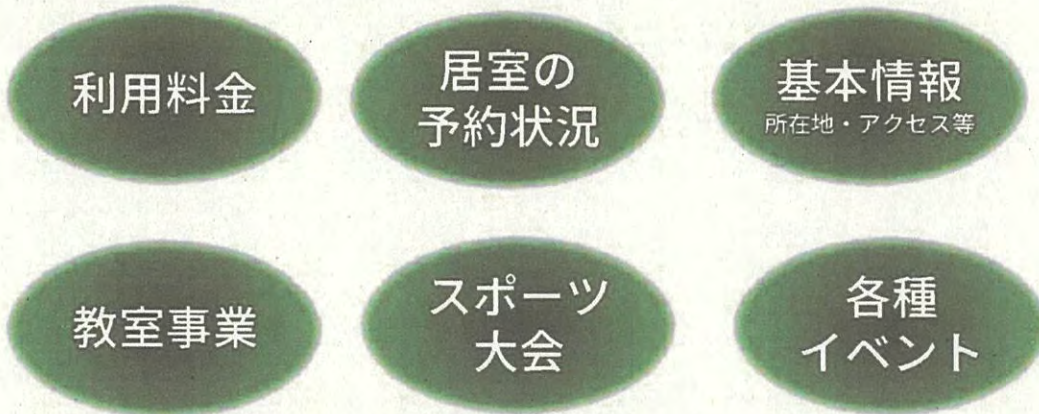
エ. SNS/LINE

緊急性の高い情報の、荒天時の急な教室事業の中止や混雑状況や急な代行・休館等の変更事項が発生した場合など SNS/LINE を活用しリアルタイムな情報の発信に取り組んでいきます。



②広報に関する掲載内容

広報における掲載内容は、項目を選択して掲載します。



③当団体の営業チームによる営業活動

より多くの区の在勤者にも当施設をご利用いただくため、代表企業の「共創推進部法人営業」チームにより、施設や事業のご紹介等の営業活動を行います。



④当団体作成アプリやメールを活用した来場促進

継続的な運動を支援するため、トレーニング管理や健康管理ができるアプリやトレーナーによるトレーニングアドバイスや、目標設定の進捗状況、イベント事業などをメール送信していきます。

⑤体成分測定の定期測定会

継続的な運動を支援するため、2か月に1度身体組成測定器により定期測定会を実施し、運動効果の体感、健康への気づきを促していきます。



⑥ポイントカードによる来場促進

継続的な運動の動機付けのため、ポイントが付与し、また来たいという気持ちと共に、帰属意識の向上に取り組んでいきます。



3. 教室事業等の計画

(1) 教室事業の考え方

施設利用の公平性を考慮して、一般利用枠を配慮しながら教室枠を決定します。また、団体利用者についても、使用枠を配慮した教室計画を作成します。今後も感染予防社会における教室のありかたを視野に入れ体力・健康づくり教室に取り組んでいきます。

①教室事業の種類(コース)

多様なライフスタイルによる複数のコースを用意し実施します。

<p>■定期教室(登録制)</p> <p>○3か月(10~12回程度)を1期、年間3~4期を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3か月単位の開催による技術の習得。</li> <li>・多くの区民の皆さんが参加が可能</li> </ul>
<p>■通年教室(登録制)</p> <p>○年間を通じて開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1講座40~48回/年を開催予定</li> <li>・子供事業など習い事のように参加できる事業</li> </ul>
<p>■当日教室(非登録制)</p> <p>○事前の登録なく参加できる教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き世代の忙しい方、運動を始める方や運動に慣れていない方のお試しの事業</li> </ul>
<p>■イベント教室(事前申込等)</p> <p>○1日開催や短期間で実施する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動に関心が低い方向けの事業</li> <li>・目的達成に向け短期間集中で行う事業など</li> </ul>

②各世代にあった教室事業

西区の特性・課題解決に沿った教室事業を展開に取り組みます

<p>■子ども向け教室の展開</p> <p>○0-4 歳児のこどもの人口増加への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室事業を通して子どものスポーツが好きになる機会の提供</li> </ul>
<p>■子育て世代向け教室事業</p> <p>○子育て世代の人口が増加への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代が気軽に参加できる教室事業の展開</li> </ul>
<p>■高齢者向け教室事業</p> <p>○区内の高齢人口比率の増加への傾向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が参加できる健康・体力づくりや介護予防等の教室事業の展開</li> </ul>
<p>■働き世代の教室事業</p> <p>○働き世代の 40 代居住者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き世代が継続的に参加しやすい時間帯での教室事業の展開</li> </ul>
<p>■運動に関心が少ない方向け教室事業</p> <p>○30%以上の市民が運動を実施していない成人への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動を身近に感じる事業や運動以外の教室事業の展開</li> <li>・初心者が参加しやすいプログラムを計画します。</li> </ul>

③教室事業のモニタリング

利用者ニーズに沿った事業展開の体制づくりのため、「参加者からのヒアリング」「参加者以外からのヒアリング」「ご意見ボード」「講師からのヒアリング」等でモニタリングし、教室事業の「継続」や「停止」「事業変更」等に取り組んでいきます。



④教室参加者の為の託児サービス

一時託児経験者もしくは保育士などの有資格者を配置して、子育て世代の利用者が教室等に参加しやすい環境を整備するため、託児サービスを提供(医療保育は除く)します。現在の利用状況や利用者ニーズを踏まえ、サービスの提供に当たっては、子どもの安全確保し、区の子ども家庭支援課との連携して実施します。料金については、教室等の採算性を考慮し、区の承認を得て決定します。



## (2) プールエリアでの教室事業

### ①定期教室【安定した基礎技術の向上・仲間づくりの促進】

定期教室は、期毎に12回実施し、第一期～第三期の年間3期の教室を開催します。

【第一期 4・5・6月】【第二期 9・10・11月】【第三期 1・2・3月】

#### ■幼児期からジュニアまでの教室

教室名	開催日時	定員	概要
キッズ定期教室	月曜～金曜 15:00～15:50	40名	27段階のクラス分けによる、成長に合わせたレッスン
ジュニア定期教室	月曜～金曜 16:00～16:50	40名	27段階のクラス分けによる、成長に合わせたレッスン
育成定期教室	月曜～金曜 17:00～17:50	40名	27段階のクラス分けによる、成長に合わせたレッスン
アスリート定期教室	月曜～金曜 18:00～18:50	30名	自己ベスト更新を目指し、競泳の大会参加を目指す

#### ■16歳以上対象の教室

教室名	開催日時	定員	概要
アクアエクササイズ	火・水・木曜 10:00～10:50	30名	水の特性を活かし、音楽のリズムに合わせた有酸素運動
クロール初級クラス	火曜 11:00～11:50	30名	クロールの基本動作を習得（25M完泳を目指す）
クロール中級クラス	水曜 11:00～11:50	30名	クロールの基本動作を習得（50M完泳※ターン習得）
四泳法初級クラス	火・水・木曜 9:00～9:50	30名	四泳法の基本動作を習得（25M完泳を目指す）
四泳法中級クラス	火・水・木曜 19:00～19:50	30名	100M個人メドレー習得（※各種目のターン習得）
四泳法上級クラス	金曜 19:00～19:50	30名	200M個人メドレー習得（※応用技術の活用）
マスターズ泳力向上	火・水・金曜 21:00～22:15	14名	マスターズ大会での自己ベストを更新を目指す
スイムトレーニング	木曜 21:00～22:15	14名	有酸素・無酸素運動を取り入れ、体力向上を目指す

#### ■健康づくり・シニア対象教室

教室名	開催日時	定員	概要
水中健康歩行	木曜 11:00～11:50	30名	水中での全身運動を行い、身体を整えます
アクアフロー	火曜 14:00～14:50	30名	ヌードルを使用した、全身運動及びリラックス効果の促進

②当日受付教室【予約なしの気軽に参加できるプログラム】

教室名	開催日時	定員	概要
背泳ぎ入門	月曜 9:00～9:50	30名	背泳ぎの基本動作を中心に、25M完泳を目指します
平泳ぎ入門	月曜 10:00～10:50	30名	平泳ぎの基本動作を中心に、25M完泳を目指します
パーソナルレッスン	月・金曜 11:00～11:30 12:00～12:30	1名	指導員と一対一で、お客様のニーズに合わせた指導を実施します

③満足度の高い事業のための仕組み

ア. 子どもの体力向上のための教室

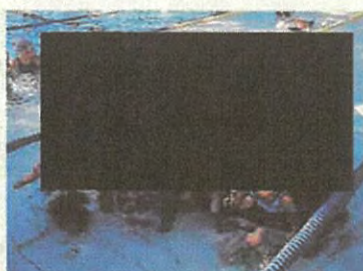
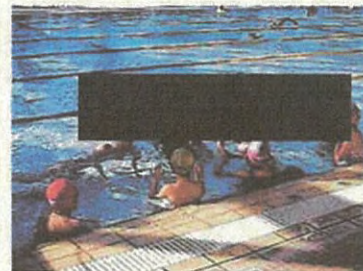
子どもの体力向上と発育の指導提供と環境整備のため、キッズ・ジュニア層向けの泳法習得の反復練習から、最終段階の近代四泳法を完全習得するカリキュラムを実施します。

イ. 大人・高齢者向け水泳教室プログラム

横浜市の生涯スポーツ推進に貢献するため、成人からシニア層向けには、泳げない方からマスターズ水泳大会参加者に至るまで、ニーズと年代に応じてクラスを細分化し、3ヵ月毎にモニタリングを実施し、リピーターの確保に取り組みます。

ウ. 質の高い水泳指導員の養成・育成を継続実施

安全で質の高い指導を養成するため、[安全な指導・言葉の指導・補助の指導・見せる指導]の4つの指導方法を駆使し、受講者が目的や目標が安全に楽しく、自分のペースで運動のアドバイスができる指導員の支援体制づくりに取り組みます。



【こどもスイミングスクール進級基準】

級	テスト項目	チェック項目(＋一部)
カメ	顔洗い/水中歩行	目を開けて、嫌がらないで一人で出来る。
カニ	顔つけ3秒/カニ移動3m	怖がらないで決められた秒や距離が出来る。
ラッコ	頭まで潜る/バブリング	怖がらないで、口と鼻からバブリングできる。
20	板けのび3m/背浮き5秒(補助有)	正しいスタートができ、正しい姿勢でできる。
19	けのび3m/背浮き5秒	正しい浮きみがとれ、決められた秒や距離が出来る。
18	クロールキック5m/ポビング3m	推進力があり、リズムよくキックできる。
17	グライドキック5m/背泳ぎキック5m	膝や足首の力が抜けていて、推進力のあるキックが出来る。
16	ノーブレクロール7m/背泳ぎキック7m	正しいストロークができ、決められた距離が出来る。
15	クロール12.5m/背泳ぎキック12.5m	推進力があり、正しいタイミングで泳げる。
14	クロール25m	正しい呼吸ができ、安定して25m泳げる。
13	背泳ぎ25m	正しいタイミングができ、安定して25m泳げる。
12	平泳ぎキック25m	足首をまげて推進力のあるキックができる。
11	平泳ぎ25m	正しいタイミングで、安定して25m泳げる。
10	バタフライ25m	正しいストロークができ、安定して25m泳げる。
9	クロール25mタイム/背泳ぎ25mタイム	正しい泳ぎで決められたタイムがきれる。
8	平泳ぎ25mタイム/バタフライ25mタイム	正しい泳ぎで決められたタイムがきれる。
7	クロール50m/背泳ぎ50m	正しいフォームで泳げ、ターンが出来る。
6	平泳ぎ50m/バタフライ50m	正しいフォームで泳げ、ターンが出来る。
5	クロール50mタイム/背泳ぎ50mタイム	正しい泳ぎで決められたタイムがきれる。
4	平泳ぎ50mタイム/バタフライ50mタイム	
3	個人メドレー100m	
2	個人メドレー100mタイム	
1	1種目標準記録突破	
ブロンズ	2種目標準記録突破	
シルバー	2種目標準記録突破	
ゴールド	2種目標準記録突破	
チャンピオン	自己記録更新	



### (3) フロアエリアでの教室事業

#### ①定期教室【安定した基礎技術の向上・仲間づくりの促進】

定期教室は、期毎に12回実施し、第一期～第四期の年間4期の教室を開催します。

【第一期 4・5・6月】【第二期 7・8・9月】【第三期 10・11・12月】【第四期 1・2・3月】

#### ■こどもの定期教室・通年教室

教室名	開催日時	定員	概要
体操教室①	火曜 15:00～15:50	40名	@メインアリーナ 跳び箱・鉄棒・マットを使った体操教室
体操教室②	火曜 16:00～16:50	40名	@メインアリーナ 跳び箱・鉄棒・マットを使った体操教室
バスケボール教室①	火曜 17:00～17:50	20名	@メインアリーナ プロバスケットチームによるバスケットクリニック
バスケボール教室②	火曜 18:00～18:50	20名	@メインアリーナ プロバスケットチームによるバスケットクリニック
空手①	火曜 17:00～17:50	20名	@研修室 新極真空手教室による空手教室
空手②	火曜 18:00～18:50	20名	@研修室 新極真空手教室による空手教室
たいいく塾①	水曜 14:50～15:40	30名	@メインアリーナ 走る・飛ぶ・縄跳びなど体育の授業の予習・復習講座
たいいく塾②	水曜 15:50～16:40	30名	@メインアリーナ 走る・飛ぶ・縄跳びなど体育の授業の予習・復習講座
サッカー教室①	水曜 17:00～17:50	30名	@メインアリーナ パス・ドリブル・シュートの基本の習得
サッカー教室②	水曜 18:00～18:50	30名	@メインアリーナ パス・ドリブル・シュートの基本の習得
HIP HOP①	水曜 17:00～17:50	30名	@サブアリーナ 音楽にあわせてリズムよく踊るダンスレッスン
HIP HOP②	水曜 18:00～18:50	30名	@サブアリーナ 音楽にあわせてリズムよく踊るダンスレッスン
パルクール①	木曜 17:00～17:50	20名	@メインアリーナ 走る・飛ぶ・登るなど移動動作を主眼にした運動教室
パルクール②	木曜 18:00～18:50	20名	@メインアリーナ 走る・飛ぶ・登るなど移動動作を主眼にした運動教室
チアダンス①	木曜 15:50～15:50	30名	@サブアリーナ チアリーディングで行うダンスの習得
チアダンス②	木曜 16:00～16:50	30名	@サブアリーナ チアリーディングで行うダンスの習得
チアダンス③	木曜 17:00～17:50	30名	@サブアリーナ チアリーディングで行うダンスの習得
チアダンス④	木曜 18:00～18:50	30名	@サブアリーナ チアリーディングで行うダンスの習得
バレエ①	金曜 15:50～15:50	20名	@研修室 バレエバーなどを使うバレエの基礎動作の習得
バレエ②	金曜 16:00～16:50	20名	@研修室 バレエバーなどを使うバレエの基礎動作の習得
バレエ③	金曜 17:00～17:50	20名	@研修室 バレエバーなどを使うバレエの基礎動作の習得
バレエ④	金曜 18:00～18:50	20名	@研修室 バレエバーなどを使うバレエの基礎動作の習得
ショートテニス	土曜 7:30～9:15	10名	@メインアリーナ サーブ・レシーブなどショートテニスの基礎習得
キッズプログラム	土曜 17:00～17:50	30名	@メインアリーナ こどもの体を動かすプログラム

キッズプログラム	土曜 18:00~18:50	30名	@メインアリーナ こどもの体を動かすプログラム
なかよし体操	金曜 12:00~12:50	20名	@サブアリーナ 未就園児の体操教室

■大人の定期教室

教室名	開催日時	定員	概要
社交ダンス初級	火曜 13:00~14:15	40名	@サブアリーナ 社交ダンスの基本動作の習得
社交ダンス中級	火曜 14:30~15:45	40名	@サブアリーナ 社交ダンスの基本動作の習得
フラダンス	火曜 16:00~16:50	40名	@サブアリーナ フラダンスの基本動作の習得
バレエパーレッスン	火曜 16:00~16:50	20名	@研修室 バレエパーなどを使うバレエの基礎動作の習得
ヨガ①	木曜 10:00~10:50	40名	@サブアリーナ ヨガのポーズと呼吸法を学び楽しく体を動かすレッスン
ヨガ②	木曜 11:00~11:50	40名	@サブアリーナ ヨガのポーズと呼吸法を学び楽しく体を動かすレッスン
気功・太極拳	金曜 12:00~13:25	50名	@メインアリーナ 気功と太極拳の動きを習得するレッスン
ボディメンテナンス	金曜 11:00~11:50	40名	@サブアリーナ からだの歪みをただし、疲労感を減らすレッスン
ベリーダンス	金曜 11:00~11:50	20名	@研修室 ベリーダンスの動きを習得するレッスン
姿勢ストレッチ	金曜 12:00~12:50	20名	@研修室 筋肉をほぐしながら、体の歪みを正しくするレッスン
ダイエットプログラム	金曜 13:15~14:45	20名	@研修室 大筋群を動かしてカロリー消費を多くするレッスン
フラダンス	金曜 19:00~19:50	20名	@研修室 フラダンスの基本動作の習得
生活習慣病予防	土曜 9:30~10:45	40名	@メインアリーナ からだをゆっくり動かしながら代謝量をあげるレッスン
ピラティス①	土曜 11:00~11:50	40名	@サブアリーナ 骨盤周辺を動かして体の歪みを正しくするレッスン
ヨガ③	土曜 12:00~12:50	40名	@サブアリーナ ヨガのポーズと呼吸法を学び楽しく体を動かすレッスン
ヨガ④	土曜 17:00~17:50	20名	@研修室 ヨガのポーズと呼吸法を学び楽しく体を動かすレッスン
ヨガ⑤	土曜 18:00~18:50	20名	@研修室 ヨガのポーズと呼吸法を学び楽しく体を動かすレッスン

■高齢者の教室事業

教室名	開催日時	定員	概要
楽トレ体操①	水曜 13:10~14:25	70名	@メインアリーナ バワトレなどラクティブで実施している体操教室
楽トレ体操②	金曜 13:35~14:50	70名	@メインアリーナ バワトレなどラクティブで実施している体操教室

■親子で参加できる教室事業

教室名	開催日時	定員	概要
親子バレエ	火曜 11:00~11:50	40名	@研修室 親子でバレエの動きをしながら体を動かします
親子で英語体操	水曜 10:00~10:50	40名	@サブアリーナ 英語でコミュニケーションを図りながら体を動かします
親子で英語体操	金曜 11:00~11:50	70名	@メインアリーナ 英語でコミュニケーションを図りながら体を動かします

■運動に関心の少ない方でも参加できる文化系教室事業

教室名	開催日時	定員	概要
水彩画	水曜 9:00~10:40	20名	@研修室 水彩画の基礎を学ぶカルチャークラス
水彩画・色鉛筆画	水曜 10:50~12:30	20名	@研修室 水彩色鉛筆の基礎を学ぶカルチャークラス
歌声教室①	水曜 12:10~13:35	20名	@研修室 発生の基礎から学び、内臓からの健康を目指すクラス
歌声教室②	水曜 13:35~14:45	20名	@研修室 発生の基礎から学び、内臓からの健康を目指すクラス
絵手紙教室	木曜 11:10~12:50	20名	@研修室 絵手紙の基礎から学ぶカルチャークラス

②当日受付教室【予約なしの気軽に参加できるプログラム】

■毎週(一部隔週)開催され、継続的にも参加できる教室事業

教室名	開催日時	定員	概要
モーニングヨガ	火曜 9:00~9:50	70名	@メインアリーナ ヨガのポーズと呼吸法を学び楽しく体を動かすレッスン
朝の体操教室	火曜 10:00~10:50	70名	@メインアリーナ 呼吸を整えながら大きな動きで体を起こすレッスン
ZUMBA A	火曜 11:00~11:50	40名	@サブアリーナ ダンスの要素を取り入れた楽しい音楽に合わせるレッスン
からだメンテナンス	火曜 12:00~12:50	40名	@サブアリーナ 体をゆっくり動かしながら関節の動きをよくするレッスン
エアロビクス	水曜 9:00~9:50	40名	@サブアリーナ 音楽に合わせて有酸素運動をするレッスン
ピラティス	水曜 11:00~11:50	40名	@サブアリーナ 骨盤周辺を動かして体の歪みを正しくするレッスン
ヨガA	水曜 12:00~12:50	40名	@サブアリーナ ヨガのポーズと呼吸法を学び楽しく体を動かすレッスン
ZUMBA B	水曜 19:00~19:50	40名	@サブアリーナ ダンスの要素を取り入れた楽しい音楽に合わせるレッスン
エアロビクス	水曜 20:00~20:50	40名	@サブアリーナ 音楽に合わせて有酸素運動をするレッスン
BODY COMBAT	日曜 11:00~11:50	40名	@サブアリーナ 格闘技の動きをいれた楽しいレッスン
ヨガB	日曜 12:00~12:50	40名	@サブアリーナ ヨガのポーズと呼吸法を学び楽しく体を動かすレッスン

■不定期に実施されるイベント事業

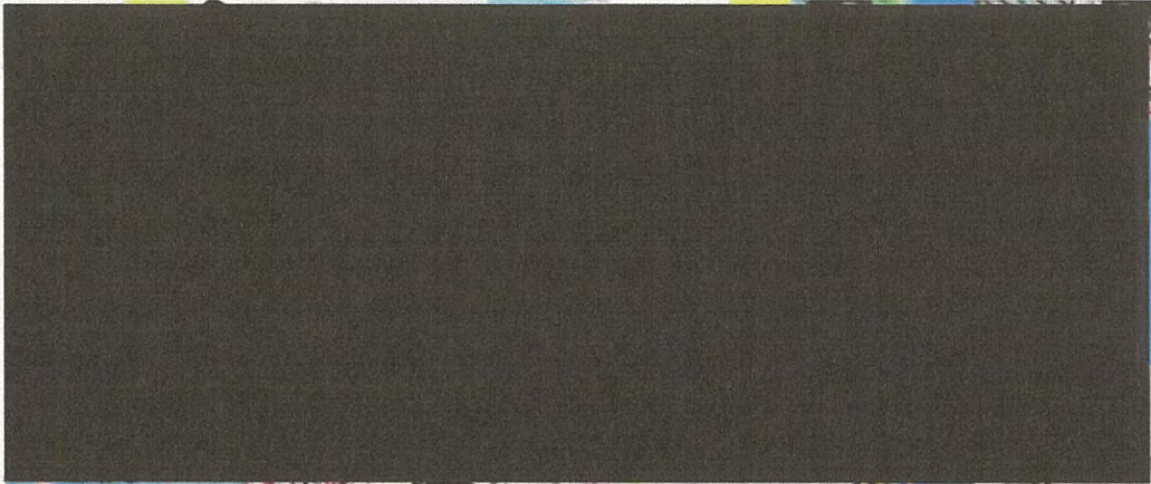
教室名	開催日時	定員	概要
各種ウォーキング教室	休日	30名	@屋外 歩き方講座、街中ウォーキング等のイベント事業
栄養相談会	平日	30名	@研修室 管理栄養士による栄養相談、セミナー等のイベント事業
スポーツボランティア講習会	休日	50名	@屋外 市内で開催されるスポーツ大会のボランティア
障害者スポーツ	不定	30名	@メインアリーナ ※年4回以上開催 障害者がスポーツ・レクリエーション等を楽しむ事業



③満足度の高い事業のための仕組み

ア. 子どもの体力向上のための教室

子ども未来の可能性を広げるため、「好き」の気持ちを輝く原動力に変えるいろいろなチャレンジのラインナップ揃えサポートしていきます。



子ども事業では、10種類以上のレッスンプログラムを用意し、お子様の多様なニーズにお応えできる体制整えます。



イ. 高齢者向け体操教室プログラム

高齢者のどなたでも安心して参加できる、健康・体力づくりや、介護予防など、直営施設で高齢者専門の体操教室での実績のあるプログラムを提供します。

【特徴1】

順天堂大学×医師監修のプログラム

健康寿命の延伸について、運動方法のマシンを使わない筋力アップ・体力アップの「パフトレ」を順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究所の町田修一教授（医学博士）と共に取り組んでいきます。



**【特徴2】**

マシンを使わない：体にとって自然な動きだから無理なく続けられる

自分の体重と持っている力にあったペースで運動する自然な動きなため、無理がないエクササイズを提供していきます。



**【特徴3】**

グルーブレッスンの楽しさと充実の個別サポートで続けられる運動メニュー

レッスン中に個々に合わせた安全で正しい運動サポートを行い、定期的に個別カウンセリングや体力測定を実施し、楽しく継続できる環境づくりに取り組んでいきます。



**ウ. 働き世代の忙しい方も参加したくなる教室プログラム**

働き世代の30~40代の方に支持がある、直営施設で短く短時間でも運動効果のある総合フィットネスクラブのプログラムを提供します。

**【おすすめ教室事業】 レズミルズプログラム (LESMILLS PROGRAM)**



■おすすめの理由①

国内だけでなく全世界で提供されているフィットネスプログラム

「レズミルズのグルーブフィットネス」は、全世界100か国以上、約20,000クラブで導入されている人気のグルーブエクササイズのプログラムです。





■おすすめの理由②

運動上級者、初級者も参加できるプレコリオ型のプログラム

「レズミルズ」のプログラムは、各パートの動きの順番が決まっているプレコリオ型のプログラムです。上級者は、動きを覚えることでインストラクターと同様の動きができ、初級者は、動きを覚えることで参加者みんなと同じ動きができることで安心感を持ちながら参加できます。



■おすすめの理由③

3か月ごとの「動き」と「音楽」の更新で、いつでも新しいレッスンを提供

レッスン中に使用する音楽と動きは、3か月ごとに更新されます。最新の音楽に載せて、新しい動きを習得していくことで、楽しく運動効果を与えることが可能です。



■おすすめの理由④

インストラクターのレベルの高さ

3か月ごとに音楽と動きが更新されますが、それに伴いインストラクターも事前にビデオ撮影し査定を受けることになっております。レズミルズより「合格」を受けないと、レッスンの提供ができなくなります。インストラクターは、常に体力の維持向上、動きのスキル・動きの指示だしスキルの維持向上に努めています。



■おすすめの理由⑤

豊富なプログラムバリエーション

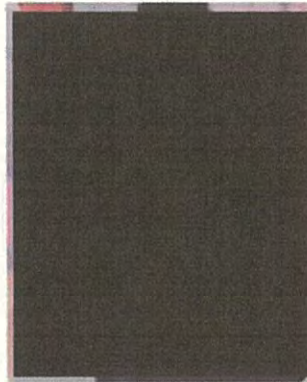
レズミルズで提供するプログラムは16種類と豊富です。バーベルを使用した筋トレ系プログラムに、格闘技の要素を入れたプログラム、体幹を鍛えることに特化したプログラムや、ヨガの要素を取り入れたプログラムなどがあります。



■おすすめの理由⑥

映像レッスンでのプログラム提供も可能

リアルインストラクターがいなくても、スクリーン・プロジェクター等の投影環境が整えば、映像によるレッスン提供が可能です。予約が入らず空き室になってしまった居室でプログラムを提供することで、空き室の回避をし、居室の効用を最大にしていけます。



## 4. 自主事業の計画

### (1) 自主事業の考え方

#### ①飲食事業(自販機)

利便性向上のため、行政財産目的外使用許可を申請し、許可を得たうえで館内で軽食およびミネラルウォーターは、「はまっこ どうし The water」を飲料を販売いたします。



#### ②物販事業

利用者の利便性を高めるため、館内で使用されるスポーツ用具、ウェア類、サプリメント類を販売します。



#### ③教室事業・イベント事業の実施

スポーツや当施設に触れる機会が少なかった区民の方に対し、来場きっかけを作りやすスポーツを始めるきっかけづくりのため、基本開館時間外での教室事業やイベント事業を実施に取り組んでいきます。

##### 【基本開館時間外での教室事業】

教室名	開催日時	定員	概要
フローヨガ	月曜 21:00～21:50	40名	@サブアリーナ 呼吸を意識したヨガのレッスン
バスケットボール クリニック	火曜 21:00～22:45	20名	@メインアリーナ バスケットに必要なスキルを習得
アクロバット レッスン	火曜 21:00～22:45	20名	@メインアリーナ アクロバットの基礎を習得
体幹ヨガ	水曜 21:00～22:20	40名	@サブアリーナ 体幹を鍛えることメインにしたヨガ
BODY COMBAT	水曜 21:30～22:20	40名	@サブアリーナ 格闘技の要素を入れたレッスン
エンジョイ バスケット	木曜 21:00～22:45	20名	@メインアリーナ ゲーム形式でバスケットを楽しむクラス
ピラティス	木曜 21:00～21:50	40名	@サブアリーナ 骨盤周辺の動きを調整するクラス
エンジョイ フットサル	金曜 21:00～22:45	20名	@メインアリーナ ゲーム形式でフットサルを楽しむクラス
フットサル クリニック	土曜 21:00～22:45	20名	@メインアリーナ フットサルに必要なスキルを習得

【主なイベント事業】

ア. ウォーキング等重要課題に即した事業

- にしくまちあるきマップをたどる歩行
- ウォーキングクリニック（姿勢チェック等）
- ごみ拾いウォーキング



イ. スポーツレクリエーションフェスティバルの実施

ウ. 講師派遣事業

- プール授業開始前の学校への安全指導者派遣
- プール授業へスイムコーチ派遣
- 部活動等へのトレーニング指導
- 区民利用施設へのコーチ派遣
- 近隣企業内フィットネス事業



エ. トップアスリートによるクリニック講座

オ. トップアスリート観戦ツアー

カ. スポーツボランティア参加事業

キ. 季節イベント



④基本開館時間外での駐車場利用促進

当施設の駐車場においては、係員が入退車の管理します。基本開館時間外にも利用できるようにし、早朝・深夜利用者の促進をします。



## 5. 業務履行体制について

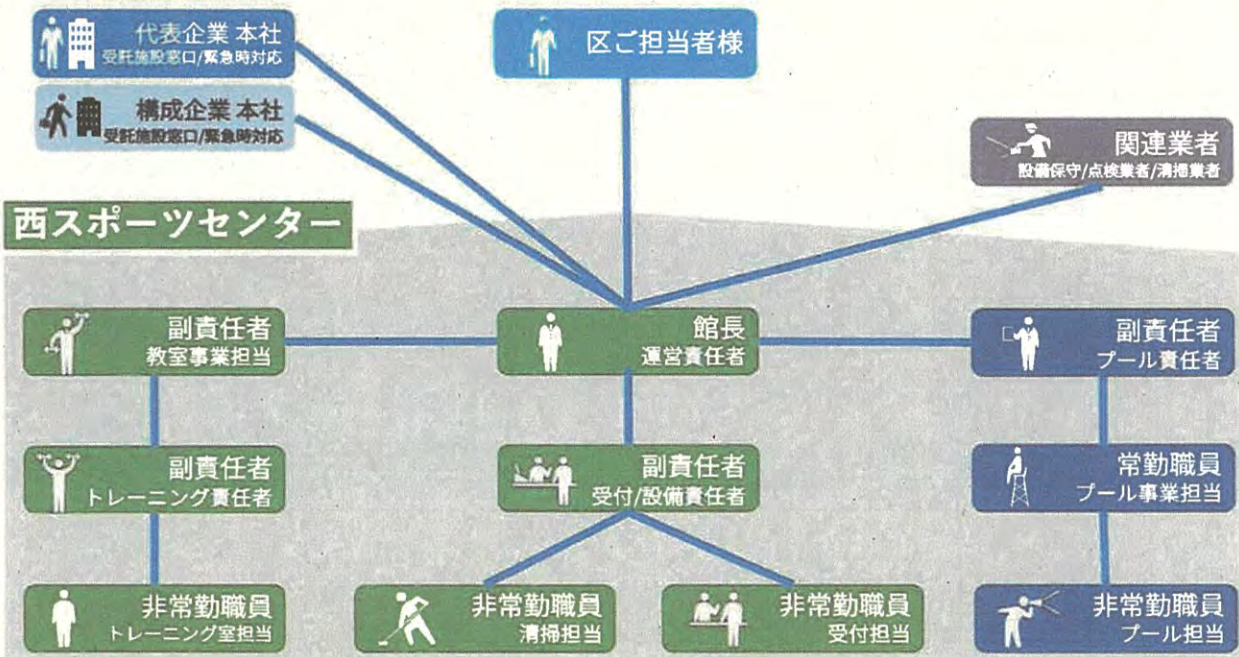
### (1) 業務履行に関する考え方

#### ①協定書に記載した内容に基づいた業務履行

当団体では、事業計画書に基づいた協定を西区と結び、協定の記載に従って業務を履行していきます。定期的にモニタリングを行いながら、業務に対する進捗を把握・確認しながら履行します。年度末には、指定期日までに業務報告書を提出します。

#### ②適正な業務実施体制

効率的な運営のため、スポーツ指導かつクラブ運営の経験が豊富な責任者を筆頭に、当施設でのサービス提供を資するに値する常勤社員（責任者、副責任者を含む常勤社員7名）を配置し、非常勤職員に関しても経営感覚を持ったマルチジョブ化に取り組みます。また、指定管理の引継ぎから運営が軌道に乗るまでは、本社および近隣店舗、他の指定管理施設から応援スタッフを配置し、「職場の創出」に取り組みます。



#### ③厳格な業務管理体制

当施設の館長は、本業務の総括責任者であり、日々の業務の全体的なチェックを行います。代表企業及び構成企業は、各本部の監査担当者が年一回、業務チェックを実施します。また、災害時や緊急時には、本部のバックアップ体制を構築します。

④厳格な経理体制

当団体は、全直営店でも使用している専用の「管理ソフト」を活用して、利用料収入や物販等の入金管理、教室参加者の登録管理を行い、効率的な月次報告書の作成に取り組みます。また、施設には、入金機を設置して、1日の売上金は、施設内で処理します。代表企業の経理部による監査を年1回実施します。

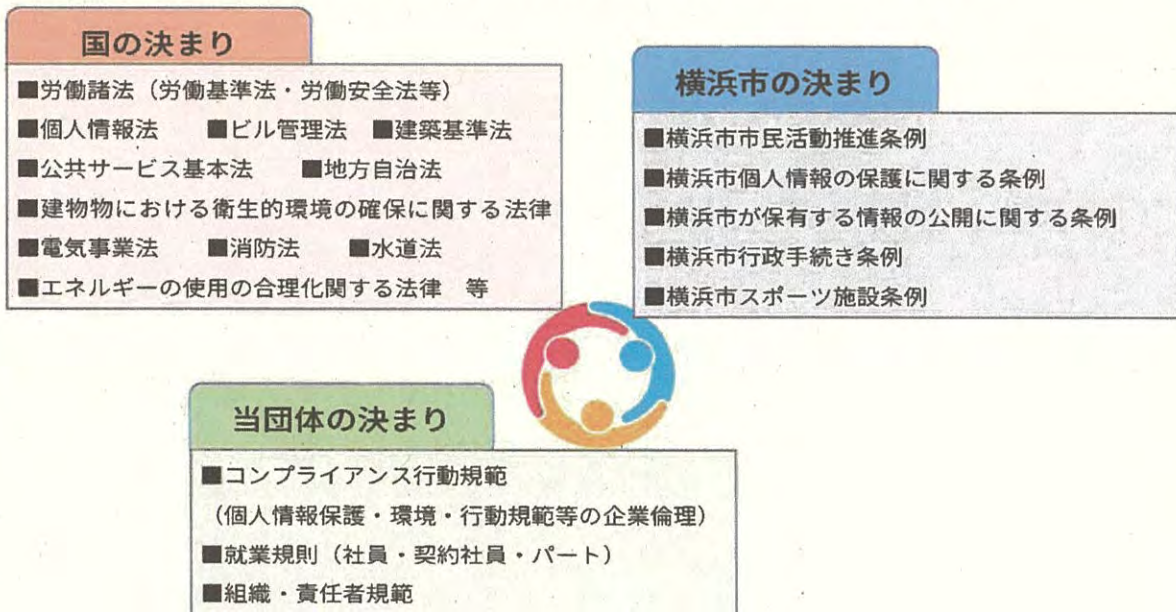


本市の重要施策を踏まえた取組（様式11）

1. 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組み

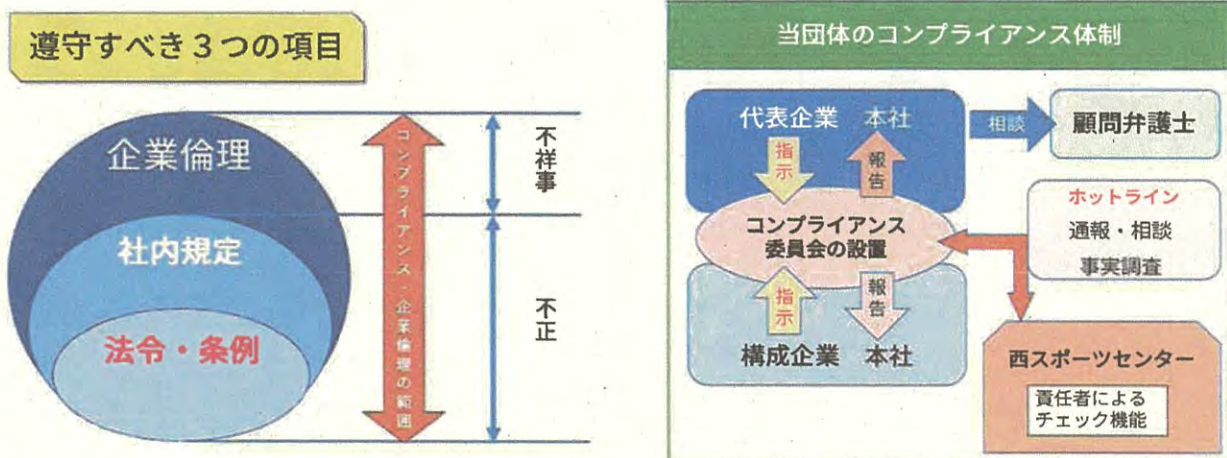
(1) コンプライアンスに対する考え方

国の定める規則、横浜市の定める規則を理解し、これに即した施設の管理運営を行い、法令・規則等の改正や新しい法令・規則等の制定にも対応できるような規程類を整備します。



①コンプライアンスの体制

信頼される組織づくりのために、適切な情報管理体制（守秘義務、情報管理規則、不正行為に対する懲罰規則、外部監査）やコンプライアンス体制を構築し、道義的責任を含めたスタッフ教育の徹底に取組ます。



## ②コンプライアンス規程等の整備

各種法令や規範を遵守し、適正な管理運営を遂行するために、コンプライアンス行動規範に基づいた「西区スポーツセンター・コンプライアンス マニュアル」を整備に取り組みます。また、代表企業はプライバシーマークの認証を検討しております。

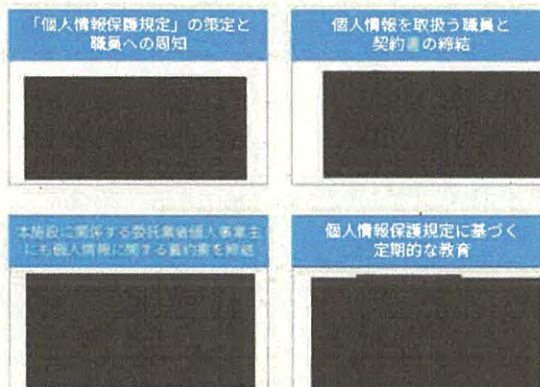
### 【西スポーツセンター・コンプライアンス規程】

項目	各種規程		
企業倫理	コンプライアンス行動規範	個人情報保護規程	情報セキュリティ規程
		人権啓発推進規程	環境マネジメント規程
組織規程	権限・分掌規程	文書管理規程	出張旅費規程
	安全衛生管理規程	危機管理規程	業務監査規程
労務管理	就業規則（社員）	就業規則（パート）	年次有給休暇規程
給与関連	賃金規程	退職金管理規程	給与支払処理基準
経理関連	経理規程	契約規程	収支予算規程
福利厚生	社宅管理規程	育児休暇規程	慶弔見舞金規程

## (2) 個人情報保護の取組

### ①個人情報を取り扱う責務

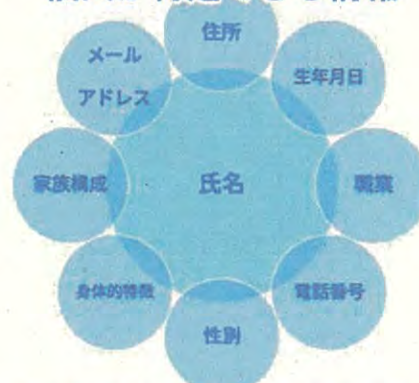
「横浜市個人情報の保護に関する条例」の条例4条には、事業者（事業を営む個人を含む）の責務が記載されており、当団体はこの責任を遵守します。また、当団体では、個人情報保護に関する全ての手順をルール化し、徹底した情報漏洩防止に努めます。



### ②個人情報の対象

条例の対象となる一つ一つの情報では特定の個人が分からなくても、これらの情報や、一般に公表されている情報をいくつか組み合わせることで「個人情報」に該当しますので、当団体では、職員全員に個人情報の対象を認識させ、厳正な取り扱いを徹底します。

### 個人が特定できる情報



その他個人識別符号（マイナンバー、DNA情報等）や個人に属性した情報



### ③個人情報の利用目的と収集

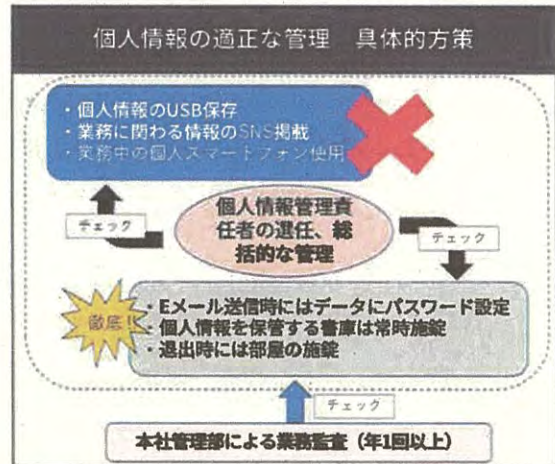
個人情報を利用者から収集する際は、利用目的を特定し、必要な範囲内で保有します。また、個人情報を収集するときは、当団体で策定した「個人情報保護方針」を提示し、利用目的を明示したうえで個人情報を収集します。

#### 具体的方策

- 個人情報を収集する職員には、理解度テストで適正を確認
- 職員へは随時、個人情報に関する研修を実施

### ④個人情報の適正な管理

当団体が保有している個人情報は、正確かつ最新の状態に保ち、漏えい、滅失、き損、改ざんの防止等のため、当団体の「個人情報保護規定」に従い、必要な措置を講じます。不要となった個人情報は、適正な方法で速やかに廃棄・消去します。利用目的の範囲を超えて、個人情報を施設で利用したり、外部に提供したりすることは、原則として行いません。



### ⑤個人情報漏洩のリスク

徹底した情報漏洩策を実施していても、絶対はありません。当団体は、万が一、個人情報が漏洩した際でも、被害を最小限に食い止めると同時に、必要な保障が担保されるように、対策を講じます。

#### 具体的な取組

必要なくなった個人情報は適切に破棄消去	不必要な情報は非保管	情報漏洩が発覚した際には、直ちに新規個人情報の収集は中止	関わっている全職員への聞き取り調査を実施し原因を解明	漏洩した個人情報について、利用者への迅速な連絡と被害の有無の確認
本社管理部による情報漏洩調査を実施し、漏洩した情報などを特定	再発防止の手段を講じて、被害が拡大しないよう管理徹底	リスク転換のための、個人情報漏洩保険への加入	個人情報を補完する書庫は常時施錠	退出時には部屋の施錠

### (3) 情報公開への取組

#### ①情報公開への取組方針

横浜市では、市民の知る権利を尊重し、市民の市政への理解と信頼を増進させるため、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」を制定し、保有する情報の公開を行っています。当団体は、この趣旨に沿って、「指定管理者の情報の公開に関する標準規程」に準拠した当団体の「情報公開規程」を作成し、適切に対応します。情報公開にあたっては、個人に関する情報がみだりに公にされることのないよう配慮します。

#### 情報公開への取組

- ・市民の権利の尊重及び配慮をした運用を行う
- ・様々な管理運営に関する情報の透明性を高める
- ・公の施設の管理に関する情報は、指定管理者の保有する文書として対応する
- ・文書公開に関する苦情の申立ての対応は、的確かつ速やかに対応する

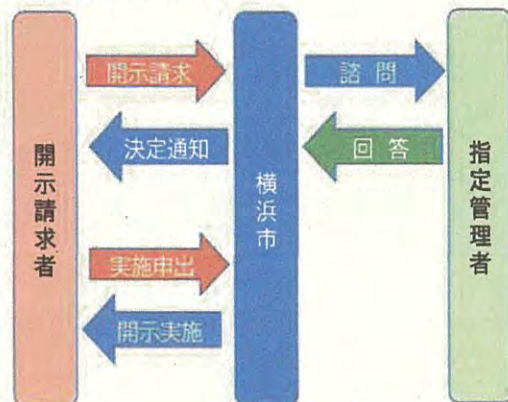
#### ②情報開示請求の対応

情報公開開示請求があった場合は、横浜市の指示・指導の下、指定管理者として、透明性を確保する為、「情報開示規定」及び「情報公開規定」に従い、対象の情報を開示します。但し、当規定にかかわらず、開示申出に係る文書等に下記に掲げる情報のいずれかが記録されている場合は、当該文書等の開示を制限する場合があります。

#### 情報開示請求の対応

- ・法令又は条例の定めるところにより、公にすることができない情報
- ・個人に関する情報及び、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがある情報
- ・当団体に関する情報で、公にすることにより、当該法人等の権利、その他正当な利益を害するおそれがある情報
- ・公にすることにより、人の生命、身体又は財産等の保護、その他の公共の安全の確保及び秩序の維持に支障が生ずるおそれがある情報
- ・その他、状況等に照らして合理的であると認められる情報

#### 【情報開示請求の手順】



## (4) 環境への配慮

### ①ヨコハマ3R夢プランの推進

「環境基本法」「横浜市環境管理計画」を踏まえ、環境マネジメントに関するノウハウを活用・展開して、環境問題に積極的に取り組んでいきます。

横浜市の計画では、総排出量（ごみと資源の総量）を平成37年度までに10%以上削減（平成21年度比）、温室効果ガスを50%以上削減（平成21年度比）を目標に掲げ、ごみのスリム化を目指しています。当団体でも、更なる市や業者との協働のもと、限りある資源・エネルギーの有効活用と確保に努め、ごみを適正に処理することで、3Rを推進します。



ヨコハマ「3R夢！」ポスターコンクールを実施



周辺地域での、ゴミ拾いイベントの実施



マイボトルスポットへの登録



ルールに従ったゴミの分別の徹底

### ②SDGsの推進

環境省が推進する「SDGs」運動に積極的に参画し、節電・節水・アイドリングストップ運動・クールビズ等に積極的に取り組み、「良好な環境を将来の世代に引き継ぐ」快適な施設であることをアピールする先導的な役割を果たします。

更なる省エネルギーに向け、体育館の利用状況にマッチした設備・機器の運転操作(ON・OFF)を職員全員参加で取り組み、水・光熱利用のムダ・ムリ・ムラ防止に努めます。

省エネルギー・LEDタイプの蛍光灯やエアージェクション式節水コマの導入等、環境コスト低減(省エネルギー・省資源)にも注力し、CO<sub>2</sub>・廃棄物・総排水量の削減を目指し、国が目指す温室効果ガス25%削減に貢献していくと同時に、コストの縮減も併せて実現していきます。

#### 【グリーン調達品目の例】

分野	品目	目標値 (%)
文具類	コピー用紙など	100%
事務機器類	いすなど	100%
OA機器	コピー機など	100%
家電製品	冷蔵庫など	100%
照明	蛍光管	100%
制服・作業服	作業服など	100%
作業手袋	作業手袋	100%



③地球環境にやさしい施設を目指す

当団体では「生涯スポーツ活動」を通じ、心と体の健康づくりの提供を行うとともに、地球環境にやさしい施設を目指した取組みによって社会貢献を実現します。また、環境省が策定した「エコアクション21ガイドライン」の指針に則り、以下に掲げる環境活動方針を定め、具体的な環境目標や実施計画を策定し、業務に特化した活動を推進します。

環境活動方針

- ・ 廃棄物削減として紐ゴミの削減・不燃ゴミのリサイクル率向上
- ・ CO2削減対策として電気使用量削減
- ・ 節水対策として使用量・排水量の節減

(5) 人権尊重について

横浜市では、「人権に関する市民意識調査」が実施され、急激な少子高齢化や家族形態の多様化、地域社会における連帯や家族との絆の希薄化など、人々の人権問題に対する意識の向上に取り組んでいます。当団体は、横浜市が策定した「横浜市人権施策基本方針」に沿って、人権の基本的な考え方である「個人の尊重と可能性の発揮」「相互の人権の尊重」を実現すべく、全職員に対して研修を実施します。



①人権尊重への考え方

当団体では、区民一人ひとりの人間としての尊厳が守られる社会の実現のため、右の基本姿勢をはじめとする方針で、人権尊重へ取組を行います。

基本姿勢に基づく方針

- ・ エンパワメント（課題を自覚して自ら状況を改善する力を発揮する）支援の姿勢で取組む
- ・ 人権に関する取組の動向を把握し、様々な立場の人々の視点で考える
- ・ 社会情勢の変化や国際人権基準の観点から考える
- ・ 市民や人権関係団体・NPO法人などの活動を支援する









令和2年度人権啓発ポスター 最優秀賞



②人権尊重への様々な取組

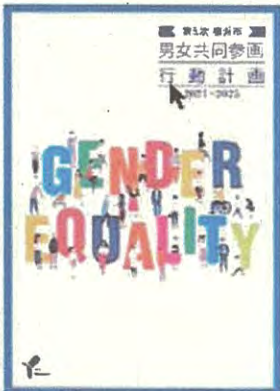
代表企業では、結婚、出産、介護など、様々なライフステージの変化に対応する為、従業員一人ひとりが、いきいきと働くことを積極的に支援しています。制度は本来、'導入'ではなく、'活用'されることで活きた制度になります。代表企業では、次の制度を活用し、個々のニーズにあった取組を行っています。

「個々の強みを活かして」  
能力を発揮できる体制

<p>ハラスメント防止規定の制定</p>  <p>ハラスメントが発生しないよう規定の制定</p>	<p>ハラスメント防止研修及びテストの実施</p>  <p>集合研修やeラーニングを活用し研修やテストを実施し習熟度を測定</p>	<p>ヘルプラインの開設</p>  <p>総務部長を担当責任者とした内部通報窓口の設置</p>
<p>トモニンの取得</p>  <p>介護離職を防止するための制度を整備し、仕事と介護の両立を図っています</p>	<p>くるみんマークの取得</p>  <p>次世代育成支援対策に取り組む企業として取得しました</p>	<p>積み立て休暇制度</p>  <p>傷病や、家族の介護配偶者の出産の立会などに備え、失効した年次有給休暇を積み立てる制度</p>
<p>きずな休暇</p>  <p>健康上の理由や家族の介護など、自身の保持している有給休暇数を超えて仕事を休まざるを得ない場合、他の社員より積み立て休暇の寄付を募り、有給休暇日数を増やすことができる制度</p>	<p>アスリート支援</p>  <p>アマチュアスポーツのアスリートとして、仕事と競技生活の両立にチャレンジする社員を支援する制度</p>	

(6) 男女共同参画推進

横浜市が策定した「第5次横浜市男女共同参画行動計画」では、性別にかかわらず誰もが個性と能力を発揮し、活躍できる社会を目指して、様々な取組を推進されています。当団体でも、これらの取組を推進すると共に、誰もが働きやすい職場環境を整備します。



①当団体の様々な取組

当団体では、職員へ取組を周知すると共に、男女共同参画について積極的に施策を実施します。

具体的な施策

- ・女性管理職の育成や登用促進
- ・仕事と育児・介護の両立に向けた環境づくり
- ・ハラスメント防止対策の実施
- ・ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

②代表企業の具体的な取組

代表企業では、女性の正職員の割合が約40%と高く、様々な制度確立を実現しています。具体的な男女共同参画の施策として、次の制度を導入しています。



えるほしの取得

女性の活躍推進に関する取組みの実施状況等が優良な事業主として、えるほし認定を取得

育児休暇制度

3歳まで取得可能（男女問わず取得実績あり）

育児短時間勤務

子が3歳に達するまでは1.5時間、小学3年終了までは1時間の時短勤務が可能

復職支援制度

復帰後、半年間は慣らし勤務として最大3時間の超時短勤務も可能

保育費補助制度

仕事のため延長保育やベビーシッター等を利用した場合は、補助金を支給

チャイルドケア社員（社員区分）の導入

仕事も育児も両立させながらキャリアを積んでいけるように導入

子育てに関する事業の展開

お父さんが教える鉄棒教室 ※父親育児支援講座

③『健康経営優良法人2020（大規模法人部門）』に認定【代表企業】

代表企業の「健康経営」は、従業員が心身ともに健康で、働きやすい職場づくりが企業の発展に繋がると考え、『従業員の健康維持・増進』を推進しています。さらには、当社の健康に関する様々な事業活動を通じて世の中の健康づくりをサポートし社会に貢献していきます。

主な取組み内容

- ・東京西南私鉄連合健康保険組合と連携し「特定保健指導」による健康づくり
- ・定期健康診断の実施
- ・ストレスチェックの実施
- ・インフルエンザ予防接種の補助
- ・イベント開催による健康増進  
(ラジオ体操、WEBGYMタイム、体験レッスン、身体成分測定会など)
- ・従業員の健康管理に関連する法令遵守徹底
- ・AEDを使用したCPR技能トレーニング



## 2. 市内中小企業優先調達について

### (1) 市内中小企業優先発注について

当団体は、市内経済の発展及び市民生活の向上を図るため、横浜市中企業振興基本条例に基づき、中小企業を最優先として発注します。現状としては、指定管理者における市内中小企業者への発注状況（令和元年度）市内中小企業者への発注件数 300 件、発注金額総額 約 22 億 1,200 万円で、市内中小企業者への発注割合は、件数ベース 58.7%、金額ベース 37.0%と、まだまだ低い状況です。当団体は、積極的に市内中小企業に、発注を行い、地域の経済の活性化に寄与します。

#### 横浜市の優先発注の対象

- 契約の履行に必要な原材料、資器材、建設機械
- 消耗品等を購入又は借入
- 受注した契約の一部を下請契約又は再委託



## 管理運営経費（様式12）

### 1. 利用料金等収入増及び経費削減への取組

#### （1）利用料金等収入増への取組

##### ①利用料金等収入の予算設定について

新型コロナウイルス感染の影響により、今後の利用者数においては不透明なところが多いですが、当団体では、新型コロナウイルスが収束することを前提に、平成28年度の利用状況をベースで収支を作成しました。

##### ②利用料金等収入増に向けて

施設効用の最大発揮として掲げた事項は次のとおりです。

###### ■利便性の向上について

- ・営業時間の延長
- ・運動用具(道具)の貸出や販売
- ・当団体専用アプリ(無料)によるトレーニング管理
- ・クレジットカード対応を含めたキャッシュレスでの支払い対応



###### ■積極的な広報、利用促進活動

- ・販促費を確保しての各種媒体を利用した広報活動
- ・SNS、アプリ、インターネットを駆使した情報発信



###### ■プロフェッショナルだからできる教室事業の展開

- ・ライフスタイルにあったクラス、コースの設定
- ・各世代にあった豊富なプログラムの提供
- ・当団体ならではの新規プログラムの導入



これらの取組やプログラムは、

「トレーニング室」、「プールの個人利用」及び「スポーツ教室参加者数」に反響するものと考え、令和4年度の実績目標は「平成28年度の個人利用及び教室参加者数」に定め、以降毎年対前年1%増を目標に、5年後の令和8年度に「年間利用者数375,000人」を達成します。なお、団体貸室利用、個人アリーナ利用はコマ数設定の点から横ばいの数値で算出しています。



様式12

また、スポーツ教室事業については、参加者数の多い事業は増設、参加者数の少ない事業は、新しい事業への転換等の改善を繰り返しながら、実現可能な想定の中で、参加者数の増加を見込みました。

目標人数一覧

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
個人利用人数（イベント含む）		205,185人	207,543人	209,930人	212,348人	214,796人
トレーニング室利用人数	合計	66,295人	67,057人	67,828人	68,610人	69,401人
	A-F 枠（毎年1%増目標）	55,338人	55,891人	56,450人	57,014人	57,585人
	早朝深夜枠（毎年1%増目標）	10,957人	11,067人	11,177人	11,289人	11,402人
プール利用人数	合計	138,564人	140,156人	141,769人	143,402人	145,055人
	A-F 枠（毎年1%増目標）	118,961人	120,151人	121,353人	122,566人	122,566人
	早朝深夜枠（毎年1%増目標）	19,603人	19,799人	19,997人	20,197人	20,399人
その他	合計	326人	330人	333人	337人	340人
	アリーナ他個人	266人	269人	272人	274人	277人
	イベントその他	60人	61人	61人	62人	63人
団体利用人数		156,861人	157,781人	158,710人	159,649人	160,597人
団体貸室人数	前年並み	64,861人	64,861人	64,861人	64,861人	64,861人
教室参加者数	合計	92,000人	92,920人	93,849人	94,788人	95,736人
	A-F 枠（毎年1%増目標）	84,000人	84,840人	85,688人	86,545人	87,411人
	早朝深夜枠（毎年1%増目標）	8,000人	8,080人	8,161人	8,243人	8,325人
総合計		362,046人	365,324人	368,641人	371,997人	375,393人

②利用料金等収入の目標値

利用料収入については、下表のと通りの計画をしています。コロナ禍前の平成28年度の実績元に、対前年1%増を目標とします。また、トレーニング室利用者、プール利用者の増及び教室参加の充足率アップにより、利用者数と収入の増を図ります。

増収の手段として、「利便性の向上」「積極的な広報、利用促進活動」「プロフェッショナルだからできる教室事業の展開」を実施しながら、全体的な増収を目指します。

目標収入一覧

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
個人利用売上（イベント含む）		49,046千円	49,536千円	50,031千円	50,532千円	51,037千円
トレーニング室利用人数	トレーニング室（個人利用）	16,529千円	16,694千円	16,861千円	17,030千円	17,200千円
プール利用人数	プール（個人利用）	32,489千円	32,814千円	33,142千円	33,474千円	33,808千円
その他	メインアリーナ（個人利用）	28千円	28千円	28千円	28千円	29千円
団体利用売上		84,748千円	85,472千円	86,203千円	86,942千円	87,688千円
団体貸室	メインアリーナ（貸切利用）	3,724千円	3,724千円	3,724千円	3,724千円	3,724千円
	サブアリーナ（貸切利用）	1,894千円	1,894千円	1,894千円	1,894千円	1,894千円
	研修室（貸切利用）	1,043千円	1,043千円	1,043千円	1,043千円	1,043千円
	プール（貸切利用）	5,679千円	5,679千円	5,679千円	5,679千円	5,679千円
教室参加	スポーツ教室等事業収入	72,408千円	73,132千円	73,863千円	74,602千円	75,348千円
その他		8,367千円	8,415千円	8,461千円	8,509千円	8,556千円
	付帯設備、駐車場、広告収入等	8,367千円	8,415千円	8,461千円	8,509千円	8,556千円
総合計		142,161千円	135,008千円	136,234千円	137,474千円	138,725千円

## (2) 経費削減への取組

### ①経費削減への考え方

費用は、ただ下げるだけではなく、安心・安全の確保を前提に、いかに効率よく業務を行うかを考え、費用予算を組んでおります。区民の皆さんが、安心してご利用いただけることを最優先に考え、現状のサービスレベルが低下しないよう配慮します。

### ②費用の算出根拠 (主な項目)

科目	取組内容	積算への考慮点
人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>常勤職員：(代表企業)館長1名、副館長3名を配置</li> <li>非常勤職員：各業務をサポートする非常勤職員36名(予定)を採用予定、既存勤務者が継続勤務を希望する場合優先し採用。(法定福利費・各種手当含む通勤費も同科目に計上)</li> </ul>	最低賃金の上昇分を加味して積算
修繕費	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設老朽化対策：突発的な施設不具合等の修繕</li> <li>予防保全による計上：大修繕につながらないよう小破修繕を実施</li> </ul>	過去実績及び各年度税別5,000千円以上の額で算出
設備管理 保安警備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備管理費：設備の法定点検、各種点検の実施</li> <li>保安警備費：夜間警備や設備不具合の警報</li> <li>外構植栽管理費：施設美化の実施</li> </ul>	過去実績及び当団体運営実績を踏まえ算出
消耗品費 備品購入費	<ul style="list-style-type: none"> <li>消耗品費：衛生用品、プール薬品、事務用品等</li> <li>備品購入費：税込30,000円以上の物品の必要品を見込み積算</li> </ul>	当団体代表企業の発注包括システムを活用し、低コストでの手配を踏まえた精算
広報費 印刷製本	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報費：ホームページの作成をはじめ、広報誌、ミニコミ誌、ネット広告を見込んで積算</li> <li>印刷製本費：リーフレット等の販促物のための計上</li> </ul>	代表企業の専門部署を介し、低コストでの設定、運用で積算
光熱水費	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道、ガス、電気：代表企業、構成企業の削減ノウハウを活かして運用</li> </ul>	削減努力と物価上昇も見据えながら積算、年度ごとではアップ
保険料	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険料：施設賠償保険(対人、対物各1件1億円上)、傷害保険で積算</li> </ul>	代表企業のグループ包括保険の適用を検討
使用料 賃借料	<ul style="list-style-type: none"> <li>賃借料(リース)：トレーニングマシン新規導入、券売機、PC等</li> <li>使用料：教室事業開催のための施設利用料</li> </ul>	トレーニング機器は代表企業で多くの取り扱いがあるため、低コストでの積算
委託費 謝金	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託費：プール業務全般委託費、各教室の講師フィー、その他点検業務の費用</li> <li>謝金：現時点では講演、原稿執筆、査読、校正、翻訳、校閲等の見込がないため、すべて委託料にて積算。</li> </ul>	教室の実施数に応じ、年度ごとにアップ。
公租公課費	<ul style="list-style-type: none"> <li>公租公課費：事業所税、仮受消費税と仮払消費税の差額で積算</li> </ul>	事業所税 年間3,148千円で積算

委託費 謝金	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託費：プール業務全般委託費、各教室の講師フィー、その他点検業務の費用</li> <li>謝金：現時点では講演、原稿執筆、査読、校正、翻訳、校閲等の見込がないため、すべて委託料にて積算</li> </ul>	教室の実施数に応じ、年度ごとにアップ。
通信運搬費	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信運搬費 電話、郵送料、インターネット通信料等</li> </ul>	インターネット通信は代表企業の「グループ会社ネットワーク」の活用
支払手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>支払手数料 決済手数料、振込手数料、ロイヤリティー等</li> </ul>	ロイヤリティーは新規プログラム運営分
事務経費 本部分	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務経費管理費 当施設運営にあたる本社部門経費として過去実績を踏まえた基準値で積算</li> </ul>	「指定管業務理売上の5%」で計上。

③5年間の支出明細

5年間の支出一覧

(千円、税込み)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
③維持管理運営費用 (B)	237,110	238,362	239,850	240,935	242,247	1,198,504
人件費	44,142	44,732	45,333	45,944	46,565	226,717
修繕費	5,630	5,686	5,742	5,798	5,855	28,711
設備管理費	17,190	17,190	17,190	17,190	17,190	85,950
保安警備費	2,320	2,320	2,320	2,320	2,320	11,600
備品購入費	730	730	730	730	730	3,650
消耗品費	4,893	4,918	4,943	4,968	4,993	24,715
外構・植栽管理費	1,325	1,325	1,325	1,325	1,325	6,625
廃棄物処理費	268	268	268	268	268	1,340
広報費	1,000	1,000	1,200	1,000	1,000	5,200
印刷製本費	200	200	200	200	200	1,000
光熱水費	33,580	33,748	33,917	34,086	34,257	169,587
燃料費	0	0	0	0	0	0
保険料	1,449	1,449	1,449	1,449	1,449	7,245
使用料・賃借料	10,308	10,308	10,308	10,308	10,308	51,540
委託料	91,788	92,063	92,342	92,622	92,906	461,722
謝金	0	0	0	0	0	0
公租公課費	7,444	7,503	7,563	7,624	7,686	37,820
旅費	60	60	60	60	60	300
会議賄い費	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	778	786	794	802	810	3,969
支払手数料	1,672	1,689	1,706	1,723	1,740	8,529
会費及び負担金	160	160	160	160	160	800
事務経費本部分	11,873	11,927	12,002	12,058	12,125	59,985
その他	300	300	300	300	300	1,500

## 2. 施設の課題等に応じた費用配分

### (1) 施設の課題等に応じた費用配分

#### ①具体的な取組

今回、新規でフィットネスマシンを導入し、利用者のニーズに応えます。  
以下のマシンをリースにて調達し、設置します。

トレッドミル6台、アップライトバイク4台、リカンベントバイク2台 レッグプレス、クロストレーナー、ショルダープレス、 アブドミナル、ラットプルダウン、アブダクション	各1台
--	-----

■取得費用 1,209千円(税別)を賃借料、使用料の科目で積算しております。

## 3. 適正な委託・調達・雇用

### (1) 業務委託内容及び金額、事業者選定方法について

#### ①業者選定の条件

当施設は、たくさんの区民への住民サービスが提供される場所です。利用者の安全を最優先し、専門性の高い委託先を選定します。なお、安全性、委託区金額が同等な場合は、横浜市内に営業所を持つ事業者へ委託します。

#### ■委託業務

建物保守管理	電気設備点検	空調設備点検
給排水設備点検	消防設備点検	自動ドア点検
建築設備点検	建築物点検	エレベーター点検
害虫駆除	植栽管理	機械設備点検
施設劣化診断	簡易専用水道水質検査	飲料水水質検査
空気環境測定	駐車場機器点検	レジオネラ菌水質検査
バスケットボールゴール点検	廃棄物処理	現金集配金業務
トレーニング機器保守点検	第三者評価(1年度のみ)	

#### ②委託先の管理

委託先においては、下記内容の確認したうえで契約を締結します。個人情報保護法に関する取扱いは、反社会团体でないことが条件です、なお、点検当日は当団体の職員が立会います。

#### ③適正な調達

設備不具合に対する修繕作業など、緊急な対応を求められている場合を除き、委託・調達に関しては、複数社での見積もりを取得します。価格や専門性のほか、納期等、住民サービスに最も影響が出ない企業から調達します。

施設管理（様式13）

1. メンテナンスおよび環境保持・環境配慮

(1) メンテナンス体制について

①メンテナンスでの確認ポイント

建物や設備機器等は、何もなくて当然、正常に運転されて当然と考えがちですが、建物や機械等の中身は目に見えないため、突然、不具合が発生する可能性があります。利用者の方々へ、施設を安全かつ安心して利用してもらうためには、日頃から施設の不具合等を記録し、異常を早期に発見・把握し、施設を適切に維持保全していくことが重要であると認識しています。

●関係法令等を遵守すること
●施設を安全かつ衛生的に保つこと
●施設の機能及び性能等を保つこと
●合理的かつ効果的な維持保全の実施に努めること
●建物や設備機器等について点検を行い、劣化・損傷等の早期発見に努めること
●環境負荷を抑制し、環境汚染等の発生防止及び省エネルギーに努めること

②維持保全の内容把握ポイント

ア. 施設概要の把握

不具合発生時や修繕や更新工事の際に、各資料を必要としますので、建物(設備)が存続している期間は保管が必要です。必要な際に、いつでも見られるように整理し、施設概要の把握に努めます。

<p>【保管資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種図面</li> <li>・官公署届出書類</li> <li>・取扱説明書</li> <li>・保証書 等</li> </ul>
---

イ. 保全業務の記録

維持保全を適切に行うためには、その建物の経歴を把握しておく必要があります。そのため、日々の巡回・確認の結果や定期点検、修繕の記録、光熱水費の記録（電力や水道使用量の検針票）など、維持保全の記録をします。また、劣化調査・12条点検・施設管理者点検・施設管理者点検の二次点検・技術相談等、建物・設備に関する各種点検・調査・相談の結果並びにそれらの指摘事項の対応結果（修繕等）を保管します。



**ウ. 報告書の内容確認**

維持保全に関する点検や法定点検、設備機器等の保守を専門業者に委託した場合には必ず委託業務報告書が提出されます。報告書には、保守作業の内容や点検結果が詳しく記載されており、機器等の修繕を計画する際の重要な手がかりになります。点検等を確実に実施していても、その結果が次に活かされないという意味がありません。施設管理者は報告書の内容を確認し、不具合などの指摘事項があれば、必要な対処を行う必要があります。

**【報告書の確認ポイント】**

① 点検等の委託件名、受託業者名称、日付の確認
② 点検者名の記載（有資格者の場合は資格者番号等の確認）
③ 点検等の実施の根拠（●●法第▲条の規定により実施、など）
④ 点検・保守の結果、不具合の場所-内容の確認
⑤ 写真（不具合箇所が適切に撮影されているか確認する）
⑥ 不具合点が発見された場合、修繕や部品交換等の対応の有無

**(2) 設備機器の点検について**

**①設備の運転および監視業務**

施設の運営状況に合わせて設備機器の運転・停止操作を行います。運転後においては運転状況を監視します。万一、設備機器等に異常が発生した時は、機器を停止し、点検するなど適切な措置を行います。

**②日常巡視点検**

施設の状況を把握するとともに不具合の早期発見のため、日々設備の巡回、確認を行います。前回点検時との変化に気づき、不具合の早期発見をするため、日常点検の記録を残します。



**【巡視点検のチェック例】**

- ・ 普段濡れていない場所が濡れていた。 → 配管からの漏水、天井からの漏水
- ・ 機械室内で小さな振動・異音がある。 → ポンプ等の故障の前兆



**【設備不具合を起こさないための作業】**

- ・ 手入れ  
各設備機器に対して定期的に潤滑油を注入します。周期的に消耗品の交換や粉塵等の除去等をし、美観・性能維持に努めます。
- ・ 応急処置  
設備に異常を発見した場合は、異常による不具合の影響を最小限にするため、応急処置を行います。



③検針業務

日々、電気・水道・ガス等の使用量に関する検針作業を行い、データの集計を行います。四半期ごとに区へ報告します。

④定期点検・法定点検

法定点検および初期性能・機能保持のため、休館日に機器を停止して計画的に外観点検・機能点検・機器動作特性試験・整備業務等の点検を実施します。異常があった個所については、迅速に対処します。

定期点検項目	数量	頻度/回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
建物 保守 管理 業務	設備巡視点検	24回	24回/年	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	自家用電気工作物	1式	6回/年	●		●		●		●		●		●
	貯水槽清掃	1回	1回/年		●									
	給湯設備清掃	1回	1回/年		●									
	消防設備点検	1式	2回/年		●					●				
	自動ドア保守点検	1式	4回/年		●			●		●			●	
	吸収式冷凍機保守点検	1式	2回/年		●					●				
	クーリングタワー清掃	1式	6回/年		●		●		●		●		●	
	プールの過機設備点検	1式	2回/年		●					●				
	温水ヒーター保守点検	1式	1回/年		●									
	フィルター清掃	1式	2回/年		●					●				
	フロン排出規制法簡易点検	1式	4回/年		●			●		●			●	
	建物劣化診断	1式	1回/年		●									
	体育館ファンフィルター清掃	1回	1回/年		●									
	エレベータ保守点検	1式	12回/年	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
環境 衛生 管理 業務	害虫駆除	2回	2回/年	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○
	飲料水水質検査	1回	1回/年	●										
	飲料水水質検査	1回	1回/年	●										
	プール水質検査	1式	12回/年	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	レジオネラ属菌水質検査(冷却塔水)	1式	2回/年	●						●				
	レジオネラ属菌水質検査(給湯水)	1式	1回/年	●										
	冷却塔薬品洗浄	1式	2回/年	●						●				
	空気環境測定	1式	6回/年	●		●		●		●		●		●
	排水管洗浄	1式	1回/年	●										
	簡易専用水道検査	1回	1回/年	●										

⑤トレーニング室の機器の点検

トレーニング機器の不具合は、利用者の大けがなど大きな事故につながる危険性があります。機器ごとの安全チェック表を作成し日常点検を実施するとともに、専門業者による保守点検を行います。故障が多い機種については、点検回数を増やして対応します。

点検項目	
有	電源コードに切れ目がないか
酸	ベルト部に切れ目がないか
素	ボルトに緩みがないか
マ	稼働時に異音がないか
シ	金属部に錆がないか
ン	機器に汚れがないか
筋	ワイヤーに異常がないか
ト	おもりがスムーズに稼働するか
レ	ボルトに緩みがないか
マ	稼働時に異音がないか
シ	金属部に錆がないか
ン	パットに破れがないか



### (3) 清掃について

当団体では、運営方針に安心・安全で快適な施設づくりを掲げております。施設の清潔さは、利用者の満足度をあげる大きな要因になります。当施設は、年間約36万人の区民の方々が利用される施設です。きめ細やかな清掃を行い、誰がいつ利用しても清潔な施設を提供します。美観を維持向上させ「この施設を使い続けたい」と感じる施設づくりをします。

#### ①日常清掃

日常清掃は、日々の運営の中で汚れる部分の清掃を営業開始前から行い、施設を清潔な状態で利用者を迎え入れます。また営業時間中は、シャワー・トレイ等の水回りなどの利用者の使用頻度が高く、汚れやすい場所を中心に清掃を行い衛生的な環境を整え、消耗品も常に補充された状態を保ちます。



#### ②定期清掃

日常清掃では落としきれない箇所の清掃や、床面のワックス作業など利用者がある時間帯の作業が困難な清掃は、定期清掃として休館日の利用者に影響が出ない日程で実施します。



#### ③特別(臨時)清掃

日常清掃や定期清掃でも落としきれない汚れがある場合など、特別清掃として休館日に実施します。また、スポーツ大会など多くの方の来場が見込まれるときなども、臨時清掃にて施設の美化に努めます。

#### ④巡回確認

施設の美化は清掃業務担当者のみならず、全職員で施設美化に努めていきます。特に当団体で強化する巡回(Walk Through)では、体調不良者・不審者等の確認だけでなく、施設の美化が維持されているかチェックする機能も兼ねております。汚れやすい場所、時間帯などは全職員で共有し、巡回・確認を強化するとともに、日常清掃での強化項目にあげて施設の美化に努めます。



#### ⑤害虫駆除

当施設における適切な環境衛生の維持するため、鼠や昆虫等の防除業務は、駆除を年に2回、保守点検調査を年10回実施します。実施にあたっては、建築物における衛生的環境の確保に関する法律などの関係法規を遵守して実施します。





## ⑥外構植栽の管理

植栽においては、施設的美観のためだけでなく、防犯等の安全面でも重要な役割を果たします。施設外だからという意識ではなく、区民の安全管理のため、1日2回以上の巡回を行い、安全管理および美観維持を行います。

- (ア) 散水、施肥、害虫駆除、選定、除草、草刈の計画的な実行で適切な緑樹の状態を維持
- (イ) 植栽が指定期間内に枯損した際の復元
- (ウ) 植栽業務にあたっては、施設利用に影響を与えないよう実施

### 【植栽管理(巡回時)に注意する点】

- ・落ち葉などが排水溝にたまっていないか。
- ・屋外灯に枝や葉がかかっていないか。
- ・虫などが大量に発生していないか。
- ・花壇等の手入れが行き届いているか。
- ・植栽の死角になる場所に異常はないか。



## ⑦消毒作業

新型コロナウイルスの感染拡大により、利用者の除菌に対する意識が高まりました。受付での使用後のペンや、トレーニング室での使用後の機器など、消毒作業も徹底して行います。利用者が快適に過ごせるようにします。



## ⑧廃棄物処理

「市役所ごみゼロ」が推進されています。当団体もごみゼロの達成に向け、廃棄物の発生抑制に努めるとともに、可能な限り資源化していくように横浜市の分別ルールに沿って適切に分別して廃棄します。廃棄にあたっては、利用者に不快な思いをさせないよう、周囲に利用者がいないことを確認し、においが強いものに関しては、においが施設内に広がらない場所に一時保管するなど注意を払います。産業廃棄物に関しては、マニフェストの管理などルールに従って処分します。

## (4) 環境保持・環境配慮

### ①省エネルギー等のコストダウン計画について

省エネルギーは、環境保全という意味でも非常に大きな意味をもち、近年重要性が大きくなってきております。当団体では、下記の施策を講じて省エネルギー化とコストダウンを計画します。

ア. 室内照明のコントロール

■照明のLED化

メインアリーナはすでにLED化されております。  
 その他室内照明においてLED化ができる箇所を探し、実行していきます。



■室内照明の間引き稼働

室内照明においては、下記の表に基づく運動場における照度基準を参考にして、照明の間引き稼働をおこないます。

●運動場、競技場 (JIS Z9110-1979「照度基準」付表12)

照度lx	用途	地上競技 (トナリ) フィールド	水泳	武道 剣道 空道	格闘 ボクシング レスリング	弓道 アーチェリー		テニス	卓球 バドミントン	バドミントン バレーボール	サッカー ラグビー フットボール ハンドボール バレーボール	野球		ソフト ボール	スキー	アイススケート ローラースケート		ゴルフ 練習場	
						屋内	屋外					硬式	軟式			屋内	屋外		
5000																			
3000																			
2000																			
1500																			
1000	公式競技		公式競技	公式競技	公式競技														
750																			
500	一般競技	公式競技	一般競技	一般競技	一般競技	一般競技	ターゲット1												
300							レクリエーション ターゲット1												
200	気球体験	一般競技		練習	練習	一般競技	ターゲット2												
150							射撃												
100							レクリエーション 射撃												
75																			
50	観客席	練習		観客席	観客席														
30																			
20		観客席	観客席																
10																			

イ. 空調機のコントロール

■空調設定温度の平準化

季節に応じて室内の平準温度を設定します。負荷のかかるような稼働を起こさないようにコントロールします。



■空調設備のタイマー設定

日々、稼働する設備においては、タイマー制御による稼働を行います。「入」「切」の人為的ミスによるエネルギーの無駄遣いを防止します。

■外気取入量のコントロール

季節ごとに標準温度を設定しますが、外気温と設定温度に大きな差がない春季や秋季においては、外気を取入量を調整し、空調機の負荷を抑えながら室温を管理します。

■空調機の間引き運転

同じエリアに複数の空調機が設置されている場合は、複数の空調機を稼働させることで、必要以上のエネルギーを消費することがあります。急激な温度調整を必要としない場合は、空調機を間引き稼働させて温度管理を行い、エネルギー消費を抑えます。

ウ. 外気温を活用したエネルギー抑制

■夏季の水の入替

プールにおいて熱量を最も必要とするのは、水温を上昇させることです。法令に基づく年に1回の水の入替は、エネルギーの効率化を考慮し6月の夏季に実施します。注水される水が、外気により温まっており、昇温へのエネルギー出力を抑えます。



エ. 遮熱対策による冷暖房効率の向上

■外気温に影響されない施策

夏季や冬季においては、外気の影響を受けてエネルギーを多く消費してしまいます。夏季においては、グリーンカーテンの実施や、冬季においては室内カーテンの開閉にて外気の影響を少なくする施策を行います。

2. 修繕等への取組

(1) 長寿命化を踏まえた修繕への取組

①修繕実施のポイント

当施設においても経年劣化等での建物・設備に不具合が発生している箇所が、いくつかあります。当団体では、下記の項目に基づき、リスク度合いを判断し、区と協議の上、優先順位をつけて修繕を実施します。

- |  |
|--|
| <p><b>I 安全性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トラブル発生時に落下・脱落など人的被害を及ぼす恐れがあるか</li> </ul> <p><b>II 機能停止時の損害</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全館機能停止につながる基幹設備のトラブルか</li> <li>・建物の基本的役割に支障をきたすトラブルか</li> <li>・防災性能確保の観点から改善する必要があるか</li> <li>・機能停止時、トラブル発生時に周辺環境にどれくらい影響があるか</li> </ul> <p><b>III 損害拡大の恐れ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状を放置した場合、損害が拡大する恐れがどれくらいあるか</li> </ul> <p><b>IV 代替性の有無</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部品交換による改善をしたいが、部品の調達がどれくらい困難なのか</li> </ul> <p><b>V 利用者満足への影響</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者満足度を著しく損ねるか</li> </ul> |
|--|

②緊急修繕への対応

急な設備故障等が発生した場合は、区に報告の上、緊急修繕を実施します。当団体は、長年、直営店で施設管理を行っている為、不具合状況により、最適な修繕業者を選定し、迅速な対応が可能です。



③修繕計画について

平成30年度に実施された「建物劣化診断」の結果に基づき、下記の修繕計画を立てました。当団体では、指定管理者選定後に区のご担当者との令和3年度までの修繕状況を共有し、また当団体の施設管理部と調査・打合せ後に改めて修繕計画を立て、実施します。

建物劣化診断に基づく修繕計画(平成30年度実施結果に基づく)

大項目	内容	診断結果	優先度	実施年度
電気設備	引込開閉器(UGS)	経年劣化のためのSOG制御装置付引込開閉器の更新が必要	A	協議
	高圧引込ケーブル	経年劣化のため経過観察が必要	B	協議
	屋内一般照明	経年劣化のため経過観察が必要	B	協議
	高天井照明	経年劣化のため経過観察が必要	B	協議
	屋内誘導灯	経年劣化のため経過観察が必要	B	協議
	非常用照明	経年劣化のため内蔵電池の交換が必要	A	令和4年度
	非常放送設備	経年劣化のため非常放送設備の更新が必要	A	協議
	P型火災報知器設備	経年劣化のため経過観察が必要	B	協議
	エレベーター	経年劣化のため経過観察が必要	B	協議
	機械設備	冷却塔	充填剤の汚れあり。要薬品洗浄	A
吸収冷温水機		経年劣化のための更新が必要	A	協議
パッケージ型空調機		室外機熱交換器フィン腐食、故障による使用不可	A	令和5年度以降
防火ダンパー		防火ダンパーの固着(4カ所)、要修理または要交換	A	令和4年度
汚物ポンプ		故障による使用不可	A	令和5年度以降
建築		屋根ステンレス防水	メインアリーナ屋根西側より雨漏り	A
	笠木アルミ	西側吹抜け最上部の金属笠木下地モルタルの浮き	A	令和4年度
	笠木アルミ	メインアリーナ屋根笠木のジョイント部シーリング破断	A	令和4年度
	手摺	3階西側吹抜け手摺部のコンクリートのひび割れ	B	令和5年度以降
	手摺	2階北側バルコニーの発錆	B	令和5年度以降
	外壁	東面1階にタイルの剥離	B	令和5年度以降
	外壁	南面2階にコンクリートのひび割れ	B	令和5年度以降
	外壁	4階西側吹抜け面、南東角部、東面4階のコンクリートひび割れ	B	令和5年度以降
	外壁	南側アプローチ階段にタイルの剥離	A	令和4年度
	スチールサッシ	塗装塗膜の白亜化(全般的)	A	令和5年度以降
	アルミサッシ	西面2階より漏水または結露の水跡	A	令和5年度以降
	排煙窓	エントランスホール排煙窓が開閉するが閉まらない	A	令和5年度以降
	床点字釘	エントランスホール点字釘のはずれ	A	令和4年度
	鉄部塗装	膜天井、膜構造屋根内の鉄骨部に錆	A	協議

## 安全管理（様式14）

### 1. 平常時の体制

#### （1）安全・安心に利用できる体制

当団体は、総合的に危機管理とリスク管理を充実することにより「安全・安心を実感できる施設」を実現します。具体的には施設「防災防犯対策」「施設設備の安全対策」「運営管理の安全対策」の3つの側面から、緊急かつ優先的に取り組むべき施策を抽出し、それらを重点的に推進します。

##### ①安全・安心を実感できる施設への取組

###### ア. 重点項目

- I) リスク管理に基づく施策の実施
- II) あらゆる危険の排除と危機管理意識の強化
- III) 危険を発生させない予防対策の徹底

###### イ. 推進項目

施設の特性を理解した5つの推進項目

- I) 存在するあらゆるリスクを洗い出す
- II) 洗い出したリスクの対応策を考える
- III) 全てのリスクの対応できる危機管理能力を高める
- IV) 施設・業務毎の事故防止策を徹底する
- V) 職員への事故防止策の教育・訓練を実施し、意識・能力を高める

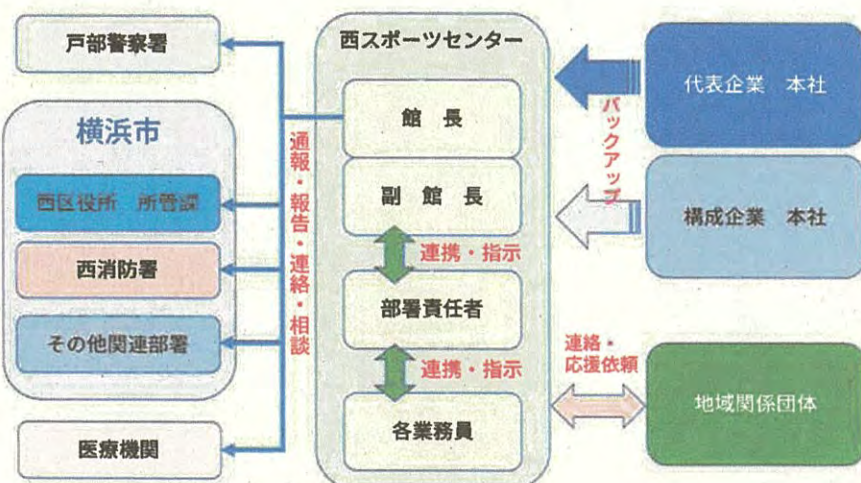
###### ウ. アクションプログラム

推進項目に取り組むべき具体的な施策を実施します。



##### ②危機管理体制・横浜市との連絡体制

当団体は、施設内の役割分担と指示命令体系を明確化し、有事の際の危機管理体制を構築することにより、迅速かつ的確に緊急事態に対応します。また、各関係部署への連絡は館長（副館長）が行うことで即時の判断が行える体制とします。



③ プール水面監視業務

プール水面監視業務については、「神奈川県海水浴場等に関する条例」「プールの安全標準指針」及び「横浜市プール事故防止標準マニュアル」を遵守し、利用者の安全を第一に考慮した監視体制を構築します。さらに、監視員の教育については、業務を担当する構成企業が監視員認定制度を導入し、社内資格を取得した質の高い監視員が業務に従事します。

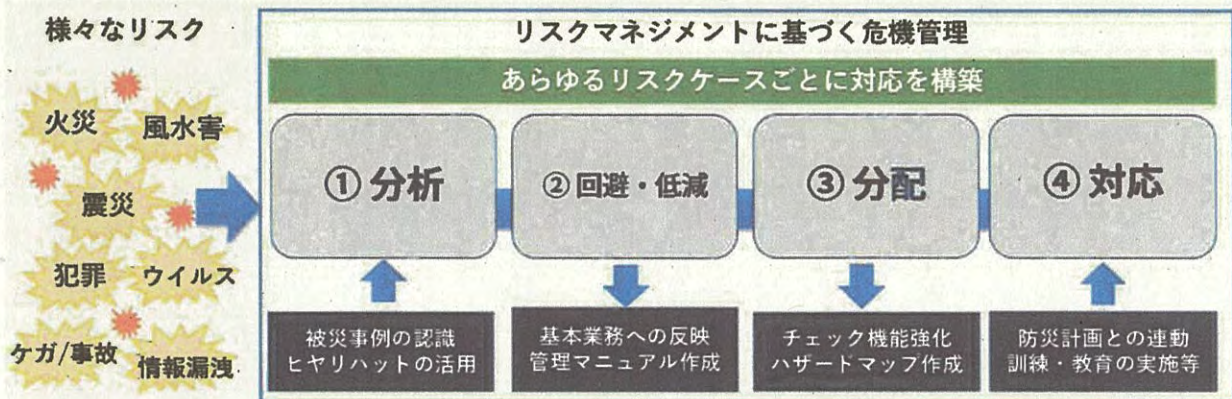
【死角がない監視体制】



1人が監視できる範囲(約20M四方)  
2名配置で25Mプール全面をカバー

④ 【推進項目1】 存在するあらゆるリスクを洗い出す

危機管理は「事後対応策」ですが、リスク管理は「未だ発生していない事象の対策」です。当団体では、「未然に事故を防止すること」を第一とし、あらゆる角度から「リスク」を洗い出し、防止策を講じます。



【アクションプログラム】

ヒヤリ・ハット事例を収集

利用者からのご意見を集約  
消防署等からの指摘事項

職員の視点から危険を洗い出す  
(リスク管理会議の開催)

⑤【推進項目II】洗い出したリスクの対応策を考える

様々な方法で洗い出したリスクについて、原因や優先順位を職員で協議し、リスクの対処方法（回避・低減・分配・転嫁等）を検討する。

【アクションプログラム】

<p>リスク管理責任者を任命</p> 	<p>リスク管理会議で対応策優先順位を検討する</p> 	<p>「横浜市防災計画」「西区防災計画」の沿った施設防災計画を策定</p> 
--	---	---

⑥【推進項目III】全てのリスクの対応できる危機管理能力を高める

施設としてハード面・ソフト面の両面からの対策を検討し、講じます。

【アクションプログラム】

<p>業務の基準に応じた資格者の配置</p> 	<p>日常点検による故障箇所・危険個所の把握</p> 	<p>西区区役所・西消防署・戸部警察署と日常の情報交換</p> 
--	--	---

⑦【推進項目IV】施設・業務毎の事故防止策を徹底する

様々な視点や側面から、施設・業務毎に予防策を実施します。実施した対策は、PDCAサイクルでより良い予防策へ、常に継続的改善を行います。

【アクションプログラム】

<p>トレーニング室の安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■初心者への正しい使用方法を指導</li> <li>■毎日、機器の点検を実施</li> </ul> 	<p>スポーツ教室の安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■指導員との綿密な打合せの実施</li> <li>■参加者のレベルや注意点などを集約</li> </ul> 	<p>貸館業務での安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■利用前の注意点や禁止事項を説明</li> <li>■必要に応じて職員の立ち合い</li> </ul> 
--	---	--

### プールの安全管理 ①監視員の認定制度を導入

【認定制度 概略図】

### プールの安全管理 ②迅速な救助が可能な監視

■溺者発生から10秒で救助する体制

### プールの安全管理 ③ハード面の対策

■スイムストッパーの導入  
■プールフロアの適切な使用

### プールの安全管理 ④豊富な経験からマニュアル作成

■構成企業は日本スポーツ施設協会でのプールの安全管理マニュアルの作成に携わっています。

### プールの安全管理 ⑤衛生管理の徹底

■プール水の管理は厚生労働省の「遊泳用プールの衛生基準」を厳格に遵守

項目	実施頻度	実施内容	対応時間
pH値測定	7日以下	1時間以上	0.4mg/L以下
塩素濃度測定	7日以下	2時間以上	1.0mg/L以上
水質イオン濃度	2日以下	10日以下	0.1mg/L以下
温度	1日以下	1日以下	20℃以上
浴槽内全カビ菌の検出	1日以下	1日以下	12個/L以下
水質検査	1日以下	1日以下	4時間
一塩化塩素	1日以下	1日以下	2000ppm以下
塩トリハロメタン	1日以下	1日以下	0.02mg/L以下
レジオネラ属菌	2日以下	1日以下	検出なし

### 施設の安全啓蒙活動 ZD運動の実施

■職員と利用者へ事故防止を啓蒙  
■ポスターと放送で注意喚起

ZD運動は「事故ゼロ運動」です。

### 設備の安全管理

■設備会社へ24時間体制での管理  
■有事の際は、迅速な初期対応

### 施設・諸室の安全管理

■様々なバリアフリー化を促進  
■空調管理や職員巡回による安全確認

### 保安警備の実施体制

■夜間は機械警備システムを導入  
■異常の際には警備会社による対応

### 体育備品の安全管理

■普段使用しない備品も定期的に点検  
■チェックリストによる状態の確認

### 高齢者・障害者の安全管理

■入館時の体調チェックを強化  
■障害者対応は専門のスタッフで対応

### 子どもの安全管理

■職員は子どもの見守りを強化  
■施設面で危険箇所の対策を徹底



防犯対策

- 防犯カメラによる犯罪抑止
- 貴重品ロッカーや盗難盗難対策



火災・地震への対策

- 自衛消防隊員の編成と訓練の実施
- 避難経路の確保と誘導経路の表示



自然災害への対策

- 土嚢や止水パネルでの大雨対策
- 営業時間の変更や教室中止の判断



駐車場の安全管理

- 収容車両の適切な駐車スペースへ案内
- 駐車場入口坂の滑り止め対策の実施



外構植栽の安全管理

- 植栽の適切な選定と管理
- 不要な物の速やかな処分



新型コロナウイルス感染症等への対策

- 横浜市のガイドラインに沿った対策
- 【詳細は様式17をご確認ください】



⑧【推進項目V】職員への教育体制の確立（意識・能力を高める）

事故防止の対策では、職員の安全意識がどれだけ高まっているかが重要です。また、事故時や緊急時の対応も、普段から訓練等によって習得されていなければ、対応は出来ません。当団体では、研修によって確実に知識や技術が身に付いたかの効果測定（テスト）を実施し、力量リストによって、職員一人ひとりの状況を把握し、常に安全・安心な施設運営を行います。

【アクションプログラム】

一次救命処置は全職員が習得

- 毎月15日は、救急の日と定め、職員全員が一次救命手当の訓練を実施する。



研修後に効果測定を実施

- 研修終了後は、必ず効果測定を実施し、技術や知識の習得状態で確認する。



年間研修計画を作成

- 毎年3月に次年度1年間の研修計画を作成し、計画的に研修を実施する。



【基本研修 内容】

研修名称	内 容	回数	時間	対象	時期
指定管理者研修	指定管理者としての心構え/設置目的について/横浜市民ニーズ/社会人マナー	随時	0.5時間/回	新規採用者	随時
安全管理研修	安全3点セット(応急措置法、心肺蘇生法、AED)訓練/その他	1回/年	1.5時間/回	全スタッフ	6月
接遇研修	接客応対に関する研修等	1回/年	1.0時間/回	全スタッフ	6月
リスク管理研修	リスク管理マニュアルの理解/BCP対応	1回/年	1.0時間/回	全スタッフ	6月
個人情報保護研修 (兼情報公開研修)	個人情報保護法および横浜市個人情報保護条例・同施行規則等の理解	1回/年	1.0時間/回	全スタッフ	11月
コンプライアンス研修	法令・規則、条例等、人権啓発教育、環境教育	1回/年	必要に応じ	全スタッフ	—



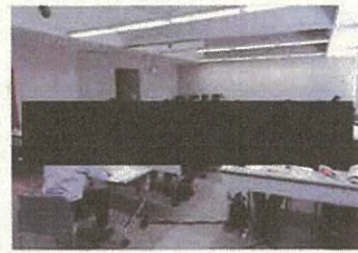
【業務別研修 内容】

研修名称	内 容	回数	時間	対象	時期
救急救助研修	傷病者発生時の救助技術を取得する	2回/年	3~8時間/回	監視スタッフ 指導スタッフ	6月・2月
受付研修	接遇研修、実務研修(PC・付帯設備)	2回/年	2時間/回	受付スタッフ	6月・2月
清掃研修	接遇研修/清掃マニュアルの確認、実施	2回/年	2時間/回	清掃スタッフ	6月・2月
施設管理員研修	緊急対応マニュアルの確認、実施について	2回/年	0.5時間/回	設備スタッフ	6月・2月
指導員研修	運動指導等における幅広いスキルを習得	2回/年	3~8時間/回	指導スタッフ	6月・2月



【管理研修 内容】

研修名称	内容	回数	時間	対象	時期
管理職研修	施設経営全般/マネジメント/マーケティング/スタッフ管理/財務など	1回/年	1.5時間/回	各部門責任者	2月
社会的責任研修	指定管理者としての社会的責任(情報、環境、地域貢献等)について学ぶ	1回/年	1時間/回	各部門責任者	2月
行政実務研修	行政実務と横浜市の関連法令等を学ぶ	1回/年	1時間/回	各部門責任者	2月



2. 緊急時の体制

(1) 緊急時の体制及び救急体制

① 想定される緊急事態

横浜市防災計画は、災害対策基本法・第42条の規定に基づき、横浜市における災害に対処するための基本的かつ総合的な計画として、「震災対策」「風水害等対策」「都市災害対策」に区分し、3編で構成しています。過去には、西区でもこれらの被害報告もされており、迅速な対応が求められます。当施設の100M圏内には、帷子川が流れている為、水害への備えも必要です。当団体では、想定される緊急事態を洗い出し、横浜市防災計画・西区防災計画に沿って、迅速に対応します。

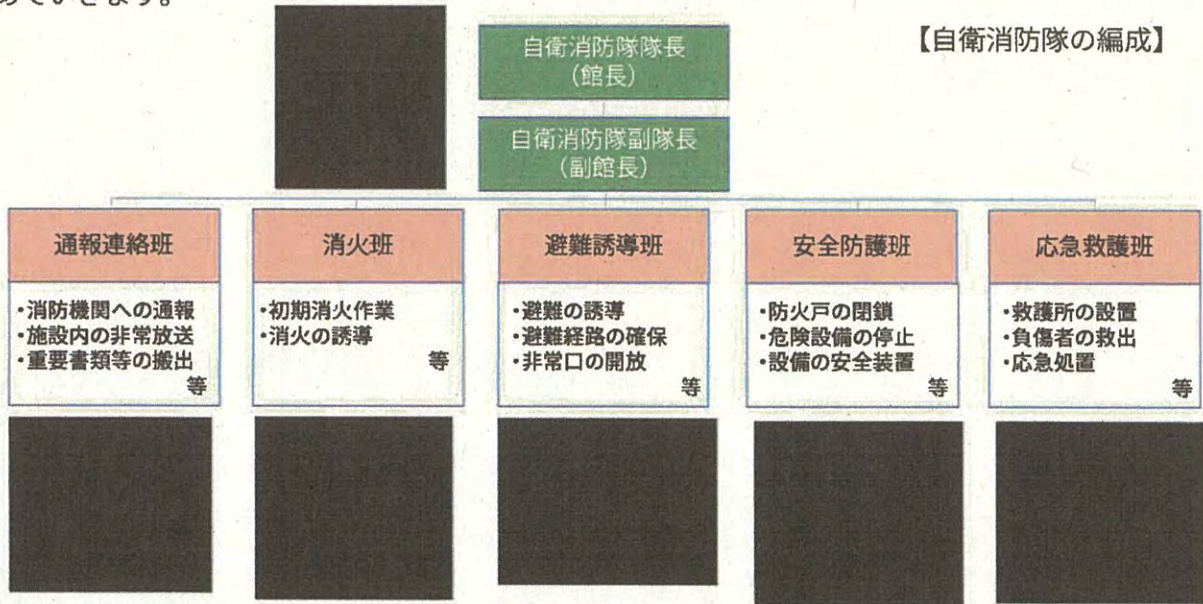


【想定される緊急事態】

- 大雨による風水被害
- 河川の氾濫による浸水
- 地震発生による被害
- 火災により被害
- スポーツ事故(怪我等を含む)
- プールでの溺水事故
- 盗難等の犯罪行為
- 迷子や行方不明等

②緊急時の指示命令系統

災害時には、館長を「隊長」として自衛消防隊を組織します。また、事故や事件の発生時についても、同様の組織体制を整え、指示命令系統を明確化し、被害が最小限に止めるよう、努めていきます。



③大雨による風水被害への対応

局地的な大雨や台風の大型化による自然災害が発生した際は、テレビやインターネットなどを使用して天気予報を注視し、情報収集を行います。警報・注意報が発令された際は、事前の対策により大雨等による被害を最小限に抑えます。

【大雨・台風の予報が出た際の対応】



#### ④河川の氾濫による浸水への対応

帷子川は、もともとは蛇行の激しい暴れ川で水害の多い川でしたが、整備に整備を重ね治水対策によって、現在は災害の少ない川になっています。しかし、平成16年22号台風の被害によって横浜駅西口の五番街、南幸地域は洪水に襲われたこともあり、万が一の準備も必要です。



#### 【河川の氾濫による対応】

- ・大雨の際は「横浜市防災情報」をこまめに確認
- ・駐車場や施設内の浸水に備え、土嚢や止水パネルを用意

#### ⑤地震発生時の対応

横浜市は、「横浜市地震防災戦略」「指定管理者災害対応の手引き」を策定しています。その中で、西区は震度5強から8強が想定されています。指定管理者はその社会的責任に基づき、管理する施設や設備の安全性の確保とともに、食料・水やトイレパック等の備蓄、消火や救出救助等のための資機材の整備など震災対策が求められています。当団体も、それらの備蓄品を用意すると同時に、帰宅困難者の受入れも必要に応じて行います。

**横浜市防災計画  
危機管理マニュアル**

■市の計画、マニュアルに沿って、迅速に行動します。

**災害備蓄品の用意**

■災害時に必要な備蓄品を備えます。

**帰宅困難者の受入れ**

■区と協議し、必要によって帰宅困難者を受け入れます。

#### 【自助、共助、公助による減災への推進】

発災時の迅速・的確な応急対策と地域での共助体制の確立など、私たちは日頃から、区民の一人ひとりが「自助・共助・公助」の考え方に基づく減災行動を推進する必要があります。当施設でも、減災にむけた取組みを積極的に行います。

**【事業継続計画（BCP）の構築】**

事業継続計画（BCP）とは、災害などの緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画です。

**全職員の安否確認システム**

全職員に対し採用後に安否確認システムへの登録を義務付けます。電話等の通信手段がつながりにくい状況でも迅速に職員の安否確認がとれます。施設・設備の復旧に早い段階で取り組むことが可能になります。

**緊急時の出勤事業所**

緊急災害時は、交通機関障害により通常の勤務地まで出勤できないことが想定されます。応急的に当施設に自宅が近い当団体職員が緊急時には出勤し、初期対応をします。

**災害発生時の施設点検**

当団体では、地震・台風等の災害時に施設の状況を報告するシステムを構築しております。営業の可否、施設の被害状況、けが人の有無、電気・ガス・水道、エレベーター、その他報告事項を迅速に情報収集し、本部において迅速かつ適切な指示が出せる体制を整えております。一次報告では1時間以内に、二次報告では3時間以内に状況を報告します。

**⑥火災発生時の対応**

当団体は、当施設の消防計画を策定し、自衛消防隊を組織して、初期消火及び避難誘導を行います。また、日頃からマニュアルの整備・更新や避難誘導訓練を実施し、有事の際に備えます。

<p>自衛消防隊を組織 迅速に初期消火を実施</p>	<p>避難誘導訓練 年2回以上実施</p>	<p>消防計画・対応マニュアル は毎年更新します</p>
		

**⑦スポーツ傷害事故**

施設で怪我人や急病人が発生した際は、危機管理マニュアルに従い、救急車の要請をするなど迅速に対応します。応急手当は、救急法救急員もしくは消防局上級救命講習の資格者が実施します。スポーツで起きやすいスポーツ外傷等については、日本赤十字社救急法講習教本、スポーツ事故防止ハンドブック等に沿って、適切かつ迅速に応急手当を実施します。

	
--	---



⑩ 予防管理体制の確立

災害は事故は、いつ発生するかわかりません。普段から予防に重点を置いた管理体制を確立することで、有事の際に、被害を最小限に食い止めることが可能となります。

<p>避難誘導訓練の実施 警察・消防署との連携</p>	<p>AEDの設置計画と点検</p>	<p>危機管理マニュアル 予防保全マニュアル</p>
	<p>■AEDは、トレーニング室とプールに、それぞれ配置します。 ■毎日、バッテリー・電極パッドをチェック</p> 	<p>■危機管理・予防保全のマニュアルを整備します。</p> 

(2) 補償体制について

① 損害賠償保険の加入

通常業務では、リスクの回避とコントロールを徹底し、危機管理対策については、リスクの低減を行います。発生したリスクやそのリスクから派生する二次的なリスクにより、運営の基盤や継続に影響を与えないように、経済的な面においては下記の保険に加入してリスク対応を行います。下記の補償内容については、西区担当者様とご協議させていただいた上で、最終決定いたします。

保険の種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵による利用者の身体又は物品等に被害が出た場合	対人：1事故につき 100 億円 対物：1事故につき 100 億円
団体傷害保険	教室参加者の怪我に対応する傷害保険	死亡：200 万円/人 入院：3,000 円/日 通院：2,000 円/日

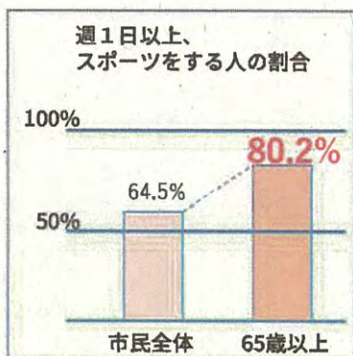


## 地域・他の区民利用施設との協力（様式15）

### 1. 地域支援

#### （1）西区地域スポーツ普及の現状

横浜市の令和2年度 横浜市民スポーツ意識調査では、市民全体のスポーツ実施率は、週1日以上は64.5%ですが、65歳以上では、週1日以上の実施率は80.2%と高くなっています。また、区内ではウォーキングやサイクリングが盛んで、当施設内には、西区スポーツ協会の事務局も設置されています。当団体は、地域のスポーツ活動の拠点として、西区スポーツ協会を中心とした地域団体と密接な関係を維持することが重要であると考えています。



#### （2）西区地域団体・利用者のニーズの把握

##### ①利用者懇談会の開催

当団体は、「利用者懇話会」を開催し、地域の課題や地域住民等のニーズを的確に把握します。また、日々、ご利用される方々へは、施設常設のご意見箱、一定期間実施する利用者満足度調査、ホームページのお問い合わせ等で利用者の声に真摯に耳を傾け、利用者の立場に立った、地域に根差した管理運営に取り組めます。



##### ②西区地域団体との連携強化

当団体は、西区の関連団体と連携を強化し、区民ファーストの施設運営を行います。

##### 【西区の地域団体】

- 西区スポーツ協会、西区青少年指導員連絡協議会
- 西区社会福祉協議会、西区民生委員児童委員協議会
- 西区連合町内会・自治会連絡協議会
- 西区シニアクラブ連合会、西区子ども会育成連絡協議会等





②近隣の小・中学校や保育園等への支援

西区には、小学校9校、中学校4校、幼稚園7施設、保育園8施設があります。当団体は、地域の小・中学校及び幼稚園、保育園のスポーツ支援を行います。

【西区の小・中学校、幼稚園、保育園の一覧】

小学校 (9校)	中学校 (4校)	幼稚園 (7施設)	保育園 (8施設)	
一本松小学校	老松中学校	霞ヶ丘幼稚園	南浅間台保育園	
稻荷台小学校	岡野中学校	杉之子幼稚園	こどもの森ほいく舎保育園	
浅間台小学校	軽井沢中学校	戸部幼稚園	トキワ保育園	
戸部小学校	西中学校	上野毛幼稚園	ムーミン保育園	
西前小学校		ばらの幼稚園	ろぜっと保育園	
東小学校		藤棚幼稚園	横浜みなとみらい保育園	
平沼小学校		横浜愛隣幼稚園	利正寺保育園	
みなとみらい本町小学校				あそびの杜保育園
宮谷小学校				

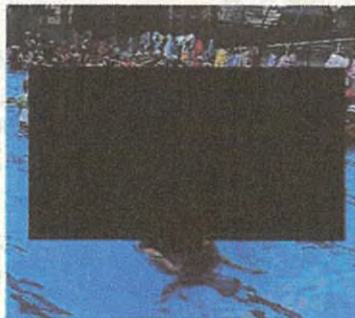
ア. 運動教室の実施

横浜市では「横浜市スポーツ推進計画」において「子どもの体力向上事業の実施及び拡充」を取組を掲げています。当団体は、子どもの運動への苦手意識克服と運動離れを防ぐことを目的として、近隣小学校の運動指導を支援いたします。



イ. 水泳授業への指導員派遣

水泳は指導できる教員が限定されることから、当団体では近隣の小学校を中心として、専門の指導員を派遣し、着衣泳・授業の指導補助・夏季水泳教室・区の大会に出場する選手への指導を行い、子どもの水泳レベル向上を支援します。



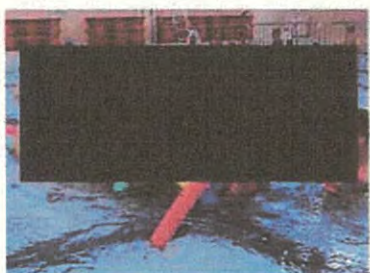
ウ. 保育園等への運動指導

近年、幼児は体を動かして遊ぶ機会が減少しています。幼児期に必要な多様な動きを身に付けることを目的に、「保育士向けの運動指導研修」を開催します。幼児期における運動習慣の啓発や保育園における継続のため、幼児の基礎的な体力・運動能力を発達を支援します。



③障害者スポーツへの支援

障害者への理解の促進、障害のある方との交流の場を設けることを目的に、教室やイベントを開催し、積極的に障害者のスポーツ実施を支援します。



④自治会町内会への支援

施設では教室開催のため、多くの体育用品を保有しています。当団体は、自治会町内会や地域での実施される運動会や体力測定など実施する際に、これらの体育用品を要望に応じて無料で貸出します。さらに、可能であれば自治会町内会に加入するとともに、連携した健康づくり事業等を開催し、地域の活性化・健康づくりに貢献します。



⑤高齢者の生きがい活動促進支援

当団体は、地域にお住まいの高齢者の生きがい活動促進として、老人クラブやボランティア団体・NPO 法人と協働できる場を創出します。具体的な内容については、各団体と相談しながら、高齢者のニーズに適した内容を検討します。



⑥障害者への活動支援

障害者優先調達推進法に基づいて、障害者団体や障害者就労施設から、優先的・積極的に物品等を購入します。障害者就労施設で就労する障害者や、在宅で就業する障害者の経済面の自立を促す取組を支援します。



(4) 地域との連携

当団体は、地域の特性を理解し、それぞれの特性に合わせた事業や取組を実施します。

①公益財団法人横浜市スポーツ協会との連携

公益財団法人 横浜市スポーツ協会は、市内16施設のスポーツセンターの運営・管理の実績がある優良団体です。運営・管理を行っている各スポーツセンター等では、地域に密着した支援や連携を行っており、地域ではなくてはならない存在です。当団体は、横浜市スポーツ協会との連携を図り、今まで以上に地域支援に取り組めます。

地域における健康づくりの講演・派遣事業への協力



地域指導員の養成への協力



ヨコハマさわやかスポーツ普及委員会への協力



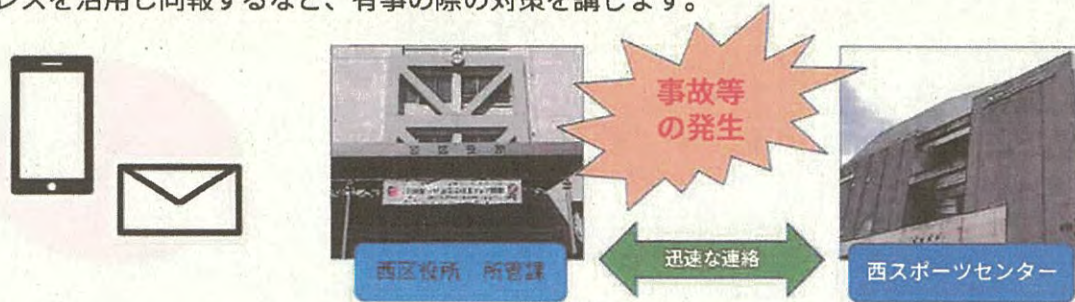
②西区スポーツ推進委員連絡協議会との連携

都筑区では、区スポーツ推進委員が中心となり「都筑スポーツ推進委員通信」を作成するなど、活動が活発な地域があります。当団体は、西区スポーツ推進委員連絡協議会と連携して、西区のスポーツ推進委員通信の発行や地域活動等、区民の活発なスポーツ活動を支援します。



③西区との密接な連携（連絡体制）

西区のご担当者様とは、密に連携を取れる体制を構築します。特に緊急時の連絡においては、当団体の責任者が不在の場合でも業務が滞らないよう、当施設の全職員が使用する共有アドレスを活用し同報するなど、有事の際の対策を講じます。



④西区青少年指導員連絡協議会との連携

地域ぐるみの青少年健全育成を図るため、西区では現在75の方が、青少年指導員として活動しています。当団体は、西区青少年指導員連絡協議会を積極的に支援します。親子野外自然体験活動や、子ども写生大会をはじめ、地域における青少年の自主的活動を支援すると共に、同協会が区内で開催するイベント等に協力します。



【西区青少年指導員連絡協議会の主な活動実績】

4月	委嘱式（2年に一度）
7月	全市一斉統一行動パトロール・社会環境実態調査・県民大会
8月	社会環境実態調査・虫の音を聞く会（出店協力）
9月	横浜市青少年指導員 研修会
10月	西区青少年指導員 研修会
11月	区民まつり・全市一斉統一行動キャンペーン・神奈川県青少年青少年指導員大会
12月	西区ハマのウォーキングフェスティバル（沿道警備協力）
1月	西区紙ヒコーキ大会予選会（地区ごと）・成人の日を祝うつどい
2月	西区紙ヒコーキ大会予選会（地区ごと）
3月	西区紙ヒコーキ大会本選・横浜市青少年指導員大会・全体会



⑤地域ケアプラザとの連携

当施設の近隣には、浅間台地域ケアプラザがあります。当団体は、地域ケアプラザと連携・協力し、高齢者のための体力向上プログラム事業を通じて、高齢者の運動機会の創出に寄与します。



⑥地区センターとの連携

西区には西地区センターがあり、当施設の近隣に位置しています。当団体では、施設に足を運べない方々のために、地区センターで連携事業を検討します。健康づくりの出張教室が実施できれば、幅広い区民の方々へスポーツ振興が実現されます。

⑦西区新年賀詞交換会への参加

自治会町内会や地域団体の方々と積極的な情報交換や交流を促進するため、当団体は毎年1月に開催される「西区新年賀詞交換会」に積極的に参加します。例年、来賓や自治会町内会関係者、企業・団体などで約300名以上が参加される機会ですので、西区のスポーツ普及・振興に協力できるよう人脈づくりに取組めます。



⑧横浜市との連携・協力

現指定管理者は、横浜市や西区の様々な事業やイベントに協力しています。当団体は、これらの事業やイベントに継続して協力し、地域の賑わいを創出するお手伝いをします。

【過去に実施された事業】

- ・西区ハマのウォーキングフェスティバル
- ・西区区民まつり



⑨西区と連携した取組

西区では「コロナにまけるな！西区元気プロジェクト2020」を開催し、3密防止や新しい生活様式に対応しながら、元気に活動を行っている人たちを応援しています。当イベントは令和2年12月6日をもって終了しましたが、次年度の開催の際には、当グループとしても、スタンプラリーなど様々なイベントで地域活動に協力します。



⑩西区区民利用施設との連携

西区の区民利用施設の館長が年に2回集まり、地区センター等で施設連携推進会議が開催されています。当団体でも責任者が出席して、さまざまな情報共有をさせて頂き、地域力の向上に寄与します。

⑪西区区民利用施設協会との連携

一般社団法人 西区民利用施設協会は、浅間台コミュニティハウス、戸部コミュニティハウス等、西区の9施設の管理を行っている団体です。当グループは、これらの施設とも連携を協議し、西区区民の利便性向上に取組ます。



浅間台コミュニティハウス



戸部コミュニティハウス

⑫西消防署と連携した防災訓練の実施

万が一の災害対策として、西消防署と連携し、合同防災訓練を実施します。初期消火、避難訓練、一次救命手当（AED 含む）講座の開催など、職員や利用者を含めた防災訓練を実施することにより、有事の際の役割分担や対応能力の向上に努めます。



⑬戸部警察署と連携した防犯活動の取組

当団体では、西区の防犯情報メールを受信し、近隣で発生した事件・事故に対して、利用者へ注意喚起を行います。また、戸部警察署と連携し、反社会的団体の活動撲滅運動や振り込め詐欺防止等に関する啓発を行います。防災・防犯という観点から、ウォーキングイベントやランニング教室を実施の際には、指導員による見守りにより、地域の防犯対策に寄与します、





⑭横浜市国際交流協会との連携

公益社団法人 横浜市国際交流協会では、日本語、英語、中国語、スペイン語は相談員と電話での相談ができます。その他の言語は、電話通訳を介しての相談ができます。当施設は、外国人利用者も多いことから、通訳や翻訳など、施設として、必要な対策を講じる為、横浜市国際交流協会と連携する取組を行います。



⑮スポーツ医科学センターとの連携

横浜市スポーツ医科学センターでは、「クリニック（診療所）」をはじめ、アリーナ・トレーニングルーム・室内プールなどや、研修室・会議室などがあり、区民の方からトップアスリートまで、健康づくりのサポートをしています。当団体は、スポーツ医科学センターのデータに基づき、区民の為の事業等に役立てます。



(5) 地域への貢献

①ウォーキングを活用した地域貢献

横浜市は「健康寿命日本一のまち」を掲げ、ウォーキングが非常に盛んです。西区でも「にしくまち歩きマップ」が発行され、古きよき下町情緒あふれる地域と、商業施設や観光施設が多く発展を続ける地域とが共存する「温故知新」のまちとして紹介されています。当団体は、現行のウォーキング教室を継続すると同時に、「よこはまウォーキングポイント」導入し、誰もが気軽に行える運動として推進し、市民の健康づくりに寄与してまいります。



## ②老人クラブ・子ども会等との連携

西区には、区内46老人クラブを取りまとめる「西区シニアクラブ連合会」や、子ども会があり、地域に密着した活動を行っています。当団体でも、これらの団体と連携して、スポーツレクリエーションや健康づくり事業を協働し、自主的な区民のスポーツ活動の推進します。



## ③子ども・子育て支援への取組

### ア. 子どもを支える取組

当団体は、地域全体で子どもを支える環境づくりに取組めます。3階の空きスペースを活用し、子どもたちは宿題をしたり、お年寄りや障害者と触れ合うなど、多世代交流を深める場を提供します。

### イ. 託児・子育てサロンの設置

プールギャラリーに託児スペースを設け、子育てサロンとして開放します。また、西区には「スマイル・ポート」という地域子育て拠点がありますので、連携を呼びかけ、情報提供を通して、区民の子育てサポートに寄与します。

### ウ. 子どもの居場所づくり

横浜市では、子どもの居場所づくり推進事業を推進しています。こども食堂や学習支援等の子どもの居場所に関する活動は、横浜市でも多くの地域住民の皆様や法人・企業の方々が、様々な形で活動されています。当団体でも、子どもが活躍できる場所を創出し「子どもの居場所づくり」に貢献します。

### エ. 子どもの見守り強化アクションプランへの協力

厚生労働省では、児童虐待の早期発見・早期対応の効果的な実施のため、地域の様々なネットワークを総動員し、子どもを見守る体制を強化を推進しています。行政機関だけではなく、当施設でも可能な「子どもの見守り」を強化する取組をします。



⑤地域ボランティア活動への協力

横浜市西区社会福祉協議会では、地域のボランティア活動を行っています。当団体でも、横浜市西区社会福祉協議会へ働きかけ、地域ボランティアの活動支援を行います。また、横浜市では、「横浜市スポーツボランティアセンター」を開設していますので、職員をはじめ、利用者や地域の方々への参加を呼びかけます。



⑥地域チャリティー活動への協力

ア. 赤い羽根共同募金への協力

地域福祉活動の一環として、受付に共同募金箱を設置し、赤い羽根共同募金に協力します。収集した募金は、神奈川県共同募金会に寄付します。



イ. ベルマーク運動の推進

ベルマーク運動を推進するため、当団体は、施設における購入物品のベルマークを収集すると同時に、利用者へベルマークを収集を働きかけ、近隣の小学校へ寄付します。



ウ. ペットボトルキャップ

「NPO 法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会」の活動では、集めたペットボトルキャップは、リサイクル資源に生まれ変わり、その買取金額の一部がNPO法人への寄付になります。当団体も積極的にこの活動を推進します。



⑦「横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバル」への協力

横浜市が主催するスポーツ・レクリエーションフェスティバルへ積極的に協力します。実施に当たっては、地域の協力団体と協働したり、地域や利用者の方々日々の練習の成果を披露できる発表の場を設けることで、イベントを盛り上げます。また、区民向けの還元イベント実施し、オリンピック等で活躍した有名選手等を招集するなど、多くの区民が楽しめる内容を検討します。



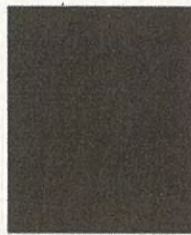
⑧トップアスリートによるスポーツクリニック講座

当団体は、地元還元策として、トップアスリートを誘致したイベントを実施します。トップアスリートと触れ合うことで、スポーツを始めるきっかけ、スポーツを継続するきっかけに貢献します。



⑨積極的な地元住民の雇用計画

当団体は、臨時職員を採用する際は、地域住民を積極的に採用します。特に、清掃・受付等の業務に従事する職員は、利用者と接する機会も多く、地域住民とのふれあいを持つうえでも大切な役割を果たします。また、経験豊富な現指定管理者の臨時職員についても、希望者には、継続雇用を行います。



⑩インターンシップと職業体験の受け入れ

当団体では、学生のインターンシップの受け入れと、横浜市の中学校の職場体験を積極的に受け入れます。当施設で働く体験を通して、働く意義や喜びを感じてもらい、実際の就職などに生かせるよう、職員一丸となって指導します。横浜市の「横浜市子ども・子育て支援事業計画プラン」でもこれらの活動を推進しており、必要な地域社会活動の一環と認識しています。



⑪地域の文化活動の発表の場

当団体は、運動する方のみでなく、運動をされない方にも、進んで当施設へ足を運んで頂くきっかけとして、地域で行われている文化活動の発表の場を、館内のロビー等に設け、普段の成果を披露する場を提供します。

(例)書道、絵画、コーラス等



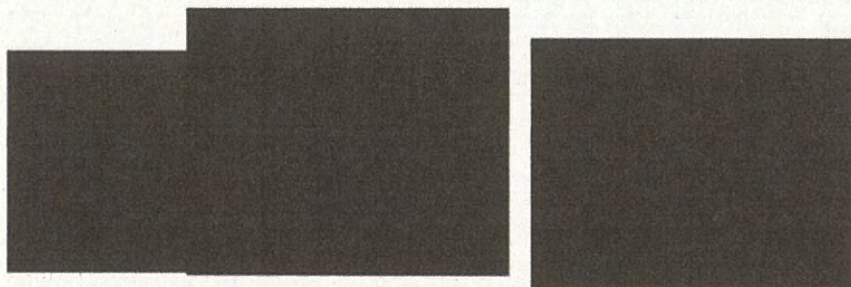
⑫地元教育機関との連携

現行の指定管理者は、横浜市教育委員会が不登校状態の児童生徒のための「スポーツ交流会」の開催に協力しています。当団体も引き続き、この活動を支援し、対象児童が、スポーツをすることの楽しみや達成感が得られるよう協力していきます。



⑬地元商工団体との連携

当団体は、「横浜市商店街活性化に関する条例」に基づき、区役所、商店街連合会、商工会議所、他の指定管理者、その他、地域経済の振興に関する活動を行う団体と連携した、市が定めた商店街の活性化に関する施策に協力します。商店街が地域のにぎわいと交流の場となるよう、販売協力など、共同利用促進策に取組みや、ホームページへで商店街情報の掲載など、商店街の活動を積極的に支援します。



## モニタリング（様式16）

### 1. 自己評価・第三者評価

#### （1）事業評価と持続的改善

##### ①取組方針

横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第14版】におけるモニタリング手法に従い、PDCAサイクルにおけるマネジメントシステムの一環である「C（Check：評価）」機能を、当団体各社規定・ノウハウに基づきモニタリングを行います。

項目	内容
モニタリング	施設の管理運営の水準等について、日常的・継続的に確認を実施する
Check：評価	施設の管理運営の水準等について、日常のモニタリングプロセスとは別に、一定の方法・様式等を定めて、定期的に、協定に対する達成状況等を測定する

##### ②PDCAサイクルと持続的改善

施設の管理運営にあたっては、単年度の状況进行评估するだけでなく、その評価を指定期間内における管理運営の改善につなげていくこと、すなわち「持続的改善」の仕組みを確立することが、施設の管理運営状況を中長期的に向上させていくためにも必要であると示されている本ガイドラインに準拠し、PDCAサイクルを実行します。



##### ③モニタリングの種類

当団体は、下記に示すモニタリング手法を用いて、協定に示す業務履行ができていないか確認をします。

項目	実施者・依頼者等
自己評価（セルフモニタリング）	総括（副）責任者・各社本社担当者 ほか
施設所管課モニタリング	西区地域振興課
利用者モニタリング	ご意見BOX、アンケート等
第三者評価	横浜市が認定した民間評価機関

④具体的な取組方法

ア. モニタリングの手法

設置目的・協定書・業務基準書・要求事項・各業務マニュアル・手順書等を基に独自チェックリストを作成し、モニタリングを実施します。また、当団体は施設のサービス水準の向上・維持を図るため、下図の通り、西区地域振興課様にもご協力いただき、複層的なセルフモニタリング体制を確立し評価と改善を行います。定期的に第三者機関のモニタリングを実施することでより、公共性・公平性も図ります

種別	内容
自己評価の取組 (セルフモニタリング)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総括責任者は、運営スタッフが提供する各種サービス内容を点検・評価するため日常(毎日)及び定期的(月1回以上)なセルフモニタリングを実施します。</li> <li>○セルフモニタリングの実施状況や総括責任者の業務内容及びマネジメント能力等については、当団体各社の担当社員が定期的に施設を訪問し、客観的な視点でチェックします。</li> <li>○セルフモニタリングが形式化しないよう不定期(抜き打ち)なチェックも行います。</li> </ul>
施設所管課による モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協定書及び毎年作成・提出を行う事業報告書の記載項目に基づく管理運営状況の確認をご依頼する。</li> <li>・事業報告書記載項目 管理経費の支出状況・利用料金の収入状況・利用者数、自主事業への参加者数等・自主事業の実施状況施設の管理状況、施設点検の実施状況 及び結果等</li> <li>○日常の管理運営の状況を把握し、持続的改善を促すことを目的として、定期的(毎月又は四半期ごと)にモニタリングをご依頼する。</li> <li>・項目 関係書類の確認(例:日報、利用申請書、経理関係書類等)・実地調査の実施・適切な指示・指導の実施・指示・指導に対する改善状況の確認</li> <li>○財務諸表の確認、備品については、物品管理簿と現物の突合せを行い管理状況等を確認をご依頼する。</li> </ul>
利用者モニタリング の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受付やご意見BOX、アンケート等、利用者からの要望や意見等を総合的に分析、データベース化します。</li> <li>○当団体各社関係者にモニターとして施設を訪問・利用してもらい、利用者視点での指摘や意見等を集約します。</li> </ul>
第三者への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一定の条件の基づき横浜市が認定した民間評価機関による、評価を実施していただきます。</li> </ul>

イ. 評価の報告方法

当団体が実施するセルフモニタリングは、下記の点に注意し評価します。また、評価の結果については、西区所管課・横浜市へご提出いたします。

注意点	基準内用
パフォーマンスの確保	施設の管理運営に対するパフォーマンスの要求水準・基本方針に基づく、モニタリングを実施しているか。
判断基準	○事業計画に基づく基準及び初年度をベンチマークとした際に良くなっているのか、悪くなっているのか ○事業計画書に定めている維持管理・運営業務は適切に実施されているか
実施内容	各業務のセルフモニタリングは適切か。

⑤その他のセルフモニタリング

ア. 各社担当部署によるセルフモニタリング

■運営業務監査(業務チェック・ISO 内部監査)

各社本社担当者が年に2回業務内容の確認を行い、適正かつ効率的に業務履行されているか厳正に監査し、改善を「誰が・いつ・どのように・いつまでに」確実に実施するよう指示します。また業務チェックリストも都度見直しを行い、形式的な監査にならないよう実施します。

モニタリングの対象	実施時期	監視・確認内容	実施主体
運営業務・経営・財務	年2回	関係法律・条例・仕様内容・要求事項・マニュアル・日報・報告書等	各社本社担当者 総括責任者

イ. 利害関係者へのモニタリング

総括責任者は、施設の管理運営全般に関わる利害関係者へのモニタリングを実施します。施設利用者だけではなく、委託業者、協力業者さらに西区のご担当者様にも、定期的な定例会・利用者懇談会やヒアリング・アンケート等を通して実施し、施設の設置目的の達成に向けて、サービス向上・利用者満足度向上のために幅広い実施を行います。



モニタリングの対象	実施時期	監視・確認内容	実施主体
利害関係者	施設利用者	日常・定期的 受付・ご意見BOX・アンケート・利用者懇談会	総括責任者
	委託先業者	定期 契約書・報告書・アンケート	
	西区地域振興課	定期・随時 定例会・アンケート	



ウ. 近隣施設、近隣住民へのモニタリング

当施設を賑わいのある施設にするために、近隣施設、近隣住民、関係各所にヒアリングやアンケート等を実施し、また地域のボランティア活動等に参加し、施設を利用されていない方の声も積極的に収集するようにし、当施設と地域との円滑な関係構築に努めます。



【地域防災訓練参加イメージ】

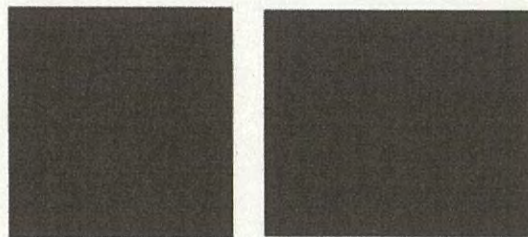


【野菜栽培活動参加イメージ】

モニタリングの対象	実施時期	監視・確認内容	実施主体
近隣施設・住民	適宜	ヒアリング・アンケート	・総括責任者

エ. 電話・FAX・ホームページによるご意見・ご要望

利用者よりいただいたご意見・ご要望は、所定のルールに則って適切に対応し、施設運営の改善につなげます。懇談会やアンケートなど多数の方から一度にいただいたく収集方法を除き、いただいたご意見の回答は、72時間以内に利用者へ返答または館内掲示等で公表します。



オ. 備品管理と日常点検

年1回、現状の備品管理台帳に基づいて、全備品の品名・規格・金額（単価）・数量・購入年月日・対応年数含めた情報を管理台帳に記載します。

体育器具、プール備品、トレーニング機器、屋外スポーツ備品は、営業前後に点検シートに基づく目視・触診・動作確認による点検を実施します。またAEDやプールの救助備品については、緊急時に万全の状態で使用できるように、定期的に機能点検を実施します。



【スポーツ備品の日常点検】

⑥従業員の情報共有・連携、研修

ア. ミーティングの有効活用

当団体は2社による共同事業体です。各社で明らかになった問題点・改善点は日々実施される ミーティングや連絡ノート等で全従業員に共有します。また、月に1回の各社社員ミーティングを通じ密に情報を共有します。



イ. 従業員教育

研修の一環としてサービスの質の維持・向上のために従業員に対しモニタリングを行います。法令順守や協定に記した行動等に関する履行状況などを継続的に実施します。



## 新型コロナウイルス感染症の感染に対する取組（様式17）

### 1. 新型コロナウイルス感染症等への対応

#### （1）感染拡大防止への基本的な考え方

当団体は、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本対処方針に基づき、事業の再開・継続と感染拡大予防を目的とした業種ごとのガイドラインに沿った、感染予防策の実施に取組ます。また、常に最新情報を収集しながら、常に対応策を更新します。

##### ①各種ガイドラインの徹底

国の業種別ガイドラインでは、体育館・水泳場等、運動施設のガイドラインを関連団体が策定しており、該当するガイドラインに沿って、徹底した感染防止策を実施します。

担当省庁	団体名	ガイドライン
文部科学省	公益財団法人日本スポーツ協会	スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン
	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会	
	スポーツ庁	社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン
経済産業省	一般社団法人日本スイミングクラブ協会	スイミングクラブにおける新型コロナウイルス感染拡大予防のためのガイドライン
	一般社団法人日本フィットネス産業協会	FIAフィットネス関連施設における新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドライン
神奈川県	新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部	新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針
横浜市	市民局スポーツ振興課	スポーツ施設再開ガイドライン

#### （2）実際の感染防止策

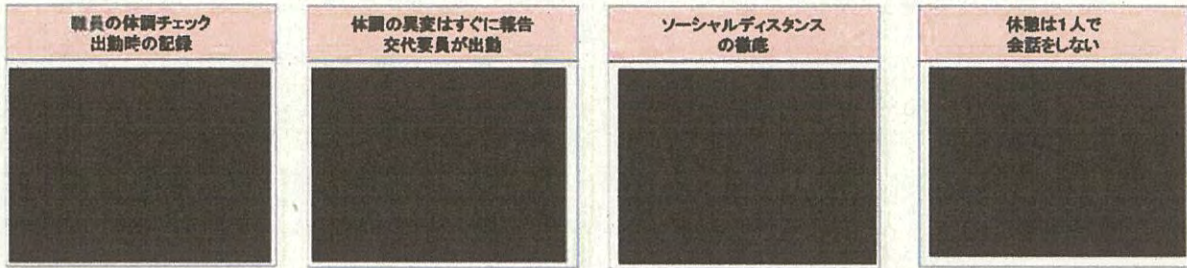
##### ①入館時の感染防止対策

感染状況により、横浜市の「スポーツ施設再開ガイドライン」に沿って、利用者へお願いします。

<p>マスク着用・手指消毒の徹底</p> 	<p>センサーによる体温チェック チェックシートへの記入</p> 	<p>感染防止情報を一元化 見やすい掲示</p> 	<p>利用者数の制限 飲食場所の制限</p> 
--	--	---	--

②入館時の感染防止対策

職員の感染防止策を徹底して、普段から「濃厚接触者」とならない状態を保ちます。



【濃厚接触者の定義】

目安として1メートルで、マスク等が無い状態で15分以上の接触があった者

③施設で取組む感染対策

- ピクトグラムや掲示版を使用して、利用者へわかりやすい表示に努めます。



- LINE コロナお知らせシステム（神奈川県）への登録します。

事前に登録した施設で感染者が確認され、同じ時間帯の利用者に濃厚接触の可能性が疑われる場合に、登録した対象者にメッセージが送信される仕組みです。



- 感染症対策宣言ステッカー（「新しい生活様式」普及推進事業）を申請します。



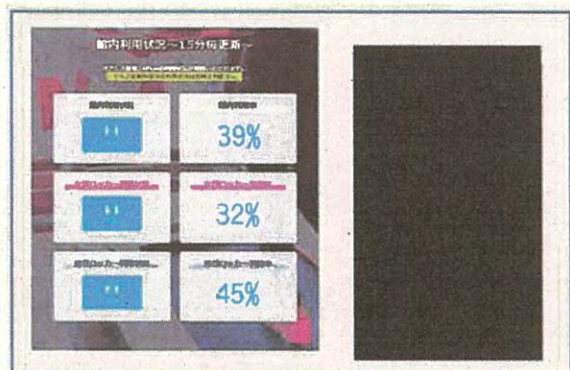
■ 空調のコントロール調整と空間除菌を実施します。

換気量を調整することで、外気取入量を増やし、換気能力を向上させます。



■ 来場者数/混雑状況の配信

施設内の混雑状況を SNS やインターネット等で発信・配信することで、混雑時の利用を控えてもらい三密防止に努めます。



④業務別の感染防止対策


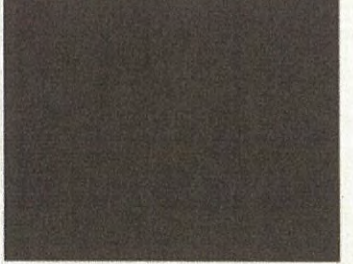
業務別に必要な感染防止策を実施します。





⑤教室事業等の実施時の感染対策

ア. 教室参加者への感染防止策

<p>教室の適切な定員設定 参加者のソーシャルディスタンス</p> 	<p>タオル・ゴーグル 共用は禁止</p> 	<p>更衣室での着替え 人数制限をして、時間差で</p> 
---	---	--



<p>教室中は十分な換気 運動強度を調整</p> 	<p>使用したマット類 毎回除菌作業を実施</p> 
---	---

イ. 指導員への感染防止策

<p>教室実施中の換気 終了後は噴霧器で除菌</p> 	<p>水泳指導員 専用のマスクを着用</p> 
--	---

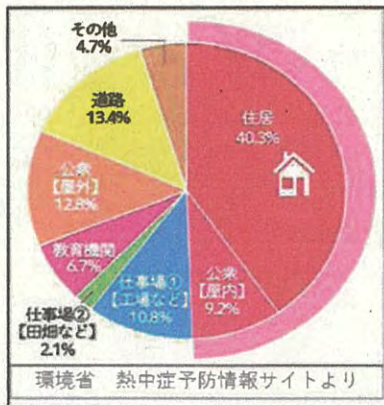
ウ. インターネットでの対応

区民の皆さんの不要な外出、不要な来場を防ぐため、インターネットやICTを活用します。

<p>教室申込 インターネット申込可能</p> 	<p>場所を選ばない WEBGYMの導入</p>  <p>「InsTechオープンイノベーション ビジネスコンテスト2019」 「かんぽ生命保険賞」を受賞</p>
---	--

⑥熱中症予防に対する感染防止策

平成30年度消防庁調べでは、屋内での熱中症の発生が多く見られています。住居+公衆（屋内）と合わせると49.5%が、屋内での発生が占めています。プールや体育施設は、体温が上がりやすく、高温多湿な場所もあるため、新しい生活様式を取り入れ、感染防止と熱中症防止の両面からの配慮を行います。



⑦一次救命手当の感染防止策

一般財団法人日本救急医療財団 心肺蘇生法委員会では、「新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた市民による救急蘇生法について(指針)」を公表しています。当団体でも、職員の感染防止のため、この指針に従い、有事の際には次のとおり救命手当を実施します。



⑧従業員への教育・研修

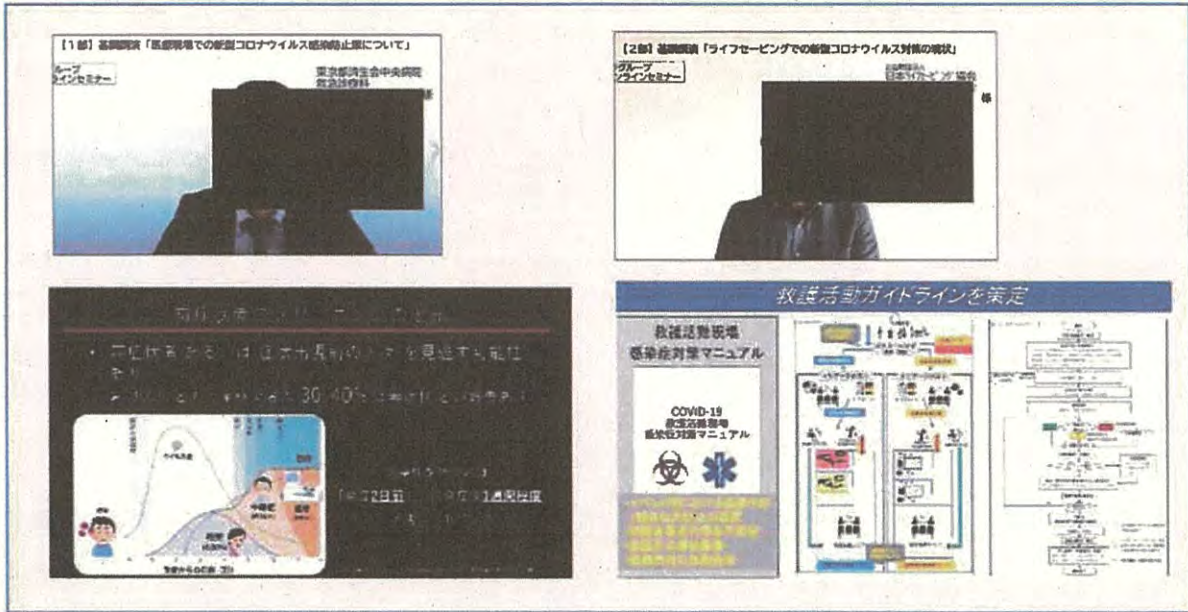
ア. 実践的な研修

職員へ感染防止について、正しい知識と適切な対応方法を学ばせるため、研修会を実施します。研修終了後は、簡易テストにより効果測定も実施します。



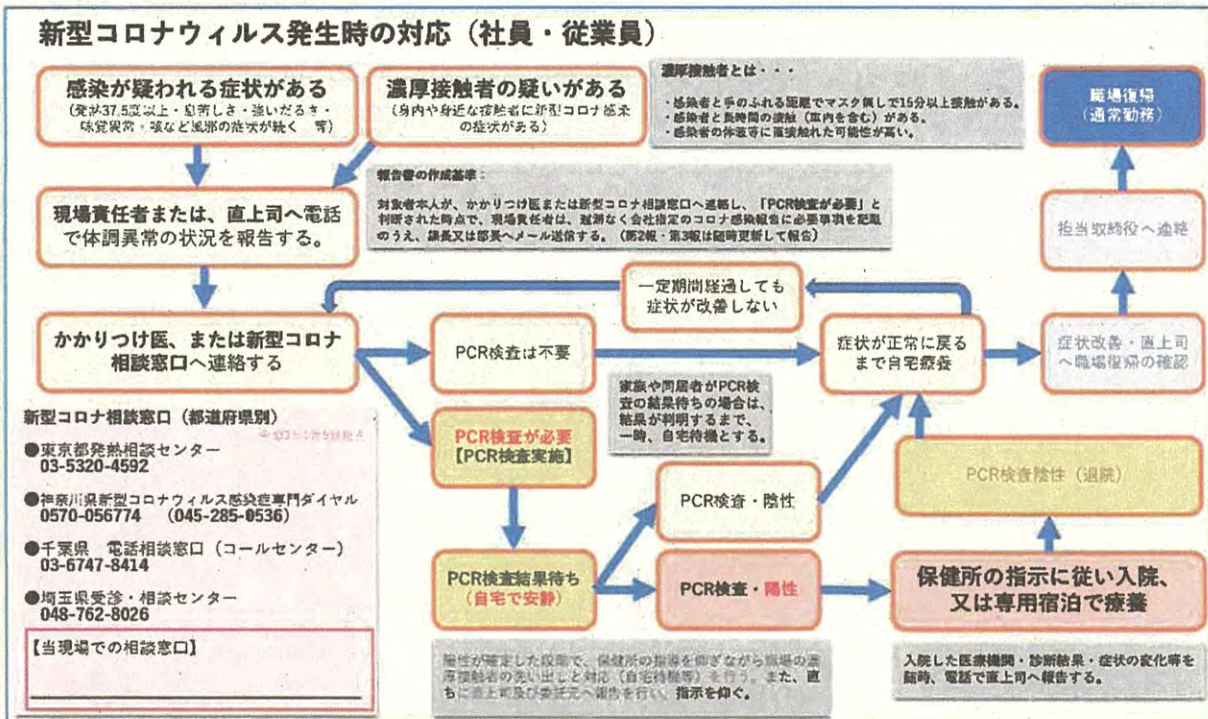
イ. 医療従事者による「感染対策オンラインセミナー」の開催

当団体の構成企業では、今年2月に職員を対象とした「新型コロナウイルス感染防止オンラインセミナー」を開催し、約80名の社員が参加しました。講師には、救急診療科救急医と経験豊富な救急救命士を招き、新型コロナウイルスの基礎知識や、正しい感染症対策の基本と実践方法などをご講演頂きました。今後も定期的な開催を検討しています。



⑨感染が発生した場合の対応

職員や利用者の新型コロナウイルス感染（疑い含む）を把握した場合は、当該施設利用者の安全・安心を確保するため、保健所の指導・助言のもと、人権の保護に十分に配慮しながら、感染拡大の防止を最優先に、貴市の手順に従い迅速に対応いたします。





⑩臨時休館時の臨時職員・委託者への補償

代表企業では、臨時休館期間中に休業補償金や雇用調整助成金のほか、当団体オリジナルの制度を活用し、非常勤職員へ雇用条件の100%、教室事業委託者の60%を補償しました。当団体は、今後も従業員の補償を行います。

⑪料金収入減に対する対応策

ア. バーチャルプログラムの導入

スタジオの空き時間に、バーチャルプログラムを展開することで、空きスペースの有効活用をします。また、今まで教室に参加したことのない新しい層を取り込むことで、有料教室への参加率を高め、収益の改善も期待されます。



⑫with/afterコロナを見据えた施設運営と事業展開

ア. イノベーション人材との交流

横浜市では、with/after コロナ時代に向けた新たなビジネスを横浜から創出する「横浜での『クロスオーバー』からイノベーションの創出」YOXO（よくぞ）のテーマのもと、ベンチャー企業や起業家等の支援に取り組んでいます。当団体もこれらの取組を参考に、様々な民間企業や、大学等とのイノベーション人材の交流機会を求め、新たな企業、団体・個人がつながりを検討して参ります。



イ. 引きこもり利用者の来館促進策

コロナ禍の長期化により、在宅勤務の恒常化や外出自粛など、自宅滞在時間が増えています。健康管理への意識が高まる一方、中々運動する機会も持てない区民の方々が多く存在することを踏まえ、オンラインコンテンツなどを活用し、運動を始めるきっかけ作りのお手伝いをします。



様式8～17に該当しない提案について（様式18）

1. 最新フィットネス機器の導入

当団体は、トレーニング機器を最新の機器に更新します。現在、設置されている機器が一部古くなっており、機器を更新することで、利用者満足度の向上を目指します。

①誰にでも使いやすいトレーニング機器

スポーツ施設にあるトレーニング機器は、大型のものが多く、高齢者の方が使用する際には「躓き」など事故につながる可能性があります。当団体が今回、選定した「トレッドミル」および「アップライトバイク」は、躓きによる事故が発生しにくい設計になっています。



低床で乗降りがラク

②操作しやすい大型操作盤

有酸素運動のマシンでは、体を動かしている時にボタン操作をする機会があります。当団体が選定した各有酸素マシンは、トレーニング機器使用者の視線に入りやすい場所に操作盤があります。安心設計になっています。



またがない「ウォークスルー設計」

③日本人体格でもあうコンパクトサイズ

従来のトレーニング機器は、海外製のものが多く、外国人の骨格等に合わせた大型のものが大半を占めていました。昨今では、日本人の体格にあった機器も開発されてきております。当団体では、国内でも数多くのフィットネスクラブで選定されている日本人の体格でも無理のない運動ができる機器を選定します。



④人気機種を選定

当施設でも利用率が高く、かつフィットネスクラブでも人気の機種を選定し調達します。全身の大きな筋肉を賄えるよう機種を選定します。またエリアに限りがあるので、1台で2種目できるマルチ機種も選定し、多くの利用者のニーズにお応えできるようにします。

【導入マシン一例】

トレッドミル	アップライトバイク	クロストレーナー
リカンベントバイク	ショルダープレス	ラットプルダウン
レッグプレス	アブドミナル	アブダクション 他

## 収支計画について（様式19）

## 1. 5年間の収支計画について

## ①5年間の収支計画について

## ■収入について

個人利用を中心とした利用料金収入増に向け、サービスとともにプログラムの充実を図ります。

## (1)収入

(千円、税込み)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
①施設運営収入 (A)	142,161	143,423	144,695	145,983	147,281	723,543
利用料金収入	62,243	62,733	63,228	63,729	64,234	316,167
利用料金収入(駐車場)	7,270	7,307	7,343	7,380	7,417	36,717
スポーツ教室等事業収入	72,408	73,132	73,863	74,602	75,348	369,353
その他収入	240	251	261	272	282	1,306
②自主事業による収入	31,761	32,105	32,456	32,813	33,177	162,312
スポーツ教室等事業(時間外)	6,896	6,965	7,035	7,105	7,176	35,177
飲食事業	3,800	3,838	3,876	3,915	3,954	19,383
物販事業	6,800	6,868	6,937	7,006	7,076	34,687
利用料金収入(施設・駐車場)	14,265	14,434	14,608	14,787	14,971	73,065
合計(①+②)	173,922	175,528	177,151	178,796	180,458	885,855

## ■費用について

意識づけやこまめなチェックにより削減可能な光熱水費や消耗品等の効率化を念頭に、サービスの質を落とすことなく、運営していきます。

## (2)支出

(千円、税込み)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
③維持管理運営費用 (B)	237,110	238,362	239,850	240,935	242,247	1,198,504
人件費	44,142	44,732	45,333	45,944	46,565	226,717
修繕費	5,630	5,686	5,742	5,798	5,855	28,711
設備管理費	17,190	17,190	17,190	17,190	17,190	85,950
保安警備費	2,320	2,320	2,320	2,320	2,320	11,600
備品購入費	730	730	730	730	730	3,650
消耗品費	4,893	4,918	4,943	4,968	4,993	24,715
外構・植栽管理費	1,325	1,325	1,325	1,325	1,325	6,625
廃棄物処理費	268	268	268	268	268	1,340
広報費	1,000	1,000	1,200	1,000	1,000	5,200
印刷製本費	200	200	200	200	200	1,000
光熱水費	33,580	33,748	33,917	34,086	34,257	169,587
保険料	1,449	1,449	1,449	1,449	1,449	7,245
使用料・賃借料	10,308	10,308	10,308	10,308	10,308	51,540
委託料	91,788	92,063	92,342	92,622	92,906	461,722
その他費用	22,287	22,425	22,584	22,726	22,880	112,902
④自主事業による経費	29,591	29,713	29,836	29,962	30,090	149,192
スポーツ教室等事業(時間外)	3,400	3,468	3,537	3,608	3,680	17,693
飲食事業	700	700	700	700	700	3,500
物販事業	5,281	5,334	5,387	5,441	5,495	26,938
その他料金(施設・駐車場(時間外))	19,796	19,796	19,796	19,796	19,796	98,980
その他費用	414	415	416	417	419	2,081
合計(③+④)	266,701	268,075	269,686	270,897	272,337	1,347,696

■指定管理料は5年間合計で474,961千円で区が定める想定額に対し、1,499千円削減になります。

## 収支予算書

## 1 総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。(千円、税込み)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	142,161	143,423	144,695	145,983	147,281	723,543	
利用料金収入	62,243	62,733	63,228	63,729	64,234	316,167	
利用料金収入(駐車場)	7,270	7,307	7,343	7,380	7,417	36,717	
スポーツ教室等事業収入	72,408	73,132	73,863	74,602	75,348	369,353	
広告業務収入	108	117	126	135	144	630	
その他(託児事業収入)	132	134	135	137	138	676	
②自主事業による収入	31,761	32,105	32,456	32,813	33,177	162,312	
スポーツ教室等事業(時間外)	6,896	6,965	7,035	7,105	7,176	35,177	
飲食事業	3,800	3,838	3,876	3,915	3,954	19,383	
物販事業	6,800	6,868	6,937	7,006	7,076	34,687	
利用料金収入(時間外)	11,465	11,579	11,695	11,812	11,930	58,481	
利用料金収入(駐車場)(時間外)	2,500	2,525	2,550	2,576	2,602	12,753	
その他(イベント、出張測定等収入)	300	330	363	399	439	1,831	
合計(①+②)	173,922	175,528	177,151	178,796	180,458	885,855	

(2)支出 (千円、税込み)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	237,110	238,362	239,850	240,935	242,247	1,198,504	
人件費	44,142	44,732	45,333	45,944	46,565	226,717	
修繕費	5,630	5,686	5,742	5,798	5,855	28,711	
設備管理費	17,190	17,190	17,190	17,190	17,190	85,950	
保安警備費	2,320	2,320	2,320	2,320	2,320	11,600	
備品購入費	730	730	730	730	730	3,650	
消耗品費	4,893	4,918	4,943	4,968	4,993	24,715	
外構・植栽管理費	1,325	1,325	1,325	1,325	1,325	6,625	
廃棄物処理費	268	268	268	268	268	1,340	
広報費	1,000	1,000	1,200	1,000	1,000	5,200	
印刷製本費	200	200	200	200	200	1,000	
光熱水費	33,580	33,748	33,917	34,086	34,257	169,587	
燃料費	0	0	0	0	0	0	
保険料	1,449	1,449	1,449	1,449	1,449	7,245	
使用料・賃借料	10,308	10,308	10,308	10,308	10,308	51,540	
委託料	91,788	92,063	92,342	92,622	92,906	461,722	
謝金	0	0	0	0	0	0	
公租公課費	7,444	7,503	7,563	7,624	7,686	37,820	
旅費	60	60	60	60	60	300	
会議滞在費	0	0	0	0	0	0	
通信運搬費	778	786	794	802	810	3,969	
支払手数料	1,672	1,689	1,706	1,723	1,740	8,529	
会費及び負担金	160	160	160	160	160	800	
事務経費本部分	11,873	11,927	12,002	12,058	12,125	59,985	
その他	300	300	300	300	300	1,500	
④自主事業による経費	29,591	29,713	29,836	29,962	30,090	149,192	
スポーツ教室等事業(時間外)	3,400	3,468	3,537	3,608	3,680	17,693	
飲食事業	700	700	700	700	700	3,500	
物販事業	5,281	5,334	5,387	5,441	5,495	26,938	
その他(利用料金(時間外))	18,399	18,399	18,399	18,399	18,399	91,995	
その他(駐車場(時間外))	1,397	1,397	1,397	1,397	1,397	6,985	
その他(イベント、出張測定等収入)	300	300	300	300	300	1,500	
その他(自主事業還元物品)	114	115	116	117	119	581	
合計(③+④)	266,701	268,075	269,686	270,897	272,337	1,347,696	

(3) 指定管理料 (千円、税込み)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	94,949	94,939	95,155	94,952	94,966	474,961	

※ 自主事業の内訳は、様式23、24の事業ごとに記載してください。

様式21

共同事業体名 東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体

施設名 横浜市西スポーツセンター

収支予算書

2 指定管理・収入の部（令和4年度） ※指定管理料を除く。

(1)収入

		内 訳		合計金額 (千円、税込み)	
合計				142,161	
利用料金収入				62,243	
項	メインアリーナ (貸切利用)	使用数	1,962回	単価 @1,898	3,724
	サブアリーナ (貸切利用)	使用数	1,906回	単価 @994	1,894
	研修室 (貸切利用)	使用数	1,529回	単価 @682	1,043
	プール (貸切利用)	使用数	12,453回	単価 @456	5,679
	メインアリーナ (個人利用)	利用人数	266人	単価 @103	28
	目 トレーニング室 (個人利用)	利用人数	55,338人	単価 @299	16,529
	プール (個人利用)	利用人数	118,961人	単価 @273	32,489
	付帯設備	空調等使用件数	1,536件	単価 @558	857
	利用料金収入 (駐車場)	使用数	24,234件	単価 @300	7,270
	スポーツ教室等事業収入	参加者数	84,000人	単価 @862	72,408
	広告業務収入	過去実績参照			108
	その他(託児事業収入)	利用人数	265人	単価 @500	132

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳		合計金額 (千円、税込み)
収入				142,161
指定管理料				94,949
収入合計 (A) + (B)				237,110

## 様式21

共同事業体名 東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体

施設名 横浜市西スポーツセンター

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部（令和5年度） ※指定管理料を除く。

## (1)収入

		内 訳			合計金額 (千円、税込み)
合計					143,423
利用料金収入					62,733
項          目	メインアリーナ (貸切利用)	使用数	1,962件	単価 @1,898	3,724
	サブアリーナ (貸切利用)	使用数	1,906件	単価 @994	1,894
	研修室 (貸切利用)	使用数	1,529件	単価 @682	1,043
	プール (貸切利用)	使用数	12,453件	単価 @456	5,679
	メインアリーナ (個人利用)	利用人数	269人	単価 @103	28
	トレーニング室 (個人利用)	利用人数	55,891人	単価 @299	16,694
	プール (個人利用)	利用人数	120,151人	単価 @273	32,814
	付帯設備	空調等使用件数	1,536件	単価 @558	857
	利用料金収入 (駐車場)	使用数	24,355件	単価 @300	7,307
	スポーツ教室等事業収入	参加者数	84,840人	単価 @862	73,132
広告業務収入	過去実績参照			117	
その他(託児事業収入)	利用人数	268人	単価 @500	134	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳			合計金額 (千円、税込み)
収入					143,423
指定管理料					94,939
収入合計 (A) + (B)					238,362

様式21

共同事業体名 東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体

施設名 横浜市西スポーツセンター

収支予算書

2 指定管理・収入の部（令和6年度） ※指定管理料を除く。

(1)収入

		内 訳			合計金額 (千円、税込み)	
合計					144,695	
利用料金収入					63,228	
項	メインアリーナ (貸切利用)	使用数	1,962㊿	単価 @1,898	3,724	
	サブアリーナ (貸切利用)	使用数	1,906㊿	単価 @994	1,894	
	研修室 (貸切利用)	使用数	1,529㊿	単価 @682	1,043	
	プール (貸切利用)	使用数	12,453㊿	単価 @456	5,679	
	メインアリーナ (個人利用)	利用人数	272人	単価 @103	28	
	目 トレーニング室 (個人利用)	利用人数	56,450人	単価 @299	16,861	
	プール (個人利用)	利用人数	121,353人	単価 @273	33,142	
	付帯設備	空調等使用件数	1,536件	単価 @558	857	
	利用料金収入 (駐車場)					7,343
	スポーツ教室等事業収入					73,863
広告業務収入					126	
その他(託児事業収入)					135	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳			合計金額 (千円、税込み)
収入					144,695
指定管理料					95,155
収入合計 (A) + (B)					239,850

## 様式21

共同事業体名 東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体

施設名 横浜市西スポーツセンター

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部（令和7年度） ※指定管理料を除く。

## (1)収入

		内 訳			合計金額 (千円、税込み)
合計					145,983
利用料金収入					63,729
項 目	メインアリーナ (貸切利用)	使用数	1,962回	単価 @1,898	3,724
	サブアリーナ (貸切利用)	使用数	1,906回	単価 @994	1,894
	研修室 (貸切利用)	使用数	1,529回	単価 @682	1,043
	プール (貸切利用)	使用数	12,453回	単価 @456	5,679
	メインアリーナ (個人利用)	利用人数	274人	単価 @103	28
	トレーニング室 (個人利用)	利用人数	57,014人	単価 @299	17,030
	プール (個人利用)	利用人数	122,566人	単価 @273	33,474
	付帯設備	空調等使用件数	1,536件	単価 @558	857
	利用料金収入 (駐車場)	使用数	24,599件	単価 @300	7,380
	スポーツ教室等事業収入	参加者数	86,545人	単価 @862	74,602
広告業務収入	過去実績参照			135	
その他(託児事業収入)	利用人数	273人	単価 @500	137	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳			合計金額 (千円、税込み)
収入					145,983
指定管理料					94,952
収入合計 (A) + (B)					240,935



様式21

共同事業体名 東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体

施設名 横浜市西スポーツセンター

収支予算書

2 指定管理・収入の部 (令和8年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

		内 訳		合計金額 (千円、税込み)
合計				147,281
利用料金収入				64,234
項 目	メインアリーナ (貸切利用)	使用数	1,962件 単価 @1,898	3,724
	サブアリーナ (貸切利用)	使用数	1,906件 単価 @994	1,894
	研修室 (貸切利用)	使用数	1,529件 単価 @682	1,043
	プール (貸切利用)	使用数	12,453件 単価 @456	5,679
	メインアリーナ (個人利用)	利用人数	277人 単価 @103	29
	トレーニング室 (個人利用)	利用人数	57,585人 単価 @299	17,200
	プール (個人利用)	利用人数	123,792人 単価 @273	33,808
	付帯設備	空調等使用件数	1,536件 単価 @558	857
	利用料金収入 (駐車場)	使用数	24,722件 単価 @300	7,417
	スポーツ教室等事業収入	参加者数	87,411人 単価 @862	75,348
広告業務収入	過去実績参照		144	
その他(託児事業収入)	利用人数	276人 単価 @500	138	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳		合計金額 (千円、税込み)
収入				147,281
指定管理料				94,966
収入合計 (A) + (B)				242,247

収支予算書

3 指定管理・支出の部（令和4年度）

		積算内訳		合計金額 (千円、税込み)
③	維持管理運営費用			237,110
	人件費			44,142
		・指定管理業務分の人件費		
		職員A（館長）人件費 5,026千円	職員B（副館長）人件費 4,432千円	
		職員C（副館長）人件費 3,889千円	職員D（副館長）人件費 3,889千円	
		非常勤職員人件費 20,906千円	通勤費 6,000千円	
		(人件費には法定福利費用を含む)		
	修繕費	施設全般 5,550千円	駐車場関連 80千円	5,630
	設備管理費	設備管理業務委託、定期・法定点検		17,190
	保安警備費	夜間警備業務	現金輸送警備 等	2,320
	備品購入費	3万円以上減価償却 430千円	3万円未満 300千円	730
	消耗品費	施設全般 4,773千円	駐車場関連 120千円	4,893
	外構・植栽管理費	樹木剪定・害虫駆除等業務委託		1,325
	廃棄物処理費	専門業者回収費用		268
	広報費	広報誌、地域紙、ネット広告等		1,000
	印刷製本費	パンフレット等印刷費		200
項	光熱水費			33,580
		電気 13,350千円		
		ガス 8,820千円		
		水道 11,410千円		
目	燃料費			0
	保険料	施設賠償責任保険、教室・イベント参加者スポーツ傷害保険等		1,449
	使用料・賃借料	機器リース、他賃借料 3,324千円	教室室場利用料等 6,984千円	10,308
	委託料	プール関連業務委託料 64,248千円	教室指導業務委託料 27,540千円	91,788
	謝金	(上記委託料に含む)		0
	公租公課費			7,444
		事業所税 3,148千円	消費税仮受と仮払の差額 4,276千円	
		印紙税 20千円		
	旅費	月間5千円		60
	会議随い費			0
	通信運搬費	電話、郵送料、インターネット通信料等		778
	支払手数料	決済手数料、振込手数料、ロイヤリティー等		1,672
	会費及び負担金	地域、団体会費等		160
	事務経費本部分	指定管理業務売り上げの 5.0%		11,873
	その他	過去実績を参照		300

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部（令和5年度）

積算内訳				合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用				238,362
人件費				44,732
	・指定管理業務分の人件費			
	職員A（館長）人件費	5,076千円	職員B（副館長）人件費	4,476千円
	職員C（副館長）人件費	3,928千円	職員D（副館長）人件費	3,928千円
	非常勤職員人件費	21,324千円	通勤費	6,000千円
	(人件費には法定福利費用を含む)			
修繕費	施設全般	5,606千円	駐車場関連	80千円
				5,686
設備管理費	設備管理業務委託、定期・法定点検			17,190
保安警備費	夜間警備業務	現金輸送警備	等	2,320
備品購入費	3万円以上減価償却	430千円	3万円未満	300千円
				730
消耗品費	施設全般	4,797千円	駐車場関連	121千円
				4,918
外構・植栽管理費	樹木剪定・害虫駆除等業務委託			1,325
廃棄物処理費	専門業者回収費用			268
広報費	広報誌、地域紙、ネット広告等			1,000
印刷製本費	パンフレット等印刷費			200
光熱水費				33,748
	電気	13,417千円		
	ガス	8,864千円		
	水道	11,467千円		
燃料費				0
保険料	施設賠償責任保険、教室・イベント参加者スポーツ傷害保険等			1,449
使用料・賃借料	機器リース、他賃借料	3,324千円	教室室場利用料等	6,984千円
				10,308
委託料	プール関連業務委託料	64,248千円	教室指導業務委託料	27,815千円
				92,063
謝金	(上記委託料に含む)			0
公租公課費				7,503
	事業所税	3,148千円	消費税仮受と仮払の差額	4,335千円
	印紙税	20千円		
旅費	月間5千円			60
会議ठीい費				0
通信運搬費	電話、郵送料、インターネット通信料等			786
支払手数料	決済手数料、振込手数料、ロイヤリティー等			1,689
会費及び負担金	地域、団体会費等			160
事務経費本部分	指定管理業務売上げの	5.0%		11,927
その他	過去実績を参照			300

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部（令和6年度）

積算内訳				合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用				239,850
人件費	・指定管理業務分の人件費			45,333
	職員A（館長）人件費	5,127千円	職員B（副館長）人件費	4,521千円
	職員C（副館長）人件費	3,967千円	職員D（副館長）人件費	3,967千円
	非常勤職員人件費	21,751千円	通勤費	6,000千円
	(人件費には法定福利費用を含む)			
修繕費	施設全般	5,662千円	駐車場関連	80千円
				5,742
設備管理費	設備管理業務委託、定期・法定点検			17,190
保安警備費	夜間警備業務	現金輸送警備	等	2,320
備品購入費	3万円以上減価償却	430千円	3万円未満	300千円
				730
消耗品費	施設全般	4,821千円	駐車場関連	122千円
				4,943
外構・植栽管理費	樹木剪定・害虫駆除等業務委託			1,325
廃棄物処理費	専門業者回収費用			268
広報費	広報誌、地域紙、ネット広告等、3年目モニタリング費用			1,200
印刷製本費	パンフレット等印刷費			200
光熱水費				33,917
	電気	13,484千円		
	ガス	8,908千円		
	水道	11,524千円		
燃料費				0
保険料	施設賠償責任保険、教室・イベント参加者スポーツ傷害保険等			1,449
使用料・賃借料	機器リース、他賃借料	3,324千円	教室室場利用料等	6,984千円
				10,308
委託料	プール関連業務委託料	64,248千円	教室指導業務委託料	28,094千円
				92,342
謝金	(上記委託料を含む)			0
公租公課費				7,563
	事業所税	3,148千円	消費税仮受と仮払の差額	4,395千円
	印紙税	20千円		
旅費	月間5千円			60
会議滞在費				0
通信運搬費	電話、郵送料、インターネット通信料等			794
支払手数料	決済手数料、振込手数料、ロイヤリティ等			1,706
会費及び負担金	地域、団体会費等			160
事務経費本部分	指定管理業務売り上げの	5.0%		12,002
その他	過去実績を参照			300

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部（令和7年度）

		積算内訳		合計金額 (千円、税込み)
③	維持管理運営費用			240,935
	人件費			45,944
		・指定管理業務分の人件費		
		職員A（館長）人件費 5,178千円	職員B（副館長）人件費 4,566千円	
		職員C（副館長）人件費 4,007千円	職員D（副館長）人件費 4,007千円	
		非常勤職員人件費 22,186千円	通勤費 6,000千円	
		(人件費には法定福利費用を含む)		
	修繕費	施設全般 5,718千円	駐車場関連 80千円	5,798
	設備管理費	設備管理業務委託、定期・法定点検		17,190
	保安警備費	夜間警備業務	現金輸送警備 等	2,320
	備品購入費	3万円以上減価償却 430千円	3万円未満 300千円	730
	消耗品費	施設全般 4,845千円	駐車場関連 123千円	4,968
	外構・植栽管理費	樹木剪定・害虫駆除等業務委託		1,325
	廃棄物処理費	専門業者回収費用		268
	広報費	広報誌、地域紙、ネット広告等、3年目モニタリング費用		1,000
	印刷製本費	パンフレット等印刷費		200
項	光熱水費			34,086
		電気 13,551千円		
		ガス 8,953千円		
		水道 11,582千円		
目	燃料費			0
	保険料	施設賠償責任保険、教室・イベント参加者スポーツ傷害保険等		1,449
	使用料・賃借料	機器リース、他賃借料 3,324千円	教室室場利用料等 6,984千円	10,308
	委託料	プール関連業務委託料 64,248千円	教室指導業務委託料 28,374千円	92,622
	謝金	(上記委託料に含む)		0
	公租公課費			7,624
		事業所税 3,148千円	消費税仮受と仮払の差額 4,456千円	
		印紙税 20千円		
	旅費	月間5千円		60
	会議ठीい費			0
	通信運搬費	電話、郵送料、インターネット通信料等		802
	支払手数料	決済手数料、振込手数料、ロイヤリティー等		1,723
	会費及び負担金	地域、団体会費等		160
	事務経費本部分	指定管理業務売り上げの 5.0%		12,058
	その他	過去実績を参照		300

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賞金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部 (令和8年度)

		積算内訳		合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用				242,247
人件費				46,565
	・指定管理業務分の人件費			
	職員A(館長)人件費	5,230千円	職員B(副館長)人件費	4,612千円
	職員C(副館長)人件費	4,047千円	職員D(副館長)人件費	4,047千円
	非常勤職員人件費	22,629千円	通勤費	6,000千円
	(人件費には法定福利費用を含む)			
修繕費	施設全般	5,775千円	駐車場関連	80千円
				5,855
設備管理費	設備管理業務委託・定期・法定点検			17,190
保安警備費	夜間警備業務	現金輸送警備	等	2,320
備品購入費	3万円以上減価償却	430千円	3万円未満	300千円
				730
消耗品費	施設全般	4,869千円	駐車場関連	124千円
				4,993
外構・植栽管理費	樹木剪定・害虫駆除等業務委託			1,325
廃棄物処理費	専門業者回収費用			268
広報費	広報誌、地域紙、ネット広告等、3年目モニタリング費用			1,000
印刷製本費	パンフレット等印刷費			200
光熱水費				34,257
	電気	13,619千円		
	ガス	8,998千円		
	水道	11,640千円		
燃料費				0
保険料	施設賠償責任保険、教室・イベント参加者スポーツ傷害保険等			1,449
使用料・賃借料	機器リース、他賃借料	3,324千円	教室室場利用料等	6,984千円
				10,308
委託料	プール関連業務委託料	64,248千円	教室指導業務委託料	28,658千円
				92,906
謝金	(上記委託料に含む)			0
公租公課費				7,686
	事業所税	3,148千円	消費税仮受と仮払の差額	4,518千円
	印紙税	20千円		
旅費	月間5千円			60
会議納い費				0
通信運搬費	電話、郵送料、インターネット通信料等			810
支払手数料	決済手数料、振込手数料、ロイヤリティ等			1,740
会費及び負担金	地域、団体会費等			160
事務経費本部分	指定管理業務売り上げの	5.0%		12,125
その他	過去実績を参照			300

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 様式23

共同事業体名 東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体

施設名 横浜市西スポーツセンター

## 収支予算書

## 4 自主事業・収入の部（令和4年度）

		内 訳			合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入					31,761
スポーツ教室等事業 (時間外)	参加者数	8,000人	単価	@862.00	6,896
飲食事業	当施設実績および当社運営実績より算出				3,800
項 物販事業	当施設実績および当社運営実績より算出				6,800
目 利用料金収入（時間外）	団体施設利用料	2,548千円	個人利用料	8,917千円	11,465
利用料金収入 (駐車場) (時間外)	当施設実績および当社運営実績より算出				2,500
その他 (イベント、 出張測定等収入)	過去実績参照				300

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式23

共同事業体名 東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体

施設名 横浜市西スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部（令和5年度）

		内 訳			合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入					32,105
	スポーツ教室等事業 (時間外)	参加者数	8,080人	単価 @862.00	6,965
	飲食事業	前年目標の	101%		3,838
項	物販事業	前年目標の	101%		6,868
目	利用料金収入(時間外)	団体施設利用料	2,573千円	個人利用料 9,006千円	11,579
	利用料金収入 (駐車場)(時間外)	前年目標の	101%		2,525
	その他 (イベント、出張測定等収入)	前年目標の	110%		330

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



様式23

共同事業体名 東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体

施設名 横浜市西スポーツセンター

収支予算書

2 指定管理・収入の部 (令和6年度) ※指定管理料を除く。

		内 訳				合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入						32,456
スポーツ教室等事業 (時間外)	参加者数	8,161人	単価	@862.00	7,035	
飲食事業	前年目標の	101%			3,876	
項 物販事業	前年目標の	101%			6,937	
目 利用料金収入 (時間外)	団体施設利用料	2,599千円	個人利用料	9,096千円	11,695	
利用料金収入 (駐車場) (時間外)	前年目標の	101%			2,550	
その他 (イベント、 出張測定等収入)	前年目標の	110%			363	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式23

共同事業体名 東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体

施設名 横浜市西スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部（令和7年度）

		内 訳				合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入						32,813
項 目	スポーツ教室等事業 (時間外)	参加者数	8,243人	単価	@862.00	7,105
	飲食事業	前年目標の	101%			3,915
	物販事業	前年目標の	101%			7,006
	利用料金収入（時間外）	団体施設利用料	2,625千円	個人利用料	9,187千円	11,812
	利用料金収入 (駐車場)（時間外）	前年目標の	101%			2,576
	その他 (イベント、 出張測定等収入)	前年目標の	110%			399

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式23

共同事業体名 東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体

施設名 横浜市西スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部（令和8年度）

		内 訳				合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入						33,177
項 目	スポーツ教室等事業 (時間外)	参加者数	8,325人	単価	@862.00	7,176
	飲食事業	前年目標の	101%			3,954
	物販事業	前年目標の	101%			7,076
	利用料金収入(時間外)	団体施設利用料	2,651千円	個人利用料	9,279千円	11,930
	利用料金収入 (駐車場)(時間外)	前年目標の	101%			2,602
	その他 (イベント、 出張測定等収入)	前年目標の	110%			439

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式24

共同事業体名 東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体

施設名 横浜市西スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部 (令和4年度)

		内 訳			合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費					29,591
スポーツ教室等事業 (時間外)	使用数	400本	単価	@8,500	3,400
飲食事業	目的外使用料	442千円	電気	258千円	700
物販事業	目的外使用料	521千円	仕入費 (売上比70%)	4,760千円	5,281
項 その他 (利用料金 (時間 外))					18,399
	人件費	10,117千円	貸室	1,751千円	
	電気	6,531千円			
目 その他 (駐車場 (時間外))	人件費等	1,397千円			1,397
その他 (イベント、出張測定等収入)	館外、屋外イベント費用	300千円			300
その他 (自主事業還元物品)	自販機売上上の3%	114千円			114

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式24

共同事業体名 東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体

施設名 横浜市西スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部 (令和5年度)

		内 訳			合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費					29,713
スポーツ教室等事業 (時間外)	使用数	408本	単価	@8,500	3,468
飲食事業	目的外使用料	442千円	電気	258千円	700
物販事業	目的外使用料	526千円	仕入費 (売上比70%)	4,808千円	5,334
項 目 利用料金 (時間外)					18,399
	人件費	10,117千円	貸室	1,751千円	
	電気	6,531千円			
駐車場	人件費等	1,397千円			1,397
その他 (イベント、出張測定等収入)	館外、屋外イベント費用	300千円			300
自主事業還元物品	自販機売上の3%	115千円			115

様式24

共同事業体名 東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体

施設名 横浜市西スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部 (令和6年度)

		内 訳			合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費					29,836
スポーツ教室等事業 (時間外)	使用数	416本	単価	@8,500	3,537
飲食事業	目的外使用料	442千円	電気	258千円	700
物販事業	目的外使用料	531千円	仕入費 (売上比70%)	4,856千円	5,387
項	利用料金 (時間外)				18,399
目	人件費	10,117千円	貸室	1,751千円	
	電気	6,531千円			
駐車場	人件費等	1,397千円			1,397
その他 (イベント、出張測定等収入)	館外、屋外イベント費用	300千円			300
自主事業還元物品	自販機売上の3%	116千円			116

様式24

共同事業体名 東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体

施設名 横浜市西スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部（令和7年度）

		内 訳			合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費					29,962
スポーツ教室等事業 (時間外)	使用数	424本	単価	@8,500	3,608
飲食事業	目的外使用料	442千円	電気	258千円	700
物販事業	目的外使用料	537千円	仕入費 (売上比70%)	4,904千円	5,441
項	利用料金 (時間外)				18,399
	人件費	10,117千円	貸室	1,751千円	
	電気	6,531千円			
目	駐車場	人件費等	1,397千円		
	その他 (イベント、出張測定等収入)	館外、屋外イベント費用	300千円		
	自主事業還元物品	自販機売上の3%	117千円		

様式24

共同事業体名 東急スポーツオアシス・日本水泳協会共同事業体

施設名 横浜市西スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部（令和8年度）

		内 訳			合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費					30,090
スポーツ教室等事業 (時間外)	使用数	433本	単価	@8,500	3,680
飲食事業	目的外使用料	442千円	電気	258千円	700
物販事業	目的外使用料	542千円	仕入費 (売上比70%)	4,953千円	5,495
項	利用料金 (時間外)				18,399
	人件費	10,117千円	貸室	1,751千円	
	電気	6,531千円			
目	駐車場	人件費等	1,397千円		
	その他 (イベント、出張測定等収入)	館外、屋外イベント費用	300千円		
	自主事業運元物品	自販機売上の3%	119千円		